

S h o d a i R e v i e w

# 商大 レビュー

Vol. **22**  
2013.3

公開講演会

## 日本の エネルギー政策

京都大学大学院経済学研究科長

京都大学経済学部長

植田 和弘氏

04

### 産学官連携センター受託研究

#### ●瀬戸内市との共同研究の実施内容

- 『エヴァンゲリオンと日本刀展』による  
地域活性化事業の調査報告
- デマンドバスの運行による市民活動影響調査事業
- 「備前福岡の市」の調査からみた現況と今後の展開
- 瀬戸内市牛窓の研究  
「牛窓オリーブ園の更なる活性化による新たなまちづくり」

18

#### ●EC(Electronic Commerce)サイトを 活用した地域振興について

26

文部科学省 平成24年度 「私立大学教育研究活性化設備整備事業」への採択

#### 地理的・時間的制約を越える

遠隔教育システムの充実

30

#### 「商大塾」の1年を振り返り

32

# I n d e x

02

巻頭言

## 「たゆまぬ改革姿勢を」

岡山商科大学 学長 経営学博士 井尻 昭夫

03

## 「聴く力の再認識

～コミュニケーション能力の向上のために～

山陽放送株式会社 代表取締役社長 原 憲一氏

04

公開  
講演会

## 日本のエネルギー政策

京都大学大学院経済学研究科長

京都大学経済学部長

植田 和弘氏

14

産学官  
連携センター

### 産学官連携センター共同研究

## 地方都市における中堅印刷及び、同関連産業の 業態変革についてのシナリオ手法を用いた 戦略構築の研究

西尾総合印刷株式会社 営業本部長 内藤 功一 営業部 川井 保裕  
営業部 赤木 基純 営業部 西尾 雅吉

経営学部 准教授 高林 宏一

経営学部 教授 田中 潔

16

## 中国人向け金融サービスの研究

株式会社ビートシステムサービス CFO 高山 美樹

経営学部 准教授 蒲 和重

18

### 産学官連携センター受託研究

## 瀬戸内市との受託研究の実施内容

『エヴァンゲリオンと日本刀展』による

地域活性化事業の調査報告

研究代表者 経営学部 講師 大東 正虎 講師 横澤 幸宏 教授 三ツ井 光晴

デマンドバスの運行による市民活動影響調査事業

経営学部 講師 大東 正虎

「備前福岡の市」の調査からみた現況と今後の展開

経営学部 教授 岸田 芳朗 経営学部 4年 長谷 麻美

瀬戸内市牛窓の研究「牛窓オリーブ園の更なる

活性化による新たなまちづくり」

経営学部 講師 徐沈廷(ソ コンソン)

26

## EC(Electronic Commerce)サイトを 活用した地域振興について

経営学部 教授 岸田 芳朗

岡山放送株式会社 編制局コンテンツビジネス部「ハルミの種」事業局 局次長 岩田 成人、参与 西村 英子

27

包括協定

## 2012年度包括協定

28

学生参画型  
研究

## 「新庄村学生フィールド調査」を企画して

経済学部 教授 多田憲一郎

29

科学研究費  
補助金

## 科学研究費補助金への取り組み

30

文部科学省  
補助金

文部科学省 平成24年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」への採択

## 「地理的・時間的制約を越える 遠隔教育システムの充実」

32

「商大塾」

## 「商大塾」の1年を振り返り

「商大塾」資格アドバイザー 経営学部 講師 海宝 賢一郎

37

### 大学コンソーシアム岡山

「日よび子ども大学 2012」  
「エコナイト」

38

### キャリアセンターの取り組み

平成24年度公務員採用試験  
警察・消防・刑務官等へ延べ22名合格  
岡山商科大学キャリアセンター

40

### 高大連携

地域と共に歩む  
岡山県立岡山南高等学校 校長 仲田 輝康  
教諭 熱田みちる

42

### 教員免許状更新講習

岡山商科大学教員免許状  
更新講習について

43

### 慶應MCC 夕学講座

一流講師のビジネス講座を  
東京から生中継

45

### 商大講座

2012年度「商大講座」メニュー一覧

46

### 岡山県生涯学習大学

岡山県生涯学習センター委託事業

47

### ゼミナール紹介

「はじめてのゼミ」  
経営学部 講師 横澤 幸宏

48

### 学術トピックス

翻訳紹介『デュレンマツト戯曲集 第一巻』  
経営学部 准教授 香月 恵里

著書紹介『パーソナルファイナンスの基礎知識Ⅰ』  
『パーソナルファイナンスの基礎知識Ⅱ』  
『パーソナルファイナンスの基礎知識Ⅲ』  
経営学部 講師 海宝 賢一郎

著書紹介『実務に使える実験計画法』  
経済学部 教授 西 敏明

51

### 注目講義!

地域と経済を考える「マスコミ論」  
経営学部 准教授 松浦 実佐子

経済学部改革と「金融就職ゼミ」  
経済学部長 多田憲一郎

53

### キャンパスライフ

2012年度岡山商科大学孔子学院活動報告

55

### 資格試験講座

資格試験講座一覧、合格者の声

58

### 研究所から

後援会及び後援会役員会について  
所長挨拶  
岡山商科大学社会総合研究所後援会について

## 「たゆまぬ改革姿勢を」



岡山商科大学 学長  
経営学博士

井尻 昭夫

幼いときから何気なく受け止めてきたことが、ふとしたきっかけからその正体を知り、なるほどと思うことがしばしばある。最近知ったことは商店街の誕生のなぞである。

私が知った内容は、「商店街」なるものは田舎から出てきた商売人を一箇所に集め、管理するうえで好都合であることに起因するという説明である。

戦後、豊かな社会の恩典を享受したいとする人達が、農村部から都会へ流出し、一旗揚げようとする動きが生じてきた。行政側は、生活が安定していない「田舎」出身の者を野放しにしておくことと社会問題化することから、所定の場所に集めることで管理の能率を高める狙いがあったという記事を読んだことがある。この説明が本当であるのかどうかは商店街についてその歴史的な発展を捉えなければ明確に断言できないが、理解できるところである。しかも、交通の要所を中心として、その周辺に商店街があることを考えれば、そうであったのかと理解も出来る。社会の成熟化に伴い消費者の消費動向は高まってくるのが当然のことであるが、その姿を百貨店の盛衰として捉えることができる。

日本経済新聞社の調査研究から「会社の寿命は30年」であることが発見され、我々も非常に強い関心を寄せた。その後、百貨店はすでに40年前にその役割を終えているという論文を目にした。「もの」不足の時代には、製品提供が優先され大量生産による安価な製品の提供に主眼が置かれたが、世が豊かにつれて品質の良いものを求めてきた。品質について百貨店だからという暗黙の合意があった。しかし、世が豊かになるにつれて消費者は良い品しか求めなくなる。しかも、彼らがより個性的な消費行動を表すに従い、画一的な大量生産から多品種

少量体制に移行する。同時に、品質管理が徹底するに伴い、「百貨店の品質」は一般化する。こうなると価格競争が唯一の戦略となる。100円ショップの普及もこの流れの産物である。この結果、百貨店のかつての「品質」は特異なものでなくなり差別化は希薄化する。これに対して百貨店の戦略はどのように変わっているだろうか、を考えてみると面白いことを発見する。一つは百貨店の1階に外へ向けて高級ブランド店の設置であり、いまひとつは顧客の趣向の多様化の流れにともない増床が図られ、所によって客の呼び込みを狙って階上に100円ショップの設置が見られる。かつての「基準」で考えれば玉石混淆であり、「衰退」という名が付されるゆえんであろう。いまや何で競争するかが大きな課題となっている。

他方、消費者の便宜性を追及するコンビニの台頭は目覚ましいものがある。ご存知のとおり、一昔前と異なりコンビニの「仕事」は多様化し、旧来の小売店の役割だけではなく、郵便局、銀行、書店、かつてない姿を示してきた。これにも背後に社会変貌がある。少子高齢化社会の流れの中で最寄の「便利屋」としてその機能をフルに発揮してきている。さらに、グローバル化の流れから百貨店ではなくコンビニが「輸出」されてきていることも時の流れを物語るものである。

このように考えてみると、我々は社会の成熟化、それに伴うグローバル化という大きな流れの中に立たされ、生き、生かされている。我々もまた企業も、豊かな生活を送るためには、いやおうなくこの流れに乗らなければならぬ。浦島太郎的な姿勢は許されるものではないことを痛感する日々である。

# 聴く力の再認識

## ～コミュニケーション能力の向上のために～



山陽放送株式会社  
代表取締役社長

原 憲一氏

「コミュニケーション能力」は最近の日本で重要視されているスキルの一つである。恋愛やビジネス等において「コミュニケーションスキルを身につけたい」という人は少なくない。

新卒採用活動をする企業も同様のようだ。経団連が行っているアンケート調査（2012年7月発表）によれば、「採用選考時に重要視する要素」の第1位は9年連続で「コミュニケーション能力」である。背景には国内需要の不振に伴う市場のグローバル化など、企業の在り方そのものが複雑化していると考えられる。これまでとは異なるコミュニケーションが求められるようになってきているのであろう。それに加え、携帯電話などのデジタル機器の進歩によりコミュニケーションの方法が高度化し、日常生活において人と人が直接的に交わらなくても生活できる環境が広まってきているのだ。

そして、その結果として近年、若い世代の「コミュニケーション能力」の低下が懸念されるようになってきた。私はこの要因に「聴く力」の低下があると考えている。本来コミュニケーションは五感を使ってなされる。特に五感の中でも「視覚」と「聴覚」は重要だ。数十年前に情報収集する手段はテレビではなくラジオだった。パーソナリティーが発する言葉を聞き、イメージを膨らませ情報を得ていたように思う。それに視覚から得た情報を掛け合わせ、情報の精度を上げていく。そんな風に自然にできていた。

一方、最近の若い世代は我々の世代の『聴覚』ではなく、『視覚』により情報収集をする傾向が強いと感じる。それは先にもあげたデジタル機器の高度化によって、いとも容易く大量の情報が得られる環境が身近にあり当然とも言えるかもしれない。この環境下では物事の本質を深く知るというより、処理することに注力することにならざるを得ないのではないだろうか。しかも、『視覚』を中

心に得た情報だけでは、情報量として不十分な事が多く、限られたコミュニケーションしか出来ない。限られたコミュニケーションでは、言外の意味を感じるのは極めて難しい。そうなると相手と通じ合えないから話すのが億劫になる。その結果、メールなど電子機器だけでコミュニケーションをするようになる。対立した時には自分の行動が相手に及ぼす影響についてもイメージが出来ないため、相手をネット上で誹謗中傷をしたりする。この悪循環は先にもあげたデジタル機器が利便性と同時にもたらした負の要素の一つなのだ。

しかし、私は『視覚』から情報を得る事を決して否定している訳ではない。私は若い人達のように素早く画像処理はできない。スマートフォンも扱えない。若い世代のコミュニケーション能力は『視覚』を中心に、私達の世代は「聴覚」を中心に行っているのだ。つまり、コミュニケーション方法が変わっただけなのだと考えている。

面倒臭いかもしれないが、敢えて音の世界に身を投じて頂きたいと私は皆さんに伝えたい。優れた「見る力」に「聴く力」を加えて欲しいのだ。「聴く力」が向上すれば、自然に「見る力」も向上する。2つの感覚はそんな関係にある。例えば、電話で済ませていた用事ならば、会いに行って顔を見ながら話をする。ひと手間加えるだけでコミュニケーション能力は格段に伸びていくと思うのだ。

小さなことの積み重ねが最終的には大きな差となる。

「コミュニケーション能力」の向上は単に就職の面接がスムーズに行くようになる等のメリット以上のものをもたらす。是非実践して欲しい。そしてコミュニケーションの達人を目指して頂きたいと思う。（了）



# 日本の エネルギー政策



京都大学大学院経済学研究科長  
京都大学経済学部長  
植田 和弘氏

司会（本学経済学部長・多田憲一郎）

それでは、只今より、岡山商科大学学術講演会を開催いたします。まず、本日講演を賜ります植田先生のご紹介をさせていただきます。

本日講師を務めて頂きます植田和弘先生は、1952年にお生まれになられ、ご出身は岡山県の隣の香川県であります。現在は京都大学の大学院経済学研究科長および経済学部長の重責を担われておられまして、さらには学外でも調達価格等算定委員会の委員長などを務められ、日本における環境経済学の第一人者としてご活躍であります。植田先生は東日本大震災を機に大きな見直しが進められている日本のエネルギー政策、再生可能エネルギーの普及の課題、さらには地球環境の問題まで、幅広く精力的に発言をされてこられました。

本日は植田先生に「日本のエネルギー政策」と題しましてご講演をいただきます。それでは植田先生、よろしくお願いたします。

## 植田和弘先生講演

ご紹介いただきました植田です。どうぞよろしくお願いたします。エネルギー問題はひとつの領域と言え、ひとつの領域ですけれども、様々な問題の問題群といえますか、非常に複雑な諸問題の集合体です。「複雑系」という言葉がありますが、そういう様相を示しております。ですので、残念ながら、私が今回80分で話す内容は、そのごく一部であります。私なりに大事だと思ってお話ししますが、後で質疑の時間も少しあるので、私が話さなかった内容でも、もしご関心のあることでしたら、是非質問していただければと思います。

## (1) なぜエネルギー政策の再設計は始まったのか

資料に「エネルギー政策の再設計」と堅い言葉を書いています。今、エネルギー政策の見直し作業が行われています。政策をなぜ作り直すということになったのか。この原因は、もちろん福島原発の事故であります。

事故は2011年の3月に発生しました。その前の年、2010年に「エネルギー基本計画」が作られていました。この基本計画は2030年に向けて原子力発電所を大幅に増設するという内容でした。福島原発事故を受けて、全くリアリティが無いということで、この基本計画を白紙から見直すということになりました。

皆さん覚えておられると思いますが、この夏、私たちはエネルギー政策に関する議論を随分しました。0%、15%、20~25%、この数字を覚えておられる人は多いと思います。これは何かというと、2030年における電源構成に占める原子力発電の比率ということですね。原発の比率をいくりにするのか。0なのか、15なのか、それとも20~25なのか。これは「選択」という形で示されまして、テレビ報道などでも投票もやられましたね。この会場にも、参加した人が、いるかもしれません。この国民的議論はいろいろ問題もありました。議論のやり方、資料の出し方、いろいろ問題があったと思うんですが、私は国民的議論ということ自体は意味があったと考えています。いろいろ問題点はあったけれど、日本の公共政策の中で、国民



的議論をして、それを参考にして政策を決めるということは、今度のエネルギー政策が初めてだったというふうに思います。国民的議論をしたことは決して悪いことではなく、こういうことに今後習熟していかないといけないと思います。今後どうしていくべきかについて議論をしたことについては、それ自体、意味があったと思います。

それを受けて政府は、「革新的エネルギー・環境戦略」を9月に出しまして、「2030年代末までに原発稼働0を実現するためにあらゆる政策資源を投入する」という言葉が入りました。これがマスメディアなどでも随分報道されました。それに対して、アメリカなどからもいろんな意見が出ました。

政権が変わりましたので、そこからどうなるのかはこれからということになるかと思えます。皆さんも公約を見られたと思いますが、政権の与党になる自民党と公明党ではかなり違います。今後どういうことになるのかということについて、我々は見守る必要があると思えます。

## (2) 「エネルギー選択」問題で問われていることは何か

先ほど、私は、選択肢に基づいての国民的議論をすること、これはいいことではないかと申し上げました。しかし、「0%」「15%」「20~25%」という選択肢の出し方については、実は、私は反対です。この選択肢を出す内容について決めたのは総合資源エネルギー調査会の基本問題委員会という委員会で、私もその委員会のメンバーだったのですけれども、私は、この席で、こういう選択肢の出し方に反対をしました。委員の1/3くらいは反対だったと思います。これはちゃんと記録が残っていますから是非見ていただきたいと思えます。なぜ反対をしたかということですが、例えば15%、20~25%というのは、どのような根拠で、このパーセンテージを示すことができるのか。これは15年くらい前までですと、わりとよくわかる話です。大きな発電所というのは作るのに時間がかかるのですね。原子力発電所などは、10年では絶対できません。長くかかると20年近くかかると言って良い。LNGでも10年かかるのではないのでしょうか。だから計画的に作っていかないといけない。したがって、今、2030年に向けて発電所を作ろうと決めると、2030年における原子力発電所はいくつあって、水力発電所や火力発電所がいくつあると、こういうことが決められるので、それをどれくらいの率で稼働するかということを想定すれば、発電量が出て参ります。そうすると、全体の電源構成に占める電源がそれぞれ何%ずつだと、わかるわけですね。そういうふうに説明すると、その通りで問題はないのではないかと思われるかもしれませんが、今の話は、電気を供給する側の話だけをしているのです。

チェルノブイリの事故は皆さんも聞いたことがあるし、覚えておられる方も多いと思いますが、あの事故の後、ドイツのアーヘンという町で面白いことが起こりました。ど

ういうことかということ、ドイツは都市経営で電力会社を運営するということも多かったわけです。日本も昔は京都市に発電所があって市電が走っていましたが、市電は京都市の発電所でできた電気で走っていたわけです。日本にもそういう時代があったわけです。アーヘン市民の私たちは、チェルノブイリの事故を受けて、もっとクリーンで安全な電源にしてほしいと要望したのです。しかしながら、この場合、電気代が高くなるのですよ。それでも、アーヘン市民は、その分払うから、クリーンで安全な電源にしてほしいと要望したのです。要するに、電気の需要者が「電源を選ぶ」ということです。これは「電源の選択権」という言い方がされておりますけれども、そういうことが世界的に進み出しています。今、電源構成、パーセンテージの話をしてはいますが、もし市民や消費者がこちらの電源にしたいというふうを選ぶということになりますと、いくら供給側が供給するつもりでも、消費者が選択しなければ、何も供給できないわけです。つまりパーセンテージというのは、その場合は「結果」ということになります。要するに、消費者、市民が選んだ「結果」として、その電源構成の比率は示されるわけです。したがって、本当の選択肢は、電源構成ではなくて、電力、エネルギーについてどういう仕組みをつくるのですかと、それこそが本当の選択肢ではないかということです。このことは、電力市場の自由化という問題と非常に密接に関わっているわけですが、自由化が進めば進むほどパーセンテージは最初から決められなくて、最終的に選んだ結果ということになるのではないかと思います。

そういう意味で、1/3くらいの委員の方々は、選択肢のこのような示し方は良くないと申し上げた次第です。でも、こういうパーセンテージの選択肢が出た理由も、実はわからないではないというところがあります。それはどういうことかと申しますと、原発をどうするかということが問われ、国民的関心も高かったということです。

エネルギーというのは、それぞれに課題があると私は理解しています。再生可能エネルギーには期待が大きいというふうに思いますが、残念ながら日本の場合、福島原発事故が発生した時点では、電源構成に占める比率は1.1%くらいしかありませんでした。本当に小さなものです。だから簡単に言うと、頼りになるのかということが問われていると言っていると思います。基幹的なエネルギー源に本当になりうるかということですね。省エネルギーは、とてもよいことで、これに反対する人はあまりいらっしゃらないと思います。しかし、これがどこまで可能なのかという問題があるでしょう。だから、原子力を維持すべきだという人もいます。しかしどこまで安全なのか、あるいはコントロールが可能なのかという問題が鋭く問われます。現在の日本は、化石エネルギーでほとんど賄っているわけですね。つまり、火力発電でほとんどやっているということになってはいますが、これは温暖化問題の原因であるCO<sub>2</sub>を非常に多く排出するということで、大きな問題があ





ると思います。ですから、再生可能エネルギー、省エネルギー、原子力エネルギー、化石エネルギー、いずれも重要なエネルギー源なのですし、その「選択問題」が、今問われていることは確かです。しかし、それぞれ課題を持っているわけですし、この4つのどれにするかとか、どういう組み合わせにするかという、そういう「選択問題」が問われているのではないと、私は思います。

この4つのエネルギー源から選択をする場合に、前提条件があるということでもあります。ひとつは先ほど言ったことです。ここでは「電力システム改革」と書いてあります。「需要家主導」とか「市場自由化」とか「電源選択」、このようなことが、もし進んでいくとしたら、これを進めるのか進めないのかで、まったく選択が変わります。先ほど言ったような「電源選択権」。これは、私は基本的に今後進んでいかざるをえないと思いますけれども、そういうことが進めば進むほど、例えば原子力推進は難しくなるなどのことが起こると思います。つまり、「電力システム改革」をどういうふうに進めるかが、エネルギー選択に大変大きな影響を与えるわけです。だから、単純にどのエネルギー源を選ぶかという問題ではなくて、どういう電力システム改革を進めていくかということと関わってエネルギーの選択がある、こういうことですね。このことを理解しておくことがとても重要です。

もうひとつは、福島で今、「除染」を行っています。しかしこれは、本当に除染になっているのでしょうか。ある人は「移染」と言っています。移しているだけじゃないかと。なくなっているわけじゃないですからね。持って行く場所が無くて困っているのです。放射能に汚染された瓦礫もそういう問題を抱えています。私は「廃棄制約」の時代に入ったというふうには言わざるをえないと思います。要するに、捨てる場所がなくなっているわけです。ということは、捨てる場所がなくなっているという前提のもとでエネルギー選択をしないとイケない。廃棄物がいくらでも捨てられる状態で選択をしているわけではありません。このことも理解しておく必要があるということです。私は、「電力システム改革」が進むということと「廃棄制約」の時代に入ったということ、この2つのことをよく理解した上で「選択問題」を考えないとイケない、こういうふうに思っています。

### (3) 原子力発電をどう考えるか

このように、0、15、20～25、という選択肢で選択させるという方法は問題が多いと言えますが、そうではありません。0、15、20～25という選択肢が出た理由は、わからないではないと思います。それはなぜかといいますと、それはやはり、先ほども述べたように、多くの国民が原発をどうするのかということに関心を持っており、政府も原発をどうするか、0というのはなくしていくということがはっきりしていることですが、そうではなくて維持するのかどうか、そのことについてやはり国民の選択が必要だと、そういうふう考えた面があるということだと思います。

何度も言いますが、正確な選択肢は、本当は電力システムの改革の在り方を明確な選択肢で出すべきなのですが、そこを不明確にしたまま、0、15、20～25と出してきた理由は、そういう原発の選択問題という背景があったということだと思います。従って、やはり原子力発電についてどういうふう考えるかということが問われるわけです。国民的議論の時もみんなが議論したことのひとつは、やはり原発をどう考えるのかという問題であったと思います。

私なりの考えを少しだけ申し上げます。やっぱり原発の問題は何よりも安全性問題です。これが一番大きく問われたことであります。

原発は安全なのか。工学エンジニアリングの観点から言えば、失敗を次の糧にするわけです。

つまり、事故が起きた、そうすると事故が起らないような技術をつくらうとするわけです。それは間違いではありません。それがあつた種の技術の進歩を促すという面を持っています。しかしながら、どこまで安全なものを作れるかという議論が出てくるわけです。「絶対安全」ということはないわけですから、どこまで安全なものが作れるのか、こういう考え方です。それでは、経済学は、安全問題をどう考えるかと問われれば、安全問題は技術の問題だけではなく、社会が安全をどう判断するのか、あるいは経済システムとして安全の問題をどのように評価するのか、ということが問われているのではないかと、私は思います。

福島事故が発生した後、あのような事故ですから原発を無くそうという意見が沢山出ました。それに対してこんな意見がありました。自動車も事故を起こすではないか。事故を起こしたから自動車をやめるのか。事故があつても自動車は続いている面は確かにあります。もう少し、危なそうな技術でいえば、ジャンボジェットですね。あんな重い物が空を飛んでいるわけで、実際に落ちます。大変ひどい事故が起こる場合が確かにありますね。でも航空会社は続いています。なぜでしょうか。このような問いをするのは、今回の福島事故で、東京電力がどうなったかといいますと、一回の福島原発事故で実質破産してしまったわけですね。現在、国のお金が入っている状況



になっているわけでありませぬ。東京電力は世界の民間電力会社の中でも最優良の電力会社ではなかつたでしょうか。あるいは日本の大企業の中でも最優良の大企業のひとつでした。その会社が、あのひとつの事故で実質破産してしまつたというわけです。

実は、ジャンボジェットの場合と原発の場合とは大きな違いがあります。それは何かということですが、なぜジャンボジェットを動かせるかということ、もちろん民間の事業者、航空会社の立場からすると、事故のリスクというのは大変大きなリスクであります。しかしながら、それは通常、保険でカバーしているということだす。保険をかけるのはどうということかということ、どれくらいの確率で事故が発生するののかということ、それから事故が起つた場合にどれくらいの被害が出るかということが、計算可能だということだす。保険をかけるということは、そういうことだす。原発の大きな問題点は、実はどれくらいの確率で事故が起るのか、これがわからないわけだす。だから、次に、どこで、いつ、どんな事故が起るのかと言われても、全く見当がつかないわけだす。もうひとつは、事故が起つた場合の被害額であります。福島は一体どのくらいの被害額になり、損害を賠償しないといけなひのか、これがわからないわけだす。事故の起る確率とそれから被害額、両方がわからないのでリスクの正確な評価が極めてむずかしいということだす。これは要するに、損害保険の引き受け手がいないということだす。

要するに、原発は民間事業で実施することは不可能ということだす。だから0%、15%、20~25%という比率はですね、実は、誰がどのように動かしているのかわからないという原発であれば、経済学的に言えば、本当の意味で制御可能な運営ができるのかどうかということがわからないわけだす。実は、このような電源構成だけを示されましても、選択できないということになります。つまり、原発の一番大きな問題は、一言で言うと、純粋な民間事業では運営できない技術だつと、そういうことだす。

それでは、実際に、どういふふうの世界ではやつていふのか。もちろん国や公社が原発を運営しているところが結構多いわけだす。アメリカは民間事業でやつていふ。どのようにしているのか。日本で原子力発電の技術が導入され、あるいは開発が進められていきつかけになつたのは、国連総会でアイゼンハワー、当時のアメリカの大統領が「アトムズフォーピース (Atoms for Peace)」という演説をしたことだす。原子力の平和利用という演説だす。これが大きなきつかけとなつて日本の大学の中にも原子力工学科が設置されることになつた。しかし、アイゼンハワーはなぜ「アトムズフォーピース」といふ演説をしたのでしょうか。それは、それまでが「アトムズフォーミリタリー (Atoms for Military)」だつたからだす。原子力は軍事利用だつたわけだす。だからこれからは平和利用しましよつと、こういふふうになつたわけだす。軍事利用といふのは、ご

承知の通り、すべて政府が金を出しているわけだす。基本的に言えば、「採算性」や「経済性」といふ議論はないわけだす。

したがいまして、すべて政府が面倒をみていたものを平和利用になつて、民生技術、つまり民間の事業者がやる技術になると、民間事業者は危なくて取り扱ひできないわけだす。事故が1つでも起れば、破産してしまふ。そのため、民間事業者が経営できるようにするためにどうしたかといふと、「プライス・アンダーセン法」といふ法律を作りまして、賠償がある上限を超えて発生する場合は、政府が面倒をみるというルールにして、民間事業者でもやれるようにしたわけだす。

同じ考え方を日本に持ち込んで原子力損害賠償制度を作ることになつたのですが、最後の所でねじ曲がつてしまつたといふわれていますけれども、そこが曖昧になりまして政府が保障するということになつていませぬ。そのため、今回の損害賠償に関わり、いろいろな問題点が発生しているということだす。

結論的に言ひますと、要するに一番重要な点は、原子力発電は、現状では民間事業でやれる技術にはなつていないということだす。もし原発を動かすということをするならば、その問題をどう解決したかということの説明しなければならぬ。国営にするのでしょうか。あるいは損害賠償について上限を超えるものについてはすべて国が面倒をみるというふうにするのでしょうか。何らかの説明が必要になります。そのことをはっきりさせないまま、パーセンテージだけの選択をすることは問題だと思ひます。もちろん国営だとか国が保障するということについて、それ自体を問題だと思ひ人もいふと思ひます。そのような論点こそが国民的議論の対象となることだつと私は思ひます。ここが原発の安全に関わる非常に重要な点だす。

もう1点、放射性廃棄物に関わるいわゆる「バックエンド問題」といふことがあります。これも難問であります。実は私自身が、いわゆる家庭のゴミですけれども、ゴミ問題から研究を始めたといふことがありますので、廃棄物問題にはとりわけ思い入れがございます。私が廃棄物の問題をずっと研究してきてわかつた一番のことは、廃棄物の処理のことを考えずに生産や消費をしてはいけなひ、ということだす。廃棄物処理をするということを前提に、生産を考えないといけなひ。そこを切り離すことは駄目だということだす。

現在の日本の企業で自分たちが出す廃棄物の最終処分先が決まていないといふ企業は無いはずだす。もしあれば、法律違反だすから。日本では、1970年にできた「廃棄物処理法」以降、常に、生産者の責任が強化される方向で法律は作られてきました。このプロセスが、廃棄物処理を念頭に置いた生産や製品の在り方を考えるような仕組みを作り上げてきたのです。

残念ながら放射性廃棄物だけは別枠だつた。法体系上も別枠にされているわけだす。放射性廃棄物の歴史

は、1950年代に始まるわけですが、最初は量が少なかったこともありまして、原子力発電所内に置いておくようなことになっておりました。しかしこれが次第に増えてきて、たまっていくわけです。それで2000年に「最終処分法」と言われる法律を作りまして、現在の方針であります「地層処分」ということを決めたわけです。自治体に地層処分に応募して欲しいと2002年から公募を始めたわけですが、まだ一カ所も応募したところはありません。全く進んでいないわけでありまして。しかも、地層処分の新たなリスクも明らかになってきました。

2000年の地層処分の前提にしている白地図というものがあつた。要するにこの地域なら地層処分が可能であるということを示した地図ですが、その地域に実際に地震が起きました。その地域にも活断層があるということがわかれば、再度見直さないといけない。なかなか活断層問題は難しいわけでありまして。もう1点は震災の時に明らかになったことですが、震災というのは、当然ですが地層がずれるわけですね。そうすると地下水が下から上へバーッと出てくる。しかもそれが止まらない。ですから、もし放射性廃棄物を地層処分したところで、そういうことが起こったらどうするのだと、こういう問題が起きます。廃棄物の問題はいろんなことが考えられて、例えば昔80年代にはロケットで宇宙に飛ばしたらどうか、こういう議論もされました。しかし86年にスペースシャトルの打ち上げ失敗事故が起きました、もしそういうことが起こったらどうなるんだと。大変なリスクがあるということですね。

私は、廃棄物の問題は、何かバラ色の技術みたいなものが突然出てきて解決するという発想はそもそも誤りじゃないかと思つた。大変難しい問題ですけれども、どこかに場所を決めるという問題について、まさに国民的議論が必要だと考えます。現在、2012年9月に日本学術会議が提唱した考え方、暫定保管と総量管理という考え方に基つた国民的討議というのは、1つの考えだというふうに思つた。

原子力発電には他の問題もあります。働いている人が被爆するという可能性です。これも重要な問題です。原発の安全性を高めるために地下に原発を作ったとすると、こういう方もいらつしゃいます。確かに事故、爆発が起ころしても放射能が漏れない、そういうことでもあります。しかし働いている人はどうするのでしょうか。働いている人が逃げられるようにすると、それで放射能は出てしまいます。ということで、原子力発電については、安全性と損害保険の立場から、あるいはバックエンド、放射性廃棄物、燃料サイクルに関わる問題、それから被爆労働の問題と、なかなか解決しにくい問題を抱えているわけですね。これらの問題に対する何らかの明確な方向なしに、発電量だけの議論で原子力発電を動かそうとすることには、やはり無理があるというふうには思つた。

#### (4) 再生可能エネルギー活用の意義を考える

原子力発電が難しいことは理解できたが、そうすると必ず質問を受けるのが、代わりとされる再生可能エネルギーは頼りになるのか、というものです。これも大事な問題です。ただし、再生可能エネルギーの活用の意義は、もちろん、新たな電力供給源という面を持っているのは確かでありまして、それだけでは不十分だと思います。再生可能エネルギーについて後でお話する固定価格買取制度という、再生可能エネルギー発電を普及するための制度的枠組みがありますけれども、この制度的枠組みを導入しようという議論が出たのは、もともと温暖化防止という観点からであります。今日の私の話から言うと、再生可能エネルギーの持っている非常に重要な特徴は、「廃棄制約フリー」だということです。原子力発電は放射性廃棄物が出る、あるいは使用済み核燃料が出るわけですし、化石燃料はCO<sub>2</sub>が出るのですね。

温暖化問題も「廃棄制約」問題です。CO<sub>2</sub>排出は防げないわけですが、CO<sub>2</sub>を大気に出してはいけないと、こう言われているということです。ですから、廃棄制約がある時代になって、今後ますますアジア地域の発展があるとすると、そこからの廃棄というもある容量の範囲内にしようとする、日本はもっと廃棄を減らさないといけない。

こういう問題が出てきますと、「廃棄制約フリー」は非常に重要な意味があると思つた。また、もう少し重要な意味があつて、2060年のGDP予測が先頃出ておりましたけれども、それだと中国とインドだけで世界のGDPの46%を占めるということで、アジア地域にすごい発展があるということなのですから、もしその発展が化石燃料で担われるというようなことになると、温暖化防止は本当に難しいでしょうね。ですので、廃棄制約フリーのエネルギーというのは、そういう時代には、ものすごく大きな意味を持つようになります。それが低廉で普及しやすくなるというようなこと、それはまさに日本の国際貢献の1つといえるのではないのでしょうか。

また、新しいビジネスの道でもあります。そのように捉えますと、やや大げさな言い方ですけども、人類史的意味があるというふうにも言つてもいいと思つた。ですから、この再生可能エネルギーの話は、日本国内だけの話ではないわけですね。この持っている意義は大きいと理解すべきです。

もう1点。再生可能エネルギーは、例えば風力発電など、1つの風力発電でできる電気の量は知れているわけですね。それと原子力発電の発電電力量と比べて議論をしても仕方がないわけですね。どういふふうになれば電力供給源としての量的な意味でも安定性が出てくるか。再生可能エネルギーは、1つ1つの電源は小規模分散の面を持っています。しかしそれをうまく繋ぐことですね。あるいはためるということと組み合わせる。つまり、繋いだり、ためたり、組み合わせたりすると大きな電源になる面を持っています。「分散ネットワーク電源」だからこそできる



ことです。

ですから、1つ1つが小さいということと全体として大きくできるということの両方が成り立つということが可能性としてはあるということです。この繋いだり、ためたり、あるいは組み合わせたりするというようなことは、実は再生可能エネルギーというエネルギーだけでできることではなくて、情報通信、制御、蓄電池とか、そういう技術と合わせることで、初めてできることです。ですから、再生可能エネルギーだけが発展するのではなくて、そういう情報通信、制御、蓄電池というような技術の進展とセットになった時に大変大きな意味を持つ。これは、いわゆるグリーン・イノベーションの源であります。

私は、そういう面を持っているということが、大変大切だと思います。これから大きな産業になっていくという面を持っているわけですが、それは単なる再生可能エネルギー産業ではありません。今申し上げたグリーン・イノベーションとセットになるところに、まさに大きな産業になる可能性を秘めているということでもあります。

もう1点、私は再生可能エネルギー発電の大きな意味は、エネルギー施設と地域社会との関係を変えるということにあるというふうに思います。

原子力発電の問題点というのは、先ほど私がいくつかの点から申し上げましたが、もう1つ付け加えるならば、農林水産業と相性が悪いということです。

それはなぜかという、福島のような事故が起こった時、どんなことになったかと言いますと、気仙沼の沖の水産物、これはそれぞれ香港の中華料理屋で非常に高く売っていたものが、本当に汚染されていたかどうかわかりませんが、風評被害があって全く売れなくなってしまったわけです。あるいは福島の酪農家は自殺してしまいました。つまり、命を扱う産業とはうまくないのです。なぜかという、原子力発電、あの福島のような事故でなくても、小さな事故が起こりますと必ず風評被害が起こります。

そうすると農林水産業は、次の投資がなかなかできないということになってしまう。すなわち、原発は農林水産業とは非親和的面があります。にもかかわらず原子力発電はできるだけ人のいない地域に作るというふうな審査指針になっているために、どちらかというそのような産業が中心の地域にいくというふうになっているところが非常に大きな問題点です。実は、再生可能エネルギー発電もですね、今申し上げた原子力発電ほどではありませんけれども反対が起こります。風力発電についても、騒音がある、低周波、バードストライク、あるいは景観が壊れる、こういう問題点が指摘されて、迷惑施設という言葉がありますけど、それに近いような対象として、反対運動が現実にあります。

しかし、ここからが重要です。確かにそういうようなことがあるのですけれども、その問題は克服可能かどうかということを考える必要があると思います。これはデンマークの調査をした時に強く思ったことですが、まず1

つは、技術的な改善の余地がどのくらいあるかということですね。これはかなりあると思います。私も7月1日に福島県の布引高原という所のJパワーによる風力発電でしたけれども、地域の方が大変歓迎しているという話を聞きまして調査に行きました。ドイツのベンチャー企業がつくった風力発電機ですが、下に立ってもほとんど風切り音のようなものが聞こえません。技術的改善はやはり大事な1つの要素だと思います。しかし、技術だけで解決しようという発想は間違いです。というのは、いくら改善してもそれは騒音の問題ができるだけ小さくなる、そういうことはできますけれども、プラスに変えることはできません。やっぱりプラスに変えるのは、むしろ社会関係的な側面であります。

デンマークはどうしているか。もともと私がこの問題に関心を持ったきっかけは、十数年前に、ある本の中に、デンマークでは、3軒の農家が集まると発電所を作ろうと相談をすると書いてありました。当時は、電気といえば電力会社を送ってくるもので、自分が作ろうなんて発想が出てくるかということ、残念ながら、その頃は日本ではほとんど出てなかったと思います。どうしてそんなことが起きるのかと思って、調べに行ったわけです。そしてわかったことは、後でお話する固定価格買取制度が実際に導入されていたということでもあります。固定価格買取制度というのは、後で日本の制度について少しお話ししますが、どうということかといいますと、発電所ですら発電事業者が電気を作って、電気を作ったら買い取ってくれるわけですね。ある価格で買い取ってくれる。これは電力会社であつたり国であつたりするかもしれませんが、とにかく買い取ってくれることによって収入があるわけです。つまり、デンマークで農家が3軒寄ると発電所を作ろうという話はどういうことかということ、発電所作りに出資するということです。地域の人が出資するわけです。なぜ出資するかと思ったら、リターンがあるからです。リターンがあるから出資するわけです。リターンの源は、先ほど言ったように固定価格で買い取ってくれるということで、買い取ってくれることが収入につながりますので、収入からリターンがあるということです。これはとてもいいと思いました。なぜかといいますと、リターンがあるためには、発電所が動いて電気が作れないといけない。発電所が動いて初めて電気は作れるわけですから。発電所が動く当然ですが騒音が出ます。ですから、出資して儲けがある地域の方は、同時に騒音も受けるわけです。騒音も利益も両方くるわけです。私は騒音だけけるよりいいと思います。実は日本にも、福島の事故の前にすでに風力発電所は1700ほどありました。実は稼働率が大変低かった。それはなぜかという、もともと固定価格買取制度の無い状態ですので、建設補助金が出ていたわけです。補助金というのは確かにまだ風力発電の採算が充分取れないような時には必要なものかもしれませんが、建設する時に補助金を渡すということになりますと、建設

する時には熱心なわけですが、極端に言いますと、建設はしたけど動かなくても補助金は出てしまうわけです。でも、先ほどお話ししました買取制度の場合は動いて電気が生産されて初めて収入が入ってきます。それも一種の補助金的要素があると言えばあるのですが、しかしそれはきちんと運営することで発電して電気を作って初めて収入になる。ですから、運営のノウハウが蓄積していきます。それに対して建設の時だけ補助金が出るということになりますと、私も調べて大変驚きましたけれども、いろんな事例がありました。建設した風力発電が海外製のもので、故障したのですが、メンテナンスの会社がなかったわけです。そういうことを十分に調べてないわけですね。それは、電気が作られて初めて自分にとってリターンがあるというふうに考えてないものですから、そのようなことが起きるわけです。ですから私は、買取制度は、補助金と補助金的要素としては似ていたとしても、制度設計が随分違うので、発電事業者やあるいは、そのおかげでリターンを得る地域の人にとってみたら、発電所との関わり方が違うわけです。こういうことを「オーナーシップ」といいます。自分の発電所というわけです。自分が出資した発電所ですから自分の発電所となると、当然、できるだけリターンは多い方がいいと。だからできるだけ動かそうということになります。かつ、騒音は少ない方がいいわけです。そうすると、できるだけそういう騒音がないような、かつ電気がたくさん産み出されるような、そういうよりよい発電所にしようという動機が明らかに働くということになると思います。

冗談みたいな話ですけど、デンマークで実際言われましたので申し上げますと、デンマークの人に騒音もあるのじゃないですか?と聞いてみたわけです。もちろんそれは改善しようとしています、発電所が動くことが収入の源ですので、騒音も音楽のように聞こえるのだそうです。ひょっとしたらそういうこともあるかもしれません。つまり、エネルギー施設と地域社会の関係が原子力発電の場合とは全く違うということです。

原子力発電の場合、皆さんご承知の通り、交付金が立地地元に入っています。なぜ交付金を渡すのでしょうか?原子力発電は安全と言われていましたし、雇用効果もあり、税収もある。なぜ、その上に、交付金を渡すのでしょうか?本当は多分安全でないのかもしれないということになってしまうわけです。



エネルギー施設と地域社会の関係が、再生可能エネルギーの場合、原発とは異なる関係を作る可能性があるということです。地域社会からそういう可能性を実現させる取り組みになるかどうかということが大変問われています。これは、実は再生可能エネルギー発電が地域資源を使っていることと関係があります。再生可能エネルギー発電は、結局、水であったり、あるいは風であったり、太陽であったり、あるいは森林であったり、こういうものを、まさに地域資源ですけれども、そういうものを、発電施設を建てることによって電気というエネルギーに変換するということです。ですから、地域資源開発なのです。ですから、もともと、土や水や森を使うような地域の産業と親和的な側面を原的に持っているという面があります。これはコスト的にも発電コストを調べてみると明らかになるわけですが、原子力発電や火力発電はどこに作っても発電コストは一緒です。でも、再生可能エネルギー発電はどこで作るかで全く違いますよね。風がよく吹くところで風力を作るのと、風の吹かないところで風力を作るのでは、発電コストが全然違うわけです。だから我が町の地域資源は何かということを考えないといけないわけです。

このように、エネルギー施設と地域社会の関係が、オーナーシップということを通じて変わってくる。これは一種の地域資源開発を行っていくということにつながりますので、それはうまくいけば地域経済循環の活性化につながるという可能性が出てくるということだと思います。ここには工夫が必要です。例えば、風力発電でも、一基5億円くらいします。相当高額なものですから、ファイナンスが必要です。そのため、地域の金融機関がここで活躍する必要があります。その地域の金融機関の中に再生可能エネルギー担当の人が本当は出てこないといけないわけです。そこからお金が循環していくということがうまく行われるならば、再生可能エネルギー発電を一種の地域開発ということに位置づけて、それが地域経済循環の活性化を促すと、こういうふうに進んでいく可能性があります。実際にある程度試算が行われるようになっていまして、金融機関のお金の扱い方で地域の経済循環に変化があるということもかなり実証的にも明らかになっています。再生可能エネルギーというのは多面的意味を持っているのです。単なる原発の代替電源というだけではありません。地域を変えることとか、あるいはエネルギー施設と地域社会のあり方を変えることとか、国際的な貢献とか、あるいはグリーン・イノベーションの源とか、いくつかの非常に大事な意味合いを持っているということを理解した上で、その意義を全面的に活かすような活用の仕方を考えていくということが、とても大事だと思っています。

#### (5) 固定価格買取制度の基本理念は何か

固定価格買取制度は、再生可能エネルギー発電を普及するために作られた制度であります。再生可能エネルギー発電という取り組みは、この固定価格買取制度によっ



て初めて始まったわけではありません。再生可能エネルギー発電について、日本政府は、かなり昔から一応推進しようとしていました。しかし、あまり本気じゃなかったということです。2003年の4月には「RPS法」という法律を作って、実は再生可能エネルギー発電をやろうとしているんです。しかし、その制度は充分な制度ではなかったものですから、2003年から10年近くたった時点でもほとんど増えていない。先行したドイツとは、かなり大きな差がついたということに結果的になってしまいました。私は、2012年7月1日から施行されている今回の固定価格買取制度というのは、再生可能エネルギー普及の制度的基盤として大きな役割を果たさずだろーと思っていました。

ただし、注意が必要で、まず第1点は固定価格買取制度という今回の制度、例えば、皆さんが新聞などで見るのは、太陽光発電は42円になっているとか、価格の話でありますけれども、その価格について、もともと政府案がありまして、その政府案が、国会で大幅に修正されてきたものです。同じ固定価格買取制度といいますが、もともとの政府案は、今適用されている制度とは、似て非なるものです。どんなものかといいますと、価格の点だけで申しますと、1kw時あたり15~20円で一律に買い取るというものでした。全ての再生可能エネルギー発電において、1kw時15~20円で買い取るというのがもともとの案だったのです。これだと固定価格買取制度とは言いません。再生可能エネルギー発電はほとんど増えなかったと思います。なぜならば、事業が成り立ちませんから。端的に言うと、あまり事業者を増やす気がなかった固定価格買取制度ということ。つまり、同じ制度といっても、制度の設計が違うと機能、効果が全然違うわけです。

ですから、固定価格買取制度の設計、デザインのあり方にも大いなる関心を持つ必要があります。私は、そういう意味では、今回、国会がかなり重要な役割を果たしたと思います。考え方の基本が変わったわけです。従来の政府案は一律に1kw時15~20円で買い取りますということですから、要するにバイオマスなどは、ほとんど成り立たない。あるいは、よほど効率の良い風力とか、あるいは地熱の一部とか、そんなものしかほとんど成り立ちようがなかったものだと言っていると思います。どういうふうに基本理念が変わったかということ、今の法律は全ての再生可能エネルギーを増やすというふうに変っています。だから1つ1つ価格が違うわけです。全ての再生可能エネルギーを増やすようにすると、そのようになります。だから、通常の競争状態だと再生可能エネルギーはよく言われているのは高コストであるという理由からほとんど入らないわけですが、今回の制度は、全ての再生可能エネルギーを急速に増やします、という立場に立っています。

例えば、波力発電はそこまでいかないので、対象になっていませんが、将来は可能性がないわけじゃない。現時点では、ある程度技術的にも確立してやれるで

あろう、太陽光、風力、地熱、中小水力、バイオマス、こういうものは全て増やすということになっているわけですね。そういうふうに変った。固定価格買取制度の意味は、もちろん価格を決めて買い取りますので、投資する発電事業者の立場から言えば、電気さえ作れば、期間を決めて、確実に買い取ってくれる。収入が確実ですね。こんな仕事は、あまりありません。だから投資が確実になる。逆に言うと、こういう制度を作って投資を確実にすることによって、再生可能エネルギーを急速に増やそうという政策です。

法律の第1条には、再生可能エネルギーを急速に増やすということが明記されていますけれども、産業育成という面ははっきりと謳われています。再生可能エネルギー産業を大きく育成するのだという主旨が入っている。かつ、地域の活性化という主旨も入っています。あるいは、競争力を強化するという意味で言うと、一種の国力を増進するというような考え方も入っています。最初ご挨拶いただいた多田先生から少し紹介をいただきましたけれども、私は調達価格等算定委員会の委員長の任にありますが、この委員会ももともとの政府案にはありませんでした。この委員会も国会が修正した法律で初めて入ったものです。なぜ入れたかということ、価格を決めるプロセスがもっと透明でみんなに納得いくプロセスがないといけません。つまり役所がどこかで鉛筆をなめたみたいなのではまずいということ。ですから、開会している委員会はすべて公開ですし、ネットの中継なんか全部やられています。こういうことなので、なぜ、どういうことが議論されてあの価格になっていくかという一連のプロセスがはっきりわかるというふうになっています。私は、いいことだと思っています。よく最近、太陽光発電なんか高いのではないかというのがあります。しかし、これは法律をよく読まないといけません。今申し上げてきたことは、すべて法律に書いてあるわけです。価格の考え方も法律に書いてあるわけです。もちろん何円というふうに書いてあるわけじゃありませんが、どういう価格のつけ方をするかということが書いてあるわけです。

買取価格というのは、まずコストを反映します。これは当たり前ですね。コストを見ないと事業になりません。効率的な再生可能エネルギー発電をする場合にかかるコスト、このコストを実際にどういう情報で得るかということもとても大事なことです。コスト等検証委員会の時に、単に原発の発電コストだけではなくて、再生可能エネルギーの発電コストもかなり詳しく検討したということがありまして、それを一つのベースとします。もちろん事業者からもデータを取るといこともやまして、そういう形でコストを踏まえました。その上に適正利潤を足します。コスト+適正利潤で買い取ることになったら、事業者の立場から適正利潤があるとどういう意味があるのかということ、他の事業でもそれなりに儲かる事業があるわけですが、これは金利のことと深く関わりがありますが、そういう事業と

同じくらいの利益は上がるはずだと、こういう主旨になっているわけです。適正利潤のレベルだとどうなるかというところ、そこそこ儲かる事業だからやろうというところも出てくるけれども、他にも同等に儲かる事業はあるので、再生可能エネルギー発電が急速に立ち上がるということにはあまりなりません。

それで法律の附則、第7条に、この法律を始めて3年間については、発電事業者の利潤に特別に配慮するという条項が入ってます。附則の7条に書いてあるから+ $a$ がついているわけです。だから+ $a$ が付くということは、適正利潤にもう一段+ $a$ が乗るわけですから、当然利益が大きくなっているはず。法律にそう書いてあるわけです。法律に基づいて価格づけをすると、基本的にそういう+ $a$ がついた価格になる。これは政策的に急速に立ち上げようということがはっきりわかるということです。他の事業よりもっと優位であるということにははっきりなるわけです。

なかなか難しいこともいろいろありました。それはどうということかという、適正利潤というけれども、事業リスクが違うのです。太陽光と風力と例えば地熱を比べます。太陽光くらい簡単な事業はありません。スペースさえあればパッとできる。基本的に言えば、土地スペースをちゃんと見つければ、後は難しさがぐっと減るわけです。地熱は、掘ってみたいといけませんので、事業リスクが大変大きい。そうすると、事業リスクの違いを考慮する必要があり、それは内部収益率という形で反映させる必要があります。事業リスクの違いというのは、金融機関がわかるわけです。リスクを計算するのは金融の仕事ですから。ところが大変困ったのは、日本の金融機関は、残念ながらそういう情報を持ち合わせていない。なぜか。再生可能エネルギー事業をやっていないからです。やってないからデータが無いわけです。非常に残念なことでした。仕方がないので世界的に情報を集めると、ヨーロッパの金融機関は相当沢山の情報の蓄積を持っていて、事業リスクの違いも持っています。ということなので、コスト+適正利潤+ $a$ という3年間のもうひとつの意味合いは、再生可能エネルギー発電が非常にうまくいくということがはっきりわかってから、入ってくる事業者はそれでいいのです。入ってきてくださったら結構ですけども、+ $a$ は要りません。やはり、いくら儲かるという確実性があるとしても、最初にやるのはなかなか大変なので、最初にやる人たちには+ $a$ がつくという側面もあります。そういう主旨でコスト+適正利潤+ $a$ というふうになっているわけです。+ $a$ がついていることでおわかりのように、この買取価格制度は明らかに再エネルギー促進の起爆剤にするということです。

単に再エネを少しずつ増やしますということではなくて、起爆剤にするという制度のもとで作ったわけです。価格の設定がそうになっている。ということで、現在の時点での普及について見れば、ほぼ全ての再生可能エネルギーについてかなり順調に増えているという理解であります。太陽光だけ少しだけ予定より多いくらいです。制度的枠

組では、一年ごとに価格を変えていくということですが、何故一年ごとに変えていくかという、再生可能エネルギー発電というのは、先ほども申し上げたように、かなり新しい領域なので、技術は日進月歩です。

ということは、今年査定したコストというのも来年はもっと下がっています。だから、そこはよく見て、下がるということなら下がるということを踏まえてやらないといけません。というのは、この買取価格は最終的な負担は電気代に反映するという形ですので、電気代の反映という意味での国民負担は、できるだけ多くならないということにするためにも大事なことです。再生エネルギーをできるだけ普及しながら大きな国民負担にならないようにするためには、よく技術の動向やコストの変化を見て変えていく必要があります。

太陽光発電などは非常に早く動く可能性があるのですが、法律上は1年に1度価格を変えるわけですが、半年に1度変えてもよろしいなっています。これはやはりそういう場合のことを考えて入れているわけです。日本は再生可能エネルギーの固定価格買取制度という点でいうと、大変残念ながら後発、後から出発しました。後から出発するというのは、ある意味で残念なことだと思いますけれども、しかし逆に言うと、先にやった人たちの成功や失敗を全部勉強することができます。ですので、その勉強した成果を制度づくりに活かすことは、大変重要かと思っている次第です。

#### (6) 固定価格買取制度の課題は何か

価格は表にある通りです。この点について1つだけ話をしておきたいと思うのですが、どういうことかという、こういう調達の区分とか調達の価格とか買取期間、そういうものが決められていっているわけですが、例えば区分も、これが最終的な形態だとは思わないでいただきたい。例えばどういうことが議論になったかという、洋上風力、これは日本にとってはすごいポテンシャルのあるものです。大変なポテンシャルがあると言ってもいい。地熱も世界3位くらいのポテンシャルがあるので、これも大変多い。日本は温泉の多い国ですからね。ですから、日本は資源のない国だと言うのは、再生可能エネルギーが出てくると、もうそういうことは言わなくてよくなる可能性すらあります。逆に言うと、これは大変豊富です。でも洋上風力については、残念ながらデータを集めることが難しかった。

実は、10年くらい前までは洋上風力はかなり開発されていて、結構データ蓄積していたのですが、一時期開発が止まってしまった。非常に残念なことです。もちろんヨーロッパのデータはあるのですが、イギリスなんかの洋上風力は、遠浅なところまで日本のようなところとはちがう形態なので、日本は浮かせてやる形態を取らないといけない方式で、違う技術なものですから、ヨーロッパだと大体陸上の2割増くらいでできるのですけれども、全く同じような考え方を当てはめていいかどうかという確証がなかなか



か得られない。今でももちろんこの枠組みの中で洋上風力はできないことはないですけれども、今後より正確なデータが出てくれば洋上風力を別枠にすることもできる。ですから、この制度は進化させていく、そういう性格の制度です。

陸上風力で、先ほど風力発電に対する反対があると言いましたけれども、洋上風力も漁業権の問題がありまして、同じような問題が発生する可能性があります。ですから、エネルギー施設と地域社会の関係というのは、地域にとってもプラスになるような発電事業にするための協議をかなり早い段階から進めるということがとても大事なことだろうと思います。もうひとつは、バイオマスがなかなか難問でございます。他のものは実は業界団体などが整備されていて、データがかなりあると言えばあったわけです。しかしバイオマスは一言で言うと、それぞれの場所ごとに全部違うというふうに言えると思います。どこでやるかによって全然コスト構造も違ってくる。収集する費用も違うということになります。ですから厳密に言うと、それぞれの場所ごとに全部違う価格をつけると。こういうふうなことになるかもしれないと思うのですけれども、それはあまりにも実務上も難しいので、一応現時点ではこう分けるのが、一番の確ではないかということで分けているわけです。もう1点バイオマスの難しいところは、バイオマスは本来、熱として利用する、あるいはマテリアルとして利用するという方が王道だと言われています。それを発電の方だけがこういうふうに買取価格がつくもんですから、バイオマスの物的な意味の循環からすると、循環をいびつにするといえますか、そういう批判もいただきました。それは的確な批判ではないかなと思っていますけれども、しかし、こういうふうにつけたことによって事業が活性化するというところで、喜んでいただいているところも結構多いというところでもあります。実はドイツなんかは熱も含めて買い取る仕組みになっていますが、残念ながら日本の制度は発電だけ買い取る仕組みなのです。その点も課題として残っていると思います。

#### (7) 再生可能エネルギーを地域発展に生かす

##### 条件とは何か

固定価格買取制度は、私はそれなりに画期的な意味を持っていると思いますけれども、しかし残された課題もあるということで、制度自体をより良いものにしていくという発想は大事だというふうに思います。最後に地域にとってということだけ申し上げて私の話を終わりたいと思います。

何度も申し上げたように、再生可能エネルギーは地域資源です。ですから、今まで風やバイオマスなどから電気などと考えてもみななかった人も、そういう可能性があるということです。ですから地域の宝物を探す必要があるわけです。それを再生可能エネルギー利用の技術的可能性と併せて確認して、事業性をイメージしないといけません。そこで、2つの計算が必要だと私は思っています。



ひとつは、固定価格買取制度という条件を踏まえた時に事業として成り立つかどうかという計算です。事業として成り立つということは、事業をやるという事業者が出てくるという可能性が証明されるということになりますし、あるいは地域が事業者になることもありうるわけです。

もうひとつは、地域にとってどういう効果があるのかという問題であります。経済的な意味、産業、雇用という意味、いろいろあると思いますけれども、事業性と地域についての効果と2つ計算をする必要があるということです。その計算結果を踏まえて、先ほど私が言ったエネルギー施設と地域関係をよくWin Winとか、共生とか言いますが、そういうシナリオを書いて協議を始めるということが必要だと思います。事業性があるなら、最終的には事業資金の調達問題というのが発生するわけでありまして、これは市民みんなで出し合うということがあっていいと思いますし、中心は地域の金融機関がファイナンスをするということなので、そういう産業育成や投資先という観点でも金融機関が考えてくれるようになります。例えば、商工中金は、そういうプログラムを作っています。金融機関が再生可能エネルギー事業に関心を持って体制を整えるということ、これは大変重要なことかと思いますが、そのことが、逆に言えば、地域にとっての効果を確かなものにするということにもつながるということだと思います。

時間が来てしまいました。これで私の話は終わりにしたいと思います。どうもご静聴いただきありがとうございます。

－ (拍手) －

## 共同研究

# 地方都市における中堅印刷及び、同関連産業の業態変革についてのシナリオ手法を用いた戦略構築の研究

西尾総合印刷株式会社 営業本部長 内藤 功一  
 営業部 川井 保裕 営業部 赤木 基純  
 営業部 西尾 雅吉

岡山商科大学 担当教員  
 研究代表者 経営学部准教授 高林 宏一  
 経営学部教授 田中 潔

### 1. 研究事業の背景

これまで印刷業及び印刷関連産業は国内産業や物価・景気動向、外為市場などの影響を受けにくい体質とされ、広告や出版などの情報媒介産業は安定した堅実経営が見込まれる業界として認識されてきた。

岡山県下の印刷業企業についてもほぼ同様の業態で推移されてきたが、継続する景気後退傾向や官公庁や企業の印刷に対する抜本的方針の見直し、DTP(デスクトップパブリッシング)技術の進展、普及などにより、社内印刷増加・外注印刷減少の傾向が著しい。このため中堅印刷業においても環境変化に伴う新戦略の構築が急務となっている。このため、我々は標記の研究課題について1922(大正11)年創業の老舗企業西尾総合印刷とともに岡山商科大学産学官連携センターの共同研究を2010(平成22)年12月より開始し研究を継続してきた。

### 2 研究経過

これらの研究課題を遂行し、シナリオ手法に基づく戦略策定のためには、県内の印刷業企業に関する詳細な企業動向研究とともに、顧客対象の一般企業の印刷動向の知見を得る必要があった。このために岡山県下企業を対象とした「印刷に関する動向・意向調査」(企業向けニーズ・シーズ調査)を実施し、その結果を詳細に分析し業態変革に対する戦略検討及び構築の有力な参考資料とし研究に役立てられた。調査結果は文献[1]に示すサイト内にて公開されている(2013年3月末現在)。また、文献[2]では、アンケート調査における多重回答処理についてシステムMULCNVを提案し、調査結果概要を発表した。

### 3 調査実施概要と回答企業の属性

調査概要は表1にまとめられ、回収率も30%を超え調査は順調に実施された。回答企業の属性については「製造業」が42%と最も多く、「卸小売」23%、「その他」13%と続いた。従業員規模は加重平均で製造業平均約101人、非製造業平均約3人であった。

表1. 調査実施の概要

|   |
|---|
| 対象：文献[3]の掲載企業4,026社から製造業300社、非製造業300社<br>合計600社を無作為抽出 |
| 実施：2011年11月～12年2月                                     |
| 回収：合計218通（回収率36.3%）                                   |
| 方法：郵便による送付・回収   |
| 用紙：A4縦3ページのアンケート用紙                                    |

回答者の社内立場は「決定する立場」が41%を占めていた。「かなり」、「やや決定」を含めると85%の回答者が社内での何らかの決定を行う立場にあった。

### 4.回答企業の印刷動向

自社で作成する企業は「白黒」「カラー」合わせて59%を占めており、近年のコピー機普及により、多くの印刷物が社内により作成されていた。特に「白黒」の場合、外注はほとんどなく。全体の23%が「カラー」の場合に外注するとしていた。

印刷物の発生については、「ほぼない」と「不明」を合わせ全企業の33%を占めていた。残り67%の企業で、半年に1度程度の頻度で印刷物が発生していた。

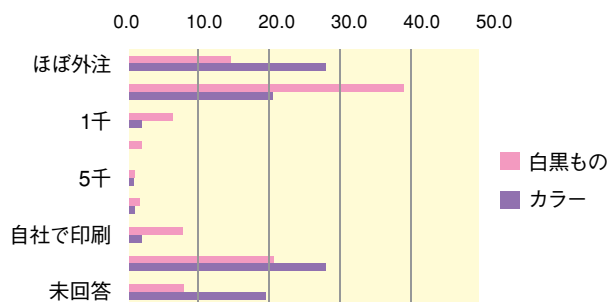


図2 自社内印刷と外注印刷の上限目安

自社内で印刷する上限目安について、片面白黒と両面カラーについて問うと、片面白黒の場合15%が「外注」とし、両面カラーでは28%と13ポイント増加した。その一方、「印刷物がない」企業も、片面白黒で21%、両面カラーで28%程度存在した。自社での印刷も白黒で「500部」が39%を占めるものの、「1千」では6%と激減した。このため500部を超える印刷物の場合、片面白黒、両面カラーにかかわらず、外注印刷に依頼する状況にある。

### 5.シェッフェの対比較法による外注要因の決定

外注印刷に影響を及ぼす主な4要因(価格、納期、技術力そして知名度)を対象に、重要と思われる要因を1対ずつ質問した。この回答度数行列にシェッフェの対比較法(文献[2])を適用すると次の評価係数を得た。

価格:117、納期:117、技術力:30、知名度:121

※重相関係数 $R=0.94$ 、 $R^2$ (決定係数) $=0.89$



そこで、この結果から4つの要因配置を考えると、図3となった。



図3 シェッフエの一対比較による要因配置

## 6. 外注印刷に対する企業意向

表4には印刷を外注する場合の企業意向を、通常及び特別印刷についてまとめた。

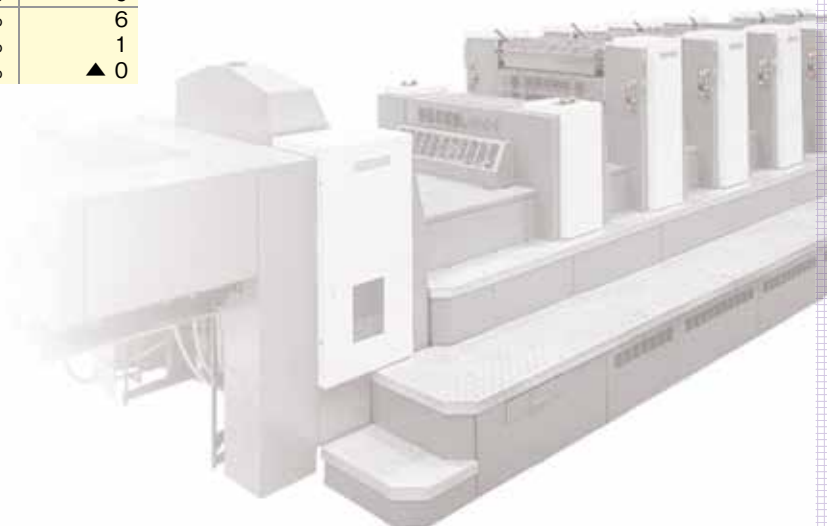
通常印刷の場合、納期34%、品質31%、過去の付き合い24%が続き、特別印刷の場合には、品質44%、納期23%と続いていた。この2種類の印刷外注で、過去の付き合いや会社つながり、納期は通常印刷で支持が高く、特別印刷ではカラーちらしや品質、営業なじみなどで支持が高くなっていた。

表4 外注印刷(通常・特別)への企業意向

| 重視する事項3つまで | 通常印刷 | 特別印刷 | 通常印刷支持率 | 特別印刷支持率 | 特別-通常ポイント |
|------------|------|------|---------|---------|-----------|
| 価格         | 147  | 111  | 75.0%   | 64.9%   | ▲ 10      |
| 一貫作業       | 25   | 34   | 12.8%   | 19.9%   | ▲ 7       |
| 納期         | 66   | 40   | 33.7%   | 23.4%   | ▲ 10      |
| 品質         | 61   | 75   | 31.1%   | 43.9%   | ▲ 13      |
| 白黒         | 13   | 2    | 6.6%    | 1.2%    | ▲ 5       |
| カラー        | 8    | 10   | 4.1%    | 5.8%    | ▲ 2       |
| 特殊印刷       | 3    | 7    | 1.5%    | 4.1%    | ▲ 3       |
| 単純印刷       | 3    | 1    | 1.5%    | 0.6%    | ▲ 1       |
| 単純ちらし      | 3    | 2    | 1.5%    | 1.2%    | ▲ 0       |
| カラーちらし     | 2    | 34   | 1.0%    | 19.9%   | ▲ 19      |
| 総合印刷       | 22   | 32   | 11.2%   | 18.7%   | ▲ 7       |
| 過去付き合い     | 47   | 10   | 24.0%   | 5.8%    | ▲ 18      |
| 営業なじみ      | 15   | 28   | 7.7%    | 16.4%   | ▲ 9       |
| 会社つながり     | 35   | 5    | 17.9%   | 2.9%    | ▲ 15      |
| 知名度信用      | 5    | 4    | 2.6%    | 2.3%    | ▲ 0       |
| 紙以外        | 1    | 6    | 0.5%    | 3.5%    | ▲ 3       |
| 冊子製本       | 3    | 2    | 1.5%    | 1.2%    | ▲ 0       |
| 名簿管理       | 0    | 0    | 0.0%    | 0.0%    | ▲ 0       |
| 秘密保護       | 3    | 2    | 1.5%    | 1.2%    | ▲ 0       |
| オンライン入稿    | 4    | 3    | 2.0%    | 1.8%    | ▲ 0       |
| 関係ない       | 38   | 44   | 19.4%   | 25.7%   | ▲ 6       |
| 不明         | 5    | 6    | 2.6%    | 3.5%    | ▲ 1       |
| その他        | 2    | 1    | 1.0%    | 0.6%    | ▲ 0       |
| 有効回答数      | 196  | 171  |         |         |           |

## 参考文献

- [1] <http://www.osu.ac.jp/~tanaka/print2011> (検索キーワード:岡山商大&印刷動向2011のサイト).
- [2] 田中等、地方都市における企業の印刷動向、第26回大会(高松)論文集、pp.145-148、日本計算機統計学会、2012.
- [3] 岡山企業年報2011、瀬戸内経済レポート社、2011.
- [4] 上田太郎監修、Excelで学ぶ営業・企画・マーケティングのための実験計画法 オーム社、2006.
- [5] 高林等、地方都市における中堅印刷及び関連産業の業態変革についてのシナリオ手法を用いた戦略構築の研究、商大レビュー、Vol.21、pp.18-19、岡山商科大学、2012.



# 中国人向け金融サービスの研究

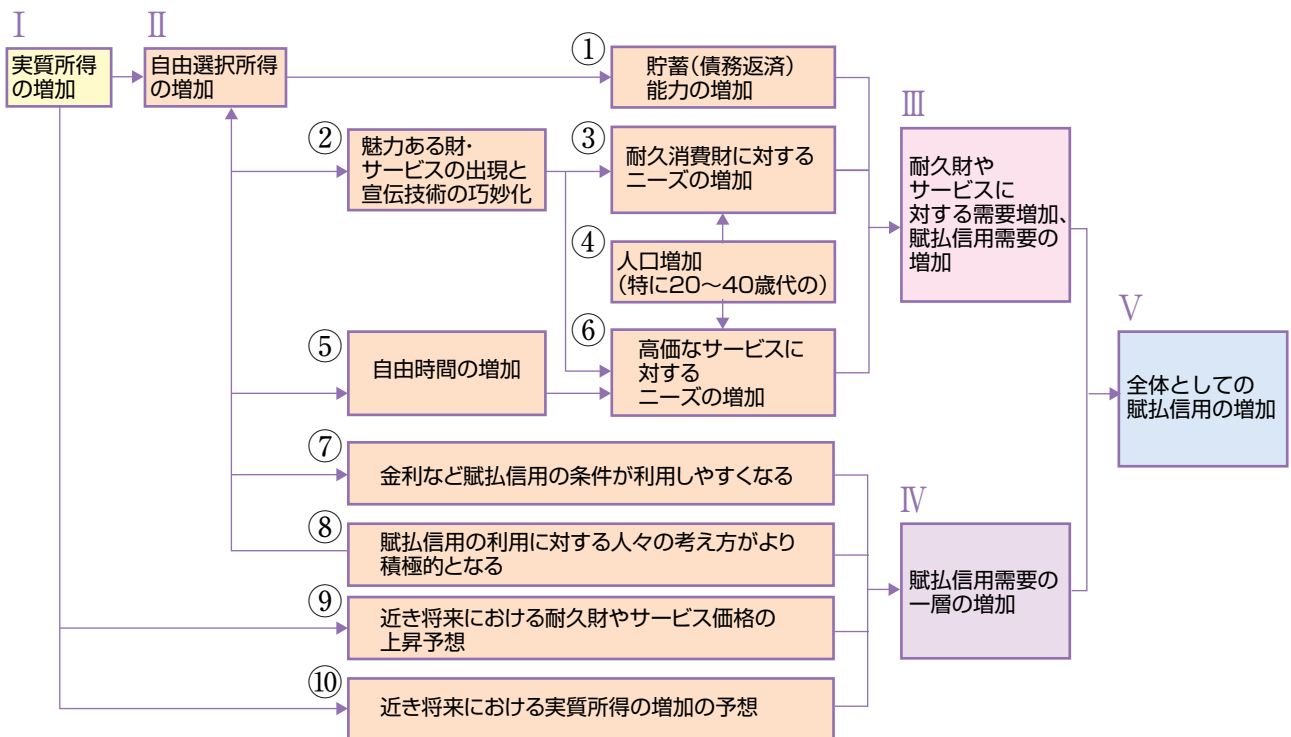
株式会社ビートシステムサービス CFO 高山 美樹  
経営学部 准教授 蒲 和重

## 1. 中国での調査とその分析結果

この研究では、中国人がどのような金融サービス（消費者信用、保険など）を求めているのかについて日中両国で調査を行い、最終的に、留学やビジネス・観光等で来日する中国人に対して、金融・流通業者等がとるべき戦略について提言することを狙いとしている。その第一段階として、中国人の耐久消費財についての消費行動、および、金融サービス（特に消費者信用）についての意識調査を行った。第1回目の調査は2011年9月に中国・大連市において実施した。調査方法は電話によるアンケート調査である。具体的には本研究の共同研究者である楊が大連外国語学院の学生を選抜し、学生が友人・知人や家族・親せきなどに電話をかけて聞き取り調査を行った。その結果についての分析を、蒲和重・楊立国(2012)「中国での現地調査に基づいた消費者信用需要に関する一考察」岡山商大論叢第48巻第1号にまとめた。以下はその結論部分である。

蒲和重・楊立国(2012)では、上田昭三(1981)「個人ローンの実態と展望」東洋経済新報社の議論を利用して中国の消費者信用市場は将来どのように変化するのだろうかという問題を検討した。その結果、図表1のうち

- (1) I実質所得の増加に伴ってII自由選択所得が増加し、①「貯蓄（債務返済）能力の増加」がもたらされ、III「耐久財やサービスに対する需要の増加、消費者信用需要の増加」がもたらされる。
- (2) I実質所得の増加に伴ってII自由選択所得が増加し、②「魅力のある財・サービスの出現と宣伝技術の巧妙化」が進行し、さらに、⑥「高価なサービスに対するニーズの増加」が起こることによって、III「耐久財やサービスに対する需要の増加、消費者信用需要の増加」がもたらされる。
- (3) I実質所得の増加に伴ってII自由選択所得が増加し、⑨「近き将来における耐久財やサービス価格の上昇予想」を通じて、IV「消費者信用需要の一層の増加」がもたらされる。



出所：上田(1981)

図表1 消費者信用需要の増加要因

以上の結果生じるⅢ「耐久財やサービスに対する需要の増加、消費者信用需要の増加」とⅣ「消費者信用需要の一層の増加」の効果からⅤ「全体としての消費者信用の増加」がもたらされることが理解された。

以上の(1)(2)(3)以外の経路、主に図表1の⑤「自由時間の長さ」、③「耐久消費財に対するニーズ」、⑧「消費者信用の利用に対する人々の考え方」についてアンケート調査やインタビュー調査を行った。

まず、将来の「自由時間の長さ」については、1日の労働時間については世代間に差がなく年次データを収集しなければ確定的なことは言いがたい。しかし、休暇日数については今後世代交代が進むにつれて増加することが予想され、このことは自由時間の増加に繋がっていくと考えられる。

次に、将来の「耐久消費財に対するニーズ」については、耐久消費財については自動車を除けば十分に普及していることが理解される。また、住宅についてもその保有比率が比較的高水準である。このデータだけを参照すると耐久消費財や住宅についての需要がないのではないかという疑問があるが、実際には追加需要、新規需要ともある程度存在する。特に、自動車に対する需要(追加需要+新規需要)は30%、住宅に対する需要はマンションで24%と高い値を示している。したがって、耐久消費財と住宅に対する需要は今後増加していこうと考える。

さらに、「消費者信用の利用に対する人々の考え方」については、「なんでもお金をためてから買うべきだと思いますか?」という質問については78%が「はい」と回答しているが、若い年代ほど「いいえ」の回答比率が高くなっており、将来世代交代が進むにつれて借金に対する抵抗感が薄れていこうと推測できる。また、クレジットカードについては若い年代ほど保有比率が高く、また供給側の銀行も発行枚数の増加が収入増につながることもあり、クレジットカードの利用が今後増大していこうと推測できる。

これらの消費者意識の変化は将来世代交代が進むにつれて消費者信用需要の増加をもたらすと結論付けられる。ただし、第1回目の調査対象は「非常に裕福な層である」。今後これをより無作為な調査対象にするアンケート調査の工夫が必要である。

また、中国の金融政策はリーマン・ショック直後の金融緩和と政策から2010年以降は金融引き締め政策へと移行し、2013年1月現在、この引き締め政策が継続している。そこで、例えば『個々人は住宅を必要としているが政策の影響から「政策待ち」の状況にある』というような事態が発生している。

第1回目の調査は「消費」に視点を当てたものであったが、「貯蓄」についての調査分析がなされていない。例えば、(中国の)中国銀行でのインタビュー調査では「中国人の貯蓄(金融商品を含む広い意味での)は旺盛である。多くの人々は①子供の教育(生まれてから大学まで)、②

病気への備え、③老後への備えの必要性を感じている。ただし、伝統的な銀行預金だけでなく、各種金融商品が存在し人々の選択肢が増えてきた」とのことであった。今後の調査研究ではこのような見解を調査分析する必要があると考えられる。

## 2. 韓国での調査

中国での第1回目の調査研究についての比較研究先として韓国を選定し2012年8月から調査研究を開始した。その理由は、日本と地理的に近く、経済的に相互依存度が高い国のひとつであるからである。

まず、日本と中国、韓国の人口を比較する(総務省統計局)と、日本1.3億人、中国13.4億人と比べると韓国は約5千万人であり、それらの人口をもった国々が隣接しているのであるから人や物の往来が相互に生まれるのは必然である。

次に、経済については名目GDP(2011年 IMF-World Economic Outlook Databases)で比較した経済規模は日本5兆8665億ドル、中国7兆2981億ドル、韓国1兆1162億ドルである。しかし、一人当たりGDP(2011年 IMF-World Economic Outlook Databases)については日本45869ドル、中国5416ドル、韓国22424ドルと韓国と中国が逆転する。貿易(2011年 JETRO)については、日本の輸出金額の構成比は中国19.7%、韓国8.0%、両国で27.7%を占め、輸入金額の構成比については中国21.5%、韓国4.7%、両国で26.2%を占めている。中国の輸出金額の構成比は日本7.8%、韓国4.4%、両国で12.2%を占め、輸入金額の構成比については日本11.2%、韓国9.3%、両国で20.5%を占めている。韓国の輸出金額の構成比は日本7.1%、中国24.2%、両国で31.3%を占め、輸入金額の構成比については日本13.0%、中国16.5%、両国で29.5%を占めている。このようにデータで確かめると、日本と中国、韓国は経済的に相互依存度が比較的高い関係にあることが明確になる。

しかし、今回の韓国の調査を開始して間もなく竹島をめぐる領土問題がクローズアップされてしまい、それまで文化交流等で比較的良好であった日韓関係が大きく冷え込んでしまった。そのために調査研究のアンケートの回収が思うようにいかなくなってしまった。2013年1月現在、アンケート回収は続けているが、その結果を分析できる分量には至っていない。アンケート先および調査方法等の変更も現在検討中であり、次回の商大レビューにて報告を行う予定である。

# 瀬戸内市との 受託研究の実施内容



## 実施の経過について

産学官連携センター 大崎 紘一

平成23年に締結した包括協定の内容は、文化、産業、学術等の分野において相互の人的・知的資源及び研究成果等の交流・活用を図ることにより、地域社会の発展及び人材の育成に資することを目的としている。

この協定の目的を実行に移すために、平成24年度4月までに双方で打ち合わせを行い、瀬戸内市からは、以下の事業について本学での調査・研究の提案がなされた。その際平成24年度当初予算として50万円を準備していただいた。

- ① デマンドバスの運行による市民活動影響調査事業
- ② 地域興おこし協力隊と連携した観光情報発信事業など
- ③ 「エヴァンゲリオンと日本刀展」による地域活性化について
- ④ 「備前福岡の市」の活性化検討ワークショップ事業
- ⑤ 瀬戸内の隠れた料理や食材の掘り起こし
- ⑥ 「域学連携」地域づくり実証研究事業

提案された事業について双方で5月中に検討し、本学で平成24年度に実施できる事業として以下のものに担当教員を決定し、6月以降実施事項に基づいて、1年間学生、教職員の参画の元で調査・研究を行なった。

- (1) 研究代表者 経営学部 講師 大東 正虎  
研究協力者 経営学部 講師 横澤 幸宏  
教授 三ツ井 光晴
  - ①「エヴァンゲリオンと日本刀展」による地域活性化
  - ②デマンドバスの運行による市民活動影響調査事業
- (2) 研究代表者  
経営学部 教授 岸田 芳朗
  - ①「備前福岡の市」の活性化検討ワークショップ
- (3) 研究代表者  
経営学部 講師 徐 沅廷(ソ ユンゾン)
  - ①地域おこし協力隊と連携した観光情報発信事業  
協力隊との連携はできていないが、牛窓のオーブ園を中心にした調査研究から開始している。

以下では、調査研究の概要を各研究代表者がまとめて示している。

## 受託研究

### 『エヴァンゲリオンと日本刀展』 による地域活性化事業の 調査報告

研究代表者 経営学部 講師 大東 正虎  
講師 横澤 幸宏  
教授 三ツ井 光晴

#### 1.1. 『エヴァンゲリオンと日本刀展』の試み

##### 1-1. 『エヴァンゲリオンと日本刀展』について

岡山県瀬戸内市長船町で製作された日本刀は「備前長船」と呼ばれている。国宝および重要文化財に指定された日本刀のうち「備前長船」の数は多く、「備前長船」は名刀の代名詞となっている(石原, 1998)。1983年に備前長船博物館(現: 備前長船刀剣博物館)が開館され、日本刀を中心に展示がなされてきた。同館では、以前から「幅広い層に日本刀(ものづくり)に興味を持ってもらいたい」と考えており、このたび、アニメーションのエヴァンゲリオンのスタッフと協力して『エヴァンゲリオンと日本刀展』(2012年7月から9月まで)が開催された。これは、「平成24年度文化庁文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」のなかの「長船刀剣製作技術総合伝承事業」の一環である。想定される主な来場者は、エヴァンゲリオン<sup>1)</sup>のテレビ放映が始まった1995年の当時、中学生や大学生であった世代(30代)である。この世代を中心に親子で見に来られるイベントが試みられた。主に展示されたのは、エヴァンゲリオンに登場する武器を伝統的な日本刀の様式で製作したものや、エヴァンゲリオンのキャラクターをイメージして装飾した日本刀などである。従来のデザインの日刀も展示された。また、備前おさふね刀剣の里では、刀匠による日本刀づくりの実演が行われた。

##### 1-2. エヴァンゲリオンについて

エヴァンゲリオンは1994年以来続く、日本のアニメーションである。14歳の少年(主人公の碇シンジ)が巨大な人型兵器エヴァンゲリオンに乗り、襲い来る謎の敵と戦闘するというものである(エヴァンゲリオン新劇場版: Q 公式サイ



ト)。エヴァンゲリオンは、主人公らが「命がけの戦いや他人との関係に苦悩しながら、変化、成長していく物語」であり、2006年に行われた文化庁のアンケート企画「日本のメディア芸術100選」において、アニメーション部門の第一位になっている(日本刀匠会事業部・角川書店、2012)。

エヴァンゲリオンの主な出来事は、以下の通りである(明智、2007)。『新世紀エヴァンゲリオン』は、1994年12月に『月刊少年エース』(角川書店)にて連載が開始され、1995年10月から翌年3月までテレビで全26話が放映された。また、1997年3月には、映画『新世紀エヴァンゲリオン劇場版』が発表され、同年7月と翌年3月に続編が公開されている。他にも、テレビゲーム、DVD、パチンコ機、パチスロ機、キャラクターのフィギュアなどで商品化がなされている。さらに、2007年9月に映画『エヴァンゲリオン新劇場版』が発表され、2009年6月と2012年11月に続編が公開されるなど、エヴァンゲリオンは長期に渡って人気を博している。

我々は、『エヴァンゲリオンと日本刀展』に参加した来場者に対して、合計3回のアンケート調査と運営者の一名へのヒアリング調査を行った。また、アンケート調査に参加した学生から感想を聞いた。本報告ではこれらの概要を述べ、最後に調査の総括を行う。

1)2007年9月以前の作品は「エヴァンゲリオン」、以後の新劇場版の3作品は「エヴァンゲリオン」と表記される。

## 2. 調査の概要

### 2-1. 来場者を対象としたアンケート調査

本調査では、『エヴァンゲリオンと日本刀展』にどんな交通手段で、県内・県外のどこから、どんな同伴者と来場したのか、日本刀に対して興味や関心を持っていたのか、瀬戸内市内の他のイベント・観光施設を訪問しているのかなどについて確認した。

調査方法：「備前おさふね刀剣の里」内にて来場者へのアンケート調査

調査対象：『エヴァンゲリオンと日本刀展』の来場者

調査時期：『エヴァンゲリオンと日本刀展』

開催期間(2012年7月14日～ 9月17日の66日間、9時00分～ 17時00分)のうちの3日の開催時間内

第1回目 2012年7月28日(土)12時30分～ 16時00分  
 開催：15日目、天候：晴天、回収数：132  
 調査員：大東正虎、三ッ井光晴、高木宏明(本学学生)、延原拓志(同学生)、宮本尚哉(同学生)、奥迫憲太(同学生)

第2回目 2012年9月9日(日)12時30分～ 16時00分  
 開催：58日目、天候：晴天、回収数：190

調査員：大東正虎、横澤幸宏、三ッ井光晴、高木宏明(本学学生)、延原拓志(同学生)、奥迫憲太(同学生)、周翔(同学生)

第3回目 2012年9月16日(日)12時30分～ 16時00分  
 開催：65日目、天候：晴天、回収数：242  
 調査員：大東正虎、高木宏明(本学学生)、光岡舞依(同学生)、奥迫憲太(同学生)  
 調査場所：「備前おさふね刀剣の里」内の広場



図1 本学学生によるアンケート調査実施の様子(写真)



図2 受付を待つ来場者の様子(写真)

### 2-2. イベント運営者へのヒアリング調査

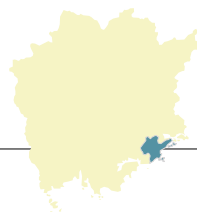
『エヴァンゲリオンと日本刀展』の運営の感想について、運営者のうち一名の協力を得て、ヒアリング調査を行った。ヒアリング調査は、2012年9月14日(金)12時から13時までの1時間、備前長船刀剣博物館にて実施された。ただし、回答者がイベントの代表者として答えている訳ではない。質問は大東正虎と横澤幸宏が行った。

### 2-3. アンケート調査に協力した学生の感想

アンケート調査に協力した学生が、『エヴァンゲリオンと日本刀展』を観覧した感想をここで紹介する。

良かった点としては、「アニメに登場した物品の再現など、ファンがある程度楽しめる内容だった」、「写真撮影が可能という条件は珍しく、親しみやすい展示になっていた」、「人気アニメとのタイアップした特別展ということで、広汎な地域から多くの来場者があった」などの意見が出された。また、不十分な点としては、「刀剣とエヴァンゲリオンとの関連性が不明瞭だった」、「展示品に触れる体験や特

# 瀬戸内市との受諾研究の実施内容



別展独自のグッズの購入の機会が乏しかった」、「大量の人員を一度に入館させる体制になっていなかった」、多くの来場者を受付で長く待たせてしまう結果になった」、「展示資料の制作過程をパネル・映像で説明するといった工夫がもっとほしかった」などの意見が出された。

## 3. 調査の総括

このたびのアンケート調査では、ほぼ完全に回答された来場者が大半であった。「信頼度が低くて、集計から外さなければならない」という調査票がなかった。それだけ、事前の広報活動により、『エヴァンゲリオンと日本刀展』に大きな期待と関心が抱かれていたということだろう。全体として、会期の初めよりも終わりのほうで、県外からの来場者が多く、かつリピーターも若干増えているので、このイベントの経済的な波及効果があったことを物語っている。さらに、「このイベントで20-30代の来場者が全体の約3分の2を占めていた」ということは、将来の瀬戸内市の地域づくりの展望を明るくしている。

しかしながら、備前おさふね刀剣の里のリピーターを着実に増やすためには、日本刀に関するイベント（『戦国BASARA』や『エヴァンゲリオンと日本刀展』など）間に、瀬戸内市の人や組織、機関が当事者として将来を楽しめるようなストーリー性を生み出すことが必要だと考えられる。また、それに関連して、瀬戸内市内の備前おさふね刀剣の里と他のイベント・観光施設のネットワークの構築方法についても、今後検討を重ねていくべき課題が多く残されている。

また、運営者一名へのヒアリング調査では、まず良かった点として、職人同士がアイデアを出し合って新しい日本刀づくりに挑戦できたことや、普段行っている特別展よりも来場者数やリピーター数が多かったことなどが挙げられた。一方で、運営上の今後の課題になる点も指摘された。ちなみに、若い夫婦が来場した際に、乳幼児や幼児が一緒であるというケースが予想していたよりも多く、離乳室やおむつを替える場所をよく求められたとのことであった。また、入場者数がおよそ1,700人を超えたあたりで、入場者の足が止まり、巡回による観覧が物理的に困難になったとのことであった。

これらのヒアリング調査により、普段の来場者数・年齢層とイベント開催時の来場者数・年齢層との間に大きなギャップが生じると、備前長船刀剣博物館の関係者たちを主体にした日常業務的な対応だけでは不十分なことが伺えた。このたびの我々の経験からして、イベントの規模による人数や来場者層を事前に瀬戸内市が主体になって

もっと緻密に予想し、一つひとつの問題解決のための地域連携業務を実施していくことの重要性が指摘される。

### 参考文献・資料

- [1] 明智恵子編「巻頭特集 エヴァンゲリオン新劇場版:序」『キネマ旬報』、上旬号、No.1490、2007年9月、pp.23-26。
- [2] 石原史雄「備前長船の名刀」が一堂に：備前長船博物館『日本機械学会誌』、Vol.101、No.958、1998年9月、pp52-53。
- [3] エヴァンゲリオン新劇場版：Q 公式サイト、<http://www.evangelion.co.jp/index.html>（2013年2月17日閲覧）。
- [4] 日本刀匠会事業部・角川書店編『エヴァンゲリオンと日本刀』、角川書店、2012。

## 受託研究

# デマンドバスの運行による市民活動影響調査事業

経営学部 講師 大東 正虎

## 1. デマンドバスの実証運行について

### 1-1. 瀬戸内市におけるデマンドバスの実証運行について

岡山県瀬戸内市の牛窓地域を中心にデマンドバス（DRT: Demand Responsive Transport）の実証運行が2012年7月1日より開始された。デマンドバスは、複数の利用者が希望する場所と時間（目的先、出発時間と到着時間）に応じて、運行される乗合型の運行手段であり、従来の乗合バスの導入が困難な地域に対して、その補完的・代替的役割を果たすものである（竹内、2009）。中国地方における乗合バスの年間輸送人員は、1965年頃から減少傾向にあることから（図1）、瀬戸内市もまた従来の乗合型バスを増便することが困難な状況にあるものと考えられる。また、瀬戸内市住民移動実態アンケート調査結果（概要版）（2012）によると、運転免許証の保有者は、高

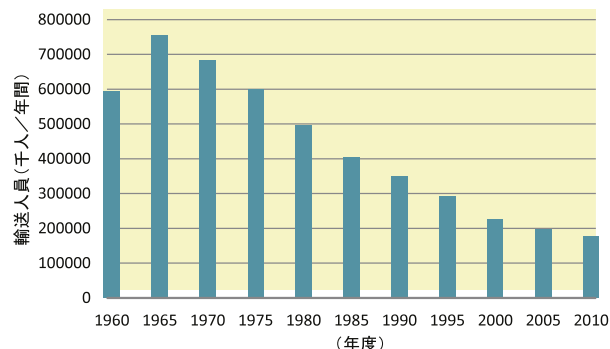


図1 中国地方における乗合バスの輸送人員の推移(5年ごと)

出典：自動車輸送統計・自動車燃料消費量統計(年報)より作成<sup>1)</sup>

1) 国土交通省総合政策局交通統計室編『自動車輸送統計・自動車燃料消費量統計 年報 平成22年度分』、第48巻第13号、2012年。の資料から過去5年ごとに選り、昭和35年度分までの年報を用いて、グラフを作成した。

齢者になるほど減少傾向にあり、特に80歳以上では約23%となっている。住みやすいまちづくりの実現には、病院や買い物に出やすい公共交通機関の導入が主要な要素のひとつであると考えられる。このようなことから、従来の乗合バスを補完する手段を検討するために、デマンドバスの実証運行がなされている。

### 1-2. 瀬戸内市のデマンドバスの概要

瀬戸内市のデマンドバスの概要について、デマンドバスの利用説明会の資料と、瀬戸内市の広報誌「モーモーバスだより」、瀬戸内市のホームページなどの情報に基づいてまとめたものを以下に示す。

愛称：「モーモーバス」

実証運行期間：2012年7月1日～2013年12月31日

運行時間：午前8時～午後4時

運行地域：牛窓地域(牛窓町牛窓、鹿忍、千手、長浜)  
(島しょ部を除く)、邑久町本庄の一部

乗降場所：自宅、公共施設、医院、商店、観光施設、ごみステーション(のりばの「番号」が記された看板が設置)、路線バスのバス停、港、コミュニティ施設、その他観光施設

利用料金：1日300円、回数乗車券

(11回分3,000円：1回分で1日利用可能)

対象利用者：一般乗合

車両台数：2(1台あたりの乗客定員数：9)

利用方法：事前に登録が必要(瀬戸内市内の在住者のみ)(市外在住者は、予約の際に住所と氏名などを伝えることで利用可能)。登録料無料。予約は電話あるいはインターネットにて可能。

#### (1) 電話による場合

予約可能な時間：利用日の1ヶ月前～出発時刻30分前

予約方法：希望する乗降場所と時間を受付担当者に知らせ、提案された候補から乗降場所と時間を決定。

#### (2) インターネットによる場合

予約可能な時間：利用日の1ヶ月前～

予約方法：ウェブサイト上の画面に希望する乗降場所と時間を入力し、提示された候補から1つ選択して決定。

### 1-3. 瀬戸内市デマンドバスの利用状況

瀬戸内市の公式ホームページでは、「瀬戸内市地域公共交通会議」の資料が公開されている<sup>2)</sup>。2012年12月18日(火)に開催された「平成24年度 第1回 瀬戸内市地域公共交通会議」の資料には、『モーモーバス 利用

状況(平成24年7月～11月)』が示されている。以下に主な利用状況を示す。

毎月の利用者数はおよそ300人で、利用者のほとんどが60歳以上であることが報告されている。時間帯別の乗降利用回数では、午前9時台が最も多く、次いで午前11時台が多いことが示されている。乗降場所として、自宅が最も多く、次いで病院・医療関係、商業施設の順で多いことが示されている。また休日よりも平日で予約件数が多いことなどが示されている。

なお、広報活動として、公民館や集会所における説明会やモーモーバスだより、瀬戸内市ホームページなどで、モーモーバスの利用方法や活用方法の提案、運転手や受付などのスタッフの紹介、利用状況の説明などがなされている。

2) 瀬戸内市【市民利便】交通・防犯/地域公共交通会議  
[http://www.city.setouchi.lg.jp/life/support11\\_6.html](http://www.city.setouchi.lg.jp/life/support11_6.html)  
(2013年2月24日閲覧)。

## 2. これまでの調査活動

デマンドバスの実証運行の概要と調査の方法などについて、瀬戸内市総合政策部まちづくり推進課の担当者と打ち合わせを行った。また、地域の住民を対象としたデマンドバスの説明会に参加した。時間・場所などを以下に記す。

#### 1) デマンドバス調査に関する打ち合わせ

日 時：2012年5月29日(火)

午前9時30分～午前10時30分(1時間)

場 所：本学図書館6階、社会総合研究所

#### 2) 地域の住民を対象としたデマンドバスの説明会(図2)

日 時：2012年6月8日(金)

午前10時～午前11時(1時間)

参加者：大東正虎、高木宏明(本学学生)、  
宮本尚哉(同学生)

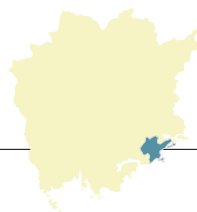
場 所：瀬戸内市牛窓町長浜の自治会(弁天)の  
集会所



図2 デマンドバス説明会の様子(写真)



# 瀬戸内市との受託研究の実施内容



## 3. 今後の調査予定

デマンドバスの実証運行が開始して、半年以上が経過した。デマンドバスの経路や利用者の乗降場所や時間といった物理的なデータは、運営事業者のコンピュータシステムによって把握され、かなりの量の蓄積がなされているものとする。しかしながら、我々は、地域住民が感じる暮らしやすさや幸福感といった心理的なことと、日常の生活活動の変化などについては、瀬戸内市や運営事業者にはあまり把握がなされていないものと考えている。今後、アンケート調査などによって、これらについて確認したいと考える。得られた結果は、今後、瀬戸内市が住みよいまちづくりの一環として、公共交通機関を導入する際に、ひとつの検討材料として役立てられれば幸いである。

### 参考文献・資料

- [1] 竹内龍介「デマンド型交通(DRT)」『生活支援の地域公共交通：路線バス・コミュニティバス・STサービス・デマンド型交通』学芸出版社、pp.140-172.
- [2] 平成24年度 第1回 瀬戸内市地域公共交通会議(平成24年12月18日開催、於：窓町公民館2階大講座室)資料『瀬戸内市住民移動実態アンケート調査結果(概要版)』2012年12月、[http://www.city.setouchi.lg.jp/life/pdf/support11\\_koutsuukaigi\\_h24\\_01\\_04.pdf](http://www.city.setouchi.lg.jp/life/pdf/support11_koutsuukaigi_h24_01_04.pdf)(2013年2月24日閲覧)。

## 受託研究

# 「備前福岡の市」の調査からみた現況と今後の展開

経営学部 教授 岸田 芳朗  
経営学部 4年 長谷 麻美

## 1. はじめに

2006年3月26日、およそ700年ぶりに地域住民と農工商関係者はいわゆる現代版「備前福岡の市」を復活させ



図1 福岡の市の全容

た。歴史書によれば、その市は鎌倉時代に定期市として開設されその後常設市へと発展した。そして、室町時代には山陽道周辺に市場が発展し「福岡の市」と呼ばれて、商都として栄えていた。

700年後の現代に蘇った市は、月に1回3時間の営業で、交通の便がいい場所にあるわけでもなく、出店数も限定されている。にもかかわらず、市の来訪者は少しずつ増え売上高も伸びている。

そこで本研究では、市の現況を明らかにし今後の展開を図る上に必要な基礎資料を得るため、来訪者と出店者に調査を実施した。

## 2. 研究方法

2012年11月25日に開催された「備前福岡の大市」で任意に100名の回答者を抽出し、聞き取り調査を実施した。調査は、来訪者の年齢と性別・居住地・市への交通手段・市を知ったきっかけ・市への期待・商品の数と価格など12項目で行った。

一方、11月13日に調査用紙の入った封筒を26名の出店者へ郵送した。その際、宛名を記入し切手を貼った返信用封筒を同封した。調査は、出店者の年齢・出店理由・出店年数・市の魅力・出店の工夫・市の面積と店の配置・市の開催回数・開催時間・商品開発・販売価格の満足度・経営上における市の位置づけなど13項目で行った。

## 3. 調査結果と今後の課題

### 1) 来訪者と回答内容について

来訪者の年齢層は20～70代以上と多世代にあったものの、来訪者数は20～30代に比べ40～60代が多い傾向にあった。性別では男性の36名に比べ女性が64名と顕著に多く、いずれの世代も女性の数が上回る傾向にあった。

来訪者の居住地は、岡山県内にある地元の瀬戸内市が46名で、次いで岡山市が31名であった。岡山市と同様に瀬戸内市と隣接している備前市からの来訪者は7名と少なかった。県外では隣接県である兵庫県姫路市から5名の来訪者があった。

市への交通手段は、自動車による来訪者が69名と極めて多く、次いで徒歩が13名、自転車が10名、バスと電車の利用者は合わせても7名と少なかった。

大市を知るきっかけは、知人による口コミが38名と最も多く、次いで広報誌が12名、新聞記事が10名、ポスター

が9名の順であった。インターネットは4名で予想以上に少なかった。

商品の数と価格については、品数で57名と半数以上の来訪者が満足しているとの回答をした。しかし、価格については満足と普通の回答が半々であった。一方で、朝市で販売する商品に対して割安感を求め、出店数の増加を希望する意見があった。

月に1回の市の開催数と3時間の販売時間については、来訪経験のある80名中の69名が現在のままで良いとする回答であった。

## 2) 出店者と回答内容について

発送した26名中23名から回答が寄せられた。なお、調査時に1名は瀬戸内市から転出しており、発送した封筒は開封されずに戻ってきた。したがって、今回の調査対象者は25名で、23名から回答が得られたので回収率は92%であった。

出店者の平均年齢層は50代であり、年齢層別では60代が9名で最も多く、次いで40・50代が5名ずつで、30代が2名、20代と70代以上は1名ずつであった。

出店理由は、出店者の農産物や加工品を来訪者に知ってほしいとする宣伝効果を目的とした回答が11名と多く、次いで地域活性化のためが7名であった。

出店年数は6～7年目が12名と多く、次いで4～5年目が6名で、初出店から継続して店を出している回答者が多かった。一方、出店1年目が2名と2～3年目が3名あり、新しく参加する出店者は増えていた。

出店者からみた市の魅力は、来訪者との対面販売とする回答が11名と顕著に高く、次いで地域活性化が5名、雰囲気が良いとその他が1名ずつであった。

販売価格については、満足している8名に比べ満足していないとする回答が15名であった。

月に1回の市の開催数と3時間の販売時間については、現状で十分とする回答が15名で改善を希望する8名を大きく上回った。

## 4. おわりに

備前福岡の市を開設してから、福の市出店者会は、消費者と生産者を繋ぐ「出会いの場」を目指して運営をしている。そのために、出店者は「対面」・「体験」・「学び」を合い言葉に、いろいろな工夫と努力をしている。

たとえば、出店者は来訪者に作り手として持っている栽培・加工・調理などの情報について、対話を通じて来訪者に伝えている。さらに、毎月、体験教室を開催しながらプロの技を家庭で活用出来るように教えている。また、参加



図2 備前福岡の市で交流する商大生

者は対面や体験を通して学ぶだけでなく、備前福岡の町並み見学会や備前福岡郷土館で国宝「一遍聖絵」デジタルミュージアム見学会などの中世商都の歴史文化を、そして、農業体験を通じた農と食を学んでいる。

今後、これらの運営手法を活用しながら、多くの瀬戸内市民と若い世代を市へ訪れさせ、かつ、隣接する市や県から市を楽しむ人々を増やすための広報活動が重要となる。これまではチラシやポスターによる紙媒体が中心であった。

しかし、今後はフェイスブックやツイッターなどのソーシャルメディアの活用が考えられる。若者がインターネット上で備前福岡の市の情報を共有しながらいろいろな考えを提供し合うことになれば、備前福岡の賑わいを取り戻す強力な地域づくりの力になるであろう。

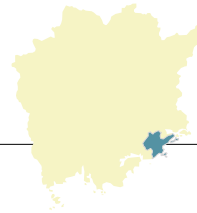
一方で、多くの来訪者の交通手段が乗用車であることから、早急な駐車場の整備が望まれる。幸いなことに、2006年に市を開設したときに3カ所であった駐車場は、来訪者数の増加に伴い2012年4月に9カ所となった。これからは来訪者に駐車場の見える化を図り、円滑に車を移動してもらうための表示版の設置や一方通行の導入などの対策が必要である。

最後に、本調査にご協力いただいた福岡の市出店者会と備前福岡の市圏地産地消推進協議会の皆様に心から感謝を申し上げます。

## 参考文献・資料

- 1) 大倉秀千代：「第12回有機農業公開セミナー 食と農による地域づくりを考える」、『備前福岡の市を通じた地域づくり』、全国有機農業技術推進会議、pp.23～27、2012年
- 2) 「中世の商都・備前福岡の賑わいを再び 地産地食「備前福岡の市」」、『備前福岡の市圏地産地消推進協議会』、2012年
- 3) 岸田芳朗：「転換点に立つ有機農業」、『有機農業を核に蘇った現代版「福岡の市」』、農業と経済、臨時増刊号、pp.132-133、2009年

# 瀬戸内市との受託研究の実施内容



受託研究

## 瀬戸内市牛窓の研究

### 「牛窓オリーブ園の更なる活性化 による新たなまちづくり」

経営学部 講師 徐沅廷(ソ ユンゾン)

#### 1. はじめに

2004年11月1日に牛窓、邑久、長船の3つの町が合併して、人口4万人弱の瀬戸内市が誕生した。

ここを初めて訪ねたのは2011年2月26日。平和で素朴な、何か「ふるさと」を思わせる町だった。

豊かな自然と長い歴史を誇る瀬戸内市の観光資源の中で「福岡の市」「備前おさふね刀剣の里」「長船の美しい森」「夢トピア長船」「瀬戸内市役所」「邑久郷土資料館」「夢二生家・少年山荘」「一本松展望台」「岡山いこの村」「長島」「牛窓ヨットハーバー」「市立美術館」「牛窓海遊文化館」「しおまち唐琴通り」「牛窓オリーブ園」「寒風陶芸会館」など16ヶ所の観光地を探訪するうちに更に瀬戸内市に深く興味を持つようになった。

日本のエーゲ海と呼ばれる瀬戸内市の牛窓には、4世紀頃の古墳があり、牛窓で一番高い丘と言われる場所の約10ヘクタールの土地に2000本ほどのオリーブの成木が植えてある。特にそのオリーブ園が気に入った。

牛窓のオリーブ園では、毎年10月の第4土曜日に「オリーブ収穫祭」が日本オリーブ株式会社、牛窓オリーブ収穫祭実行委員会の主催で、瀬戸内市、瀬戸内市教育委員会、瀬戸内市商工会、牛窓町観光協会の後援、瀬戸内市立美術館の協力のもとで、オリーブ園の活性化のために行われている。

2012年のオリーブ収穫祭は、牛窓オリーブ園開園70周年にあたり、「過去を知り 現在を知り 未来へつなぐ」とのテーマで行われた。

今後、アンケートを通じて牛窓オリーブ園を訪れる観光客の行動を明らかにし、オリーブ園の関係者に結果をフィードバックして、オリーブ園及び牛窓の活性化のヒントを提案していきたいと考えている。

#### 2. 研究方法

調査は2012年10月27日(土)に瀬戸内市牛窓のオリーブ園で行なわれた「第19回オリーブ収穫祭」の際実施した。調査方法はアンケート調査であり、岡山商科大学の学

生の協力を得て、オリーブ収穫祭に訪れた観光客を対象に無作為で行った。調査項目は主に「性別や年齢、居住地などの基本項目」「牛窓オリーブ園までの利用交通手段」「牛窓オリーブ収穫祭に参加したきっかけ」「訪問した頻度」「購入品」に関するものである。

#### 3. 研究結果

牛窓のオリーブ園で行なわれた「第19回オリーブ収穫祭」の際、訪れた観光客を対象に行ったアンケート調査結果は次の通りである。

回答データ数は85であった。まず、調査対象の性別構成比は、女性が69.4パーセントで、男性30.6パーセントより多いことが示された。年齢構成比は、30代も22.4パーセントと多かったが、60代以上が31.8パーセントで最も高いことが示された。これは、最近問題になっている少子高齢化の進行に伴う現象である。

居住地についての質問の結果は、岡山県以外と答えた回答者は11.8パーセントで、岡山県内と答えた回答者が88.2パーセントと非常に多かった。牛窓オリーブ園までの主な交通手段についての質問の結果は、自家用車と答えた回答者が76.5パーセントで、電車1.2パーセントとバス22.4パーセントと比べ非常に高かった。このような結果からみると、「オリーブ収穫祭」について県以外ではあまり知られていないことが分かる。また、交通が不便なために車での来訪者が多いことが分かった。

オリーブ園を訪れた頻度の項目では、今回が初めてと答えた回答者は、30.6パーセント、2回以上と答えた回答者が69.4パーセントで、1回訪れた人は、オリーブ園を再訪する傾向があることが分かった。

その中で、特に去年のオリーブ収穫祭に来たことがあるかとの質問には、あると答えた回答者は21.2パーセントで、ないと答えた回答者78.8パーセントと比べると非常に少なかった。また、オリーブ収穫祭に来た経験についての質問では、本日が初めてと答えた回答者が71.8パーセントで、以前に1回あるいは以前に2回以上と答えた回答者28.2パーセントより多かった。この項目の結果から考えられるのは、19回ほど行なわれた催しなのにまだまだ広報が不十分であり、広告の効果が非常に低いということである。

牛窓オリーブ収穫祭に参加したきっかけについての質問の結果は、チラシを見てと答えた回答者が40.0パーセントで、新聞・テレビなどのマス・メディアおよび、口コミによると答えた回答者それぞれ、15.3パーセントと17.6パーセントより非常に高いことが示された。



オリーブ園以外の観光地を訪れる予定があるかについての質問の結果は、あると答えた回答者15.3パーセントに対し、ないと答えた回答者が84.7パーセントで非常に多かった。このような結果を見ると、オリーブ園周辺の観光地の間に連携が必要ではないかと思われる。

最後に、オリーブ園での購入品についての質問の結果は、あると答えた回答者が62.4パーセントで、ないと答えた回答者37.6パーセントより多かった。購入したものは、肉まん、マッシュルーム、パスタ、塩など様々だったが、特にオリーブオイルと野菜と答えた回答者が多かった。オリーブオイルは通常販売しているものであるが、調べると野菜は収穫祭当日だけ販売しているものである。このことから、今後は、少々食材か食べ物を用意すれば、観光客を誘致できると思われる。

#### 4. まとめ

今回の調査の結果を見て、まず、「第19回オリーブ収穫祭」に参加した観光客の居住地域に注目すると、岡山県の観光客が多かった。このような結果が示された理由は、「オリーブ収穫祭」について県以外ではあまり知られていないことであり、本研究の冒頭に述べたように交通が不便であるか、交通の連携がよくないからである。大部分の観光客はオリーブ園を訪れる際は車を利用しており、電車やバスなどの交通手段を利用する観光客にとって、電車やバスから降りて2キロほどの距離を徒歩で移動するのは厳しいと思われる。道中は平坦ではなく登山路のように少し険しいのがどうしても観光客の足が遠のく理由ではないかと思う。

こうした不便さを減らすために収穫祭が行なわれている日には無料シャトルバスが運行されているものの、それも当日だけで、再訪したいと思っている観光客は徒歩での移動は困難なため自家用車、あるいはタクシーを利用するしかない。

このことから、交通の不便さの問題の解決のためには、特に牛窓オリーブ園だけではなく、瀬戸内市と岡山県が協力して連携の方法を考えなければならない。

また、オリーブ園を訪れた頻度数の結果から見てみると、1回訪れた観光客は2回も3回も再訪することが分かる。このことから、多くの観光客を呼ぶために観光地を開発したり、新しいアイテムと新しい観光ルートまたは観光コースを作ることも重要であるが、観光地に対する興味を喚起していかにして知名度を上げるかをもっとも重要だと思われる。一度訪問した観光客がそれをきっかけとして今後とも再訪するように、観光地を魅力的にすることがより大事なことである。その提案の一つは、オリーブ園が持っている



既存の魅力に興味を持つようなストーリーを案出して、観光地での特別な思い出の源を作ることである。例えば、現にある散歩道の中に、20代の観光客向けの、ラブストーリーを織り込んだ散歩コースを作ったり、60代の観光客向けのゆっくり散策ができる散歩コースを作ったりすることも考えられる。

またオリーブ収穫祭に参加することだけを目的とした日帰り観光ではなく、オリーブ園以外の瀬戸内市の観光地も訪問する客が増えるように、観光産業の間の連携が必要である。

宿泊を伴う観光の要素を創出するためには、例えば、オリーブ園を訪れた観光客が園内の飲食店を利用する際や、周辺の宿泊施設または飲食店を利用する際には、価格を安くするといったサービスを導入したり、あるいは、スタンプラリーのようなイベントを催すなどの工夫があれば、瀬戸内市全体の活性化の促進に大いに寄与するであろう。

#### 参考文献・資料

- [1] 瀬戸内市公式サイト <http://www.city.setouchi.lg.jp/>  
 [2] 牛窓オリーブ園公式サイト <http://nippon-olive.info/>



# EC (Electronic Commerce) サイトを 活用した地域振興について

経営学部 教授 岸田 芳朗

岡山放送株式会社 編制局コンテンツビジネス部「ハルミの種」事務局 局次長 岩田 成人、参与 西村 英子

## 1. 「ハルミの種」の目的

1960年以降、79%あった日本の供給熱量(カロリーベース)の食料自給率は低下し続け2009年に39%となり、先進諸国では最低水準にある。さらに、穀物自給率も82%から28%と急落し世界で124位と危機的な状況にある。

この間、農業生産力の基本となる農地面積は減少し、2000年頃から耕作放棄地が増加し2011年に40万haに達した。2000年には209万人いた農業従事者も2010年には117万人まで低下した。その従事者のうち65歳以上75歳未満は49%と高齢化が顕著となり、若者の新規参入者は極めて少ない状況にある。

そのため、わが国は農業生産力の低下による食料生産力を補うため、農産物や食料品を海外から輸入する政策を導入した。「食」とは人を良くすると表現される。しかし、農産物の産地偽装や輸入食品への不信等々が山積し、農と食を取り巻く環境は厳しい状況にあり、食の安心と安全が求められている。

このような状況の中、地域のテレビ局として、岡山放送株式会社は岡山の優れた生産者を応援するEC (Electronic Commerce) サイトである「ハルミの種」を立ち上げた。その目的は、放送や他媒体とも連動して生産者および農産物の詳しい情報を発信しながら、販路を確保することで、地域農業の活性化と再生に貢献することにある。

## 2. 「ハルミの種」の仕組み

岡山放送は、サイトや放送を通じて利用者に生産者と生産物の詳細な情報を提供し、利用者から注文を受けた後に生産者と商品提供者へ発注する。発注を受けた商品提供者は、岡山放送または提供者が定める運送業者の集配により利用者である消費者に直接発送する。なお、代金回収は岡山放送が行い、提供者の請求により提供者に支払うことになっている。

また、岡山県内で生産された安心で安全な美味しい農産物・畜産物・加工品等を、広く県内外に紹介し販売することにより、地域産業の振興に寄与するとともに、「農」と「食」に対する啓蒙を図るために、第三者機関である商品選定委員会を設置している。

商品選定委員会は、「ハルミの種」の独自基準である①おかやま有機無農薬農産物、②有機JAS農産物、③特別栽培農産物の「安心基準」と選定基準を満たした候補商品について、審査・承認し、取扱商品として決定する。



図 ハルミの種ホームページ

それらの手続きを経て、生産者の情報がホームページに掲載される。その委員会は、候補商品に関する栽培歴や現地調査を事前実施し、不定期に現地と基準等の再調査も行っている。

## 3. 「ハルミの種」の今後の展開

多くの「ハルミの種」に登録されている生産者と企業は、居住地で地域づくりに取り組んでいる。たとえば、瀬戸内市で有機農業を営み「うどん屋」を開業しているO氏は、中世の商都・備前福岡の賑わいを復活させようと、およそ700年ぶりの8年前に「備前福岡の市」を再開させた。この8年間で来訪者が確実に増え続け、出店者の中に若い世代が定着し始めている。O氏によれば、「ハルミの種」など地元メディアに取り上げられることが地域づくりや事業活動の励みになり、大きな宣伝効果になっている。

一般的に、メディアはスポット的に地元の農や食の情報を視聴者に提供している。そのため、その情報が受け手に良く伝わらないため、生産者を支える消費選択行動につながりにくい傾向にある。その点、「ハルミの種」はチラシだけでなく、継続してインターネットやテレビでも農と食に関する情報発信をしているため、消費者は安心して商品を購入できる。地元メディアとして、地域のために何ができるのかを問い続けた結果として立ち上げたのが「ハルミの種」である。

人と人とのつながりが希薄になっている現代社会にあって、今後、この事業が、健康的な食を通して体と心をつなぐだけでなく、生産者と消費者をつなぎ、さらに田園風景の基盤となる自然と人をつなぎ、地域で安心して暮らせる発信源になっていくことを期待したい。

## 参考資料

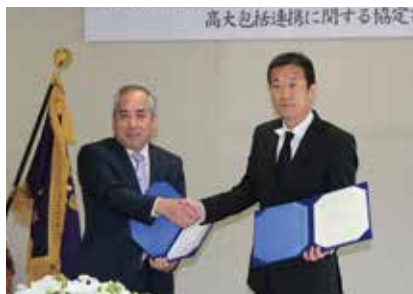
[1]ハルミの種、岡山放送株式会社：<http://www.harumi-tane.tv/>  
(2013年2月20日閲覧)

## 2012年度包括協定

### 津山商業高校との包括協定書調印について

平成24年4月17日に、岡山県立津山商業高等学校との間に、お互いの教育機能の強化を行うため、高大包括連携に関する協定を結びました。協定書では事業内容として、津山市等の活性化、韓国・中国・台湾の学生との交流、出張講義等を行うことなどを定めました。平成24年7月17日には、本学留学生と津山商業高校生（国際ビジネス科に所属する生徒）がスポーツを通じて交流をし、国際理解を深めるイベントを開催しました。また、平成24年7月24日からの3日間、本学孔子学院主催で津山商業高校生・先生及び孔子学院受講生等が中国体験ツアーとして、中国上海・無錫・蘇州を訪ねるなど積極的な交流事業を行っています。

また、文部科学省が進める平成24年度私立大学教育研究活性化設備整備事業に岡山商科大学が「地理的・時間的制約を超える遠隔教育システムの充実」をテーマに採択され、地理的・時間的制約による諸問題を解決する取り組みが進められています。具体的には本学と津山商業高校を始めとした県内の各拠点を岡山情報ハイウェイで結び、遠隔教育システムを用いたライブ型講義等を実現します。平成25年2月4日には本学と津山商業高校との間で接続テストが実施され、津山商業高校吉田校長と本学井尻学長が挨拶を交わされました。



津山商業高校吉田校長と  
井尻学長

さらに、平成25年2月9日には、津山街づくり株式会社及び城南商店街協同組合が申請した経済産業省地域商業再生事業について、本学が住民アンケートなどの調査を委託され、津山商業高校生と本学学生が商店街住民

へのポスティングや商業施設での来街者調査を行いました。



### 山陽新聞社との包括協定について

2012年3月28日（水）に本学と山陽新聞社との間に包括的連携協力に関する協定書調印式を執行了しました。新聞の活用などによる教育の向上及び推進を行うことを目的としています。調印式では山陽新聞社の越宗社長から、「地域貢献という同じ使命に向けて、協定を实り多いものにしていきたい」とのご挨拶がありました。

山陽新聞社とはこれまでも大学コンソーシアム岡山共催の吉備創生カレッジへの講師派遣、講義「岡山講座」への山陽新聞社OBの登壇など協力関係にありましたが、包括協定を受けて、平成24年度後期から山陽新聞社特別編集委員高坂博士氏を講師に、講義「マスコミ論」が開講されました。



山陽新聞社の越宗社長と井尻学長



山陽新聞社特別編集委員高坂博士氏



## 「新庄村学生フィールド調査」を企画して

経済学部 教授 多田憲一郎

演習（以下、「ゼミ」と呼ぶ）は、大学教育の「要」である。講義形式の授業が、各分野の知識を一方的に「教授する場」であるのに対して、演習形式のそれは、学生が主体的に「動く」ことにより「自ら学ぶ場」と言える。そこでは、まず、学生自らが深めたいテーマに対して仮説を設定して、それを検証するための調査が始まる。その調査結果がまとまれば、それを検討し、不明な点が出れば、再び調査する。その繰り返しの中から、仮説は次第に精緻なものに仕上がりと、ひとつの「結論」に到達する。その「結論」をわかりやすく伝えるため、要点を整理し、表現を工夫する。ゼミは、このような一連の作業が体験できる大学で唯一の「場」と言える。そこでは、学生の「独創性」形成に不可欠な「調べる力」「自分の頭で考える力」「表現する力」などが鍛えられる。これこそが「学力」の本質であり、大学教育で身につけさせなければならない「本物の力」である。



筆者は、このような問題意識のもと、2012年度の研究ゼミについて、いくつかの「実験」を行った。まず、時間を3年ゼミ（13名（留学生6名含む））と4年ゼミ（留学生5名）が連続するように配置して、実質、連続2コマの「合同ゼミ」とした。上級生と下級生が交流することは、大きな「教育効果」を生むと考えたからである。すなわち、上級生は下級生を指導することにより、上級生の自覚が生まれて、より真剣に学習することが期待される。また、下級生は上級生をモデルにすることにより「学び」がイメージ化

されやすい。このような体制にした上で、次に、学生達に共通の調査対象を提供した。それが、筆者が長年、研究調査でかかわっている「新庄村」である。

ゼミで11月に「新庄村調査」に行くという具体的目標を定め、村の人びとに「意味のある質問」ができるよう、前期の後半から、新庄村について本格的な学習を始めた。学生達に様々な角度から新庄村を調べさせて、学習させた。そのプロセスの中で、それぞれの学生達の関心が次第に明確になってくる。そこで、ゼミを学生達の関心に基づき、3つのグループに再編した。すなわち、「財政金融グループ」「産業振興グループ」「環境活用グループ」である。それからの学習や報告は、後期の前半まで3グループ単位で行うことが増えた。

このような準備作業を経て、11月16日から18日にかけての「新庄村フィールド調査」に臨んだ。その内容を簡単に紹介すれば、初日は、村の拠点施設を訪問してヒアリングを行った。2日目は、役場で職員の方から財政や様々な施策の説明、午後は村内をバスで回り、現地を直接見た。最終日は、地域づくりや産業振興のリーダーの方々と意見交換を行い、午後は「商大生から見た新庄村」と称して、住民の方々と「意見発表会」を行った。今回のフィールド調査体験は、学生達に大きな刺激となったようである。学生は、これまで文献やインターネットなどで学習してきた新庄村について直接触れ、村民との直接の対話などを通して、大きく成長した。質問内容が、自分の言葉で問うているものが増えた。また、このたびのメンバーは留学生が多く、日本の農山村に触れることが初めての者も多かったが、良い体験ができたと言っていた。その成果は、調査結果をまとめて臨んだ経済学部主催の第1回プレゼンテーション大会（12月13日781教室）で、優勝という快挙で報われた。学生達は、大いに自信を持ったようである。学生達が成長する姿に接することは、教員として楽しいことである。今後も、このような「場」を学生達に提供していきたいと考えている。

# 科学研究費補助金への取り組み

科学研究費補助金（科研費）とは、わが国の学術振興を図るため、人文・社会科学から自然科学分野まで、あらゆる分野における独創的・先駆的研究の発展を目的とする文部科学省による研究助成費です。

大学等の研究者又は研究グループが自発的に計画する多様な学術研究のうち、学術の動向に即して、特に重要なものを取り上げて研究を助成するものです。学術研究を推進し、わが国の研究基盤を形成するための基幹的な経費として、その任を果たしています。

日本の将来に向けた科学技術の振興のため年ごとに拡充が行われており、平成24年度の2,306億円から、平成25年度2,317億円と11億円の増加となっています。

科研費の制度について、基金化により研究費の年度繰り越し・前倒し使用が可能となり、預け金を防ぐと共に研究の進捗に応じた執行が可能となっています。また、基金化される研究種目も平成23年度の「基盤（C）」「挑戦的萌芽」及び「若手（B）」に加え、平成24年度からは「基盤（B）」及び「若手（A）」についても適用されることになりました。

本学からも、毎年多数の研究者が申請を行っており、平成24年度では以下のテーマで研究費の交付を受けています。

## 平成24年度採択中の科研費

| 学部   | 職   | 氏名   | 研究種目               | 研究テーマ  | 研究期間(年度) |
|------|-----|------|--------------------|--|----------|
| 経営学部 | 教授  | 川本和則 | 若手研究(B)<br>[研究代表者] | 将来事象会計基準の国際的形<br>成に関する研究                         | 平成21～24  |
| 法学部  | 教授  | 伊藤治彦 | 基盤研究(B)<br>[研究分担者] | イギリスにおける実効的で効<br>率な「行政的正義」実現に向<br>けた構造転換に関する研究   | 平成22～24  |
| 経済学部 | 教授  | 佐井至道 | 基盤研究(B)<br>[研究代表者] | 調査データベース公有化にお<br>ける個人データ保護の統計理<br>論              | 平成22～24  |
| 経営学部 | 教授  | 西中恒和 | 基盤研究(C)<br>[研究代表者] | 1関係子群と群環の原始性の<br>研究                              | 平成23～25  |
| 経営学部 | 講師  | 川合一央 | 基盤研究(A)<br>[研究分担者] | 日本企業のコラボレーション<br>とイノベーション：新製品開<br>発のダイナミクス       | 平成23～27  |
| 経営学部 | 教授  | 井上信一 | 基盤研究(C)<br>[研究代表者] | わが国企業の経営活動の中国<br>展開とコスト・マネジメントの<br>ハイブリッド化の実態と課題 | 平成24～26  |
| 経営学部 | 准教授 | 于琳   | 基盤研究(C)<br>[研究分担者] | わが国企業の経営活動の中国<br>展開とコスト・マネジメントの<br>ハイブリッド化の実態と課題 | 平成24～26  |
| 経営学部 | 准教授 | 于琳   | 基盤研究(C)<br>[研究分担者] | 地方のオンリーワン型中小企<br>業の企業家活動と競争力の源<br>泉              | 平成24～26  |
| 経営学部 | 講師  | 川合一央 | 萌芽研究<br>[研究代表者]    | 戦後日本企業と技術的知識に<br>関する実証研究                         | 平成24～26  |
| 法学部  | 准教授 | 新津和典 | 若手研究(B)<br>[研究代表者] | 株主権の本質と制約に関する<br>比較法研究とその実態調査                    | 平成24～26  |
| 経済学部 | 准教授 | 山根明子 | 若手研究(B)<br>[研究代表者] | キャッシュフロー・データを用<br>いた日本の資産価格の実証分<br>析             | 平成24～26  |
| 経営学部 | 講師  | 大東正虎 | 若手研究(B)<br>[研究代表者] | マルチエージェント・シミュレ<br>ーションによる地下街における<br>消費者行動の解明     | 平成24～25  |

## 文部科学省 平成24年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」への採択 「地理的・時間的制約を越える遠隔教育システムの充実」

本学は、建学の精神に基づき、教育理念として「社会事業を的確に捉え、分析し、解決する能力を備えた心豊かな人材の育成」を掲げ、「社会と呼吸する大学」として、その実現のために地域の経済・産業界、地方公共団体、教育機関などと連携し、実践教育やフィールドスタディといった本学独自の特色ある教育研究を実施しています。

これらの取り組みに参加している学生・教員にとっては地理的・時間的制約が大きな課題であり、その展開には自ずと限界があります。例えば、フィールドスタディは、学生と教員が地域に出かける回数が多くなり、学生は授業への欠席、教員の授業の休講を余儀なくされ、教育の質の低下や、学生と教員の負担が大きくなることが避けられません。他方地域においても、打ち合わせ、相談、住民の本学への来校にも障害があり、連携の程度が低くなることが避けられません。

このような問題を同時に解決するために、学生の公欠、諸事情による欠席に対して後から授業を受けられるDVD講義支援システムを本学の講義案内システムに追加すること、また地域と本学との間にTV会議システムを導入して連携を密にすることを目的として、文部科学省の教育設備整備事業に「地理的・時間的制約を越える遠隔教育システムの充実」をテーマとして、ワーキンググループで8月の短期間で申請書を作成し申請し、10月31日内容が評価され採択されました。

申請内容に沿って、教学システムへの追加機能のシステムの構成、学外に設置する商大サテライトの決定、そして、TV会議システムを設置するためのネットワークの確保など、WGの皆様の協力を得て進めています。

特に、サテライトの設置先が公共機関であることから、岡山県の「情報ハイウェイ」の利用について検討した結果、各機関のご協力により、本学と情報ハイウェイとの回線の確保ができ、ネットワークとして「岡山県情報ハイウェイ」の利用が可能となりました。現在3箇所の商大サテライトの設置に向けて準備を進めており、3月27日を開所式の予定としています。

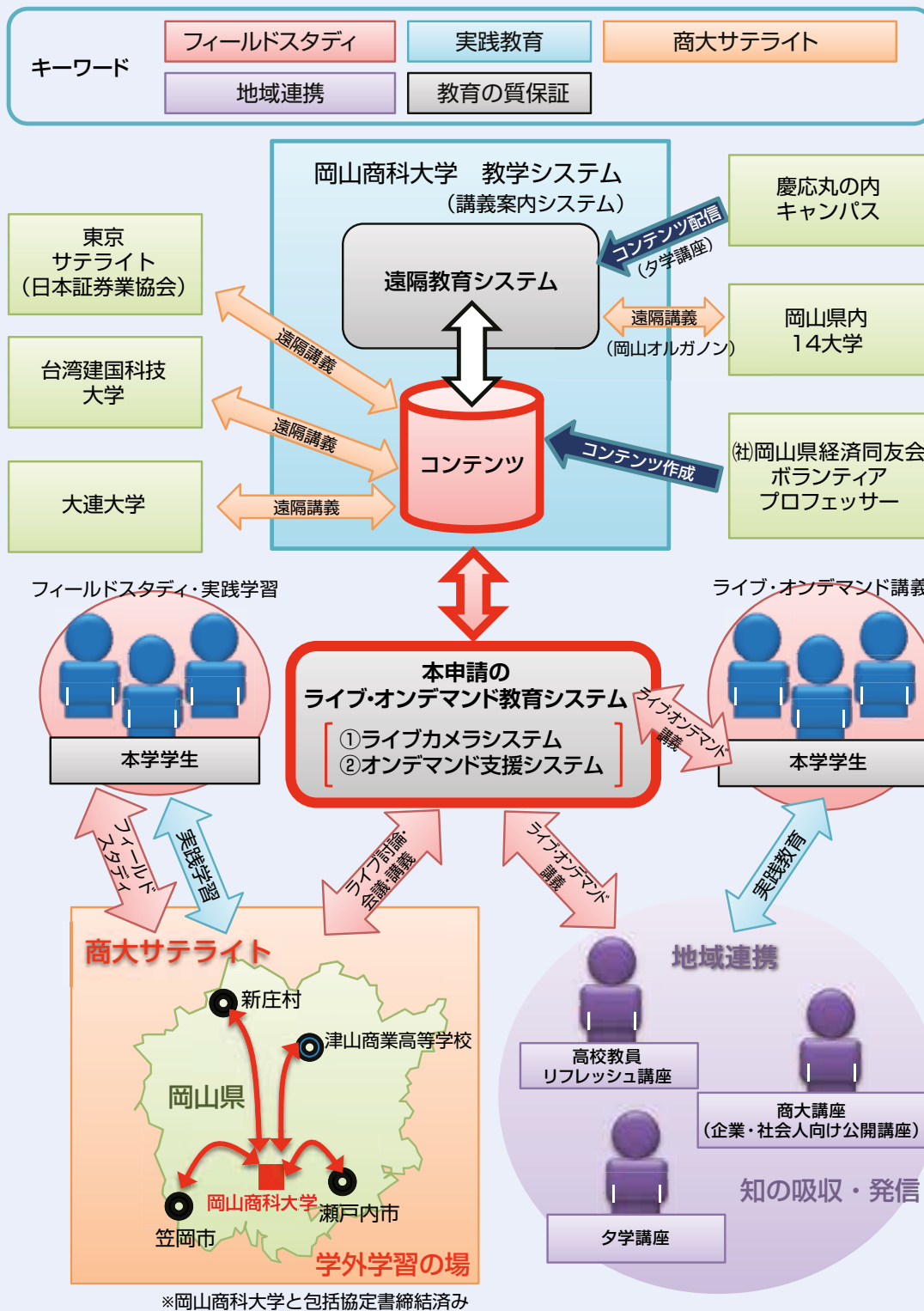
これらのサテライトを有効に活用していただき、学生の実践教育の実施、そして教員の地域研究の成果を上げていただきますようお願いいたします。



教学システムには、学生の公欠、病欠に対応するために、講義内容の収録装置の導入と、収録動画を学生に利用できるように講義掲示板に掲載できるシステムの構築をしています。また、レポートの回収、採点、一覧への転記などを支援するシステムを追加し、教員の講義等の負担の軽減をするようにしています。



## 地理的・時間的制約を越える遠隔教育システムの充実



## 「商大塾」の1年を振り返り

「商大塾」資格アドバイザー  
経営学部 講師 海宝 賢一郎

「就職基礎力の向上、目標を持ち実現する力」を養い、「社会として必要とされる技能」を習得し、「社会に求められる人材」を育成することを目的として、2012年4月、2号館1階に「商大塾」が開設されました。「商大塾」では、資格取得に向けた講座の企画・運営をはじめ、資格に関する様々な学生支援を行っており、開設1年間でのべ200名余りの学生が資格に関する相談に訪れ、個々の「資格取得プラン」を設定し、資格試験合格に向けて取り組んでいます。

在学中から資格取得に向けて取り組むことで、授業で理論的に学んだ知識をベースに、実践的なスキルを身につけ、大学卒業後に企業等において即戦力として活躍できるものと期待します。



### ◆「商大塾」の取り組み

「商大塾」では、各種資格試験の団体申込みの受付業務に加え、学部およびキャリアセンターと連携し、年間で30講座余りの学内講座を開設しています。また、各資格専門学校と提携し、学外の資格講座を割引価格で受講できるよう、学生への支援体制を整えています。

その他、希望者に対しては個別相談を行っており、将来の目標や進路に応じた「資格取得プラン」をつくり、学生生活4年間で戦略的に資格を取得するためのアドバイスを行っています。

#### ○資格試験講座の運営

学内講座、専門学校等の学外講座などを通じて、資格取得に向けた学習機会を提供しています。

#### ○資格取得セミナー

希望する進路に応じた資格を取得するための目標設定や学習の進め方、あるいは資格の紹介など、様々なセミナーを実施しています。

#### ○個別相談

将来希望する進路や就職先に合わせた資格を選別し、受講料や受講期間など、個々の状況に応じた取得プランを一緒に考えていきます。

## 2012年度 実施セミナー

4月23日・24日 「資格選びのポイント～目標を立てる～」  
7月18日・23日 「資格を活かす～将来役立つ資格～」  
宅建、販売士などの資格セミナーを随時実施

セミナー「資格選びのポイント～目標を立てる～」では、資格選びのポイント、目指す資格を決めるための自己分析方法などについて解説し、その場で積極的に自己分析をした学生もいました。また、セミナー「資格を活かす～将来役立つ資格～」では、商大生に人気のある資格紹介を中心に、資格の種類や難易度、標準的な学習時間などについて解説しました。

その他、宅建や販売士については、資格の説明や資格講座の案内などを中心としたセミナーも開催しました。

これらのセミナー参加者の多くが個別相談にも訪れ、その後に学内で開講した資格試験対策講座を受講して、目標とする資格試験に合格しています。

## ◆学生の資格に対する意識

| 順位 | 資格名       | 回答人数(カッコは割合) |
|----|-----------|--------------|
| 1  | 日商簿記2級    | 86人 (15.9%)  |
| 2  | 2級FP技能士   | 46人 (8.5%)   |
| 3  | MOS試験     | 37人 (6.8%)   |
| 4  | 宅地建物取引主任者 | 36人 (6.6%)   |
| 4  | TOEIC     | 36人 (6.6%)   |
| 6  | 日商簿記3級    | 35人 (6.5%)   |
| 7  | 日本語能力検定N1 | 33人 (6.1%)   |
| 8  | 3級FP技能士   | 32人 (5.9%)   |
| 9  | 日商簿記1級    | 25人 (4.6%)   |
| 10 | 販売士2級     | 20人 (3.7%)   |
| 11 | 行政書士      | 16人 (3.0%)   |
| 12 | 販売士3級     | 12人 (2.2%)   |
| 13 | 漢字検定      | 11人 (2.0%)   |
| 14 | ITパスポート試験 | 10人 (1.8%)   |
| 15 | 税理士       | 9人 (1.7%)    |
| 15 | 秘書検定2級    | 9人 (1.7%)    |
| 15 | 英検        | 9人 (1.7%)    |
| 18 | 中小企業診断士   | 7人 (1.3%)    |
| 18 | 基本情報技術者   | 7人 (1.3%)    |
| 18 | 法学検定ベーシック | 7人 (1.3%)    |
| 18 | 経営学検定     | 7人 (1.3%)    |

表1.就職活動開始までに取りたいと思う資格  
(上位21資格)

教養演習、基礎演習ならびに研究演習担当の先生方の協力を得て、本学の学生(1~3年生)を対象に「資格に関するアンケート調査」を2012年7月に実施しました。その中で、「就職活動を開始するまでに取得したいと思う資格」について質問したところ、表1のような結果が得られました。

日商簿記、FP技能士、MOS(Microsoft Office Specialist)、宅地建物取引主任者といった資格に対する関心が高いことが分かります。実際に、FP技能検定試験(2級・3級)、日商簿記検定試験(2級・3級)は受検者も多く、関心のある資格については取得に向けて積極的に取り組んでいるといえます。また、2012年度はこれらの資格を中心とした学内講座の受講者が増え、厳しい就職戦線を乗り越えるために資格取得も必要と捉える学生の意識が高まった結果といえましょう。

## ◆資格取得に向けた指導方針

「商大塾」では、基礎になる3級レベルの資格取得からスタートさせ、2級または1級レベルへステップアップしていく取得プランを推奨しています。また、多角的なものの考え方が身に付くよう、3級レベルの資格であっても複数取得する目標を持たせるアドバイスも行なっています。

例えば、本学で受検者数が多い資格の一つである「3級FP技能検定」に合格したケースを例にとると、上級資格である「2級FP技能検定」を目指すだけでなく、他のビジネス系の資格(宅建主任者、証券外務員Ⅱ種、販売士3級、日商簿記3級など)とPC系の資格(MOS試験、ITパスポート試験など)を併せて取得するといった考え方です。

このように、複数の資格を取得するためには、在学4年間で戦略的な資格取得プランをつくり、その目標に向けた強い意志を持ち続けることが重要です。「商大塾」では、入学当初から資格に興味を持ってもらい、できることから無理なくステップアップしていく指導を心掛けています。また、難易度の高い資格を目指す学生には、少しでも早い時期から学習をスタートするようにアドバイスしています。





ここで、資格取得プランの例として、民間企業へ就職を希望する学生に対する推奨プランを挙げてみます。

#### 【1年生】

- ・基礎力強化として「日商簿記3級」の取得（基礎力がある学生は日商簿記2級）

#### 【2～3年生】

- ・ビジネス系の資格として、「日商簿記2級、販売士3級または2級、FP3級または2級、TOEIC」などの取得
- ・パソコン系の技能を身に付ける目的で、「ITパスポート試験、基本情報技術者試験」の取得
- ・その他、学部での取り組みとして実施している「法学検定、経済学検定、経営学検定、ビジネス実務法務検定」などの取得

#### 【4年生】

- ・社会に出てすぐに役立つ資格として、「MOS」などの取得  
※個々が希望する業種や職種に合わせて資格を選別します。



### ◆個別相談

学生からの個別相談に対応した結果、次に挙げる内容の相談を多く受けました。また、具体的な資格についての相談者は、表2のような人数になっています。

#### 【主な相談内容】

- ・資格試験のレベルや学習方法
- ・目指す資格の決め方などの目標設定に関する一般的な相談
- ・学習方法や取得プランの立て方など



| 資格名       | のべ人数 |
|-----------|------|
| 日商簿記検定3級  | 37人  |
| MOS       | 21人  |
| 販売士検定3級   | 21人  |
| 日商簿記検定2級  | 18人  |
| 宅地建物取引主任者 | 17人  |
| 3級FP技能検定  | 12人  |
| 経営学検定     | 11人  |
| 2級FP技能士検定 | 7人   |
| 販売士検定2級   | 7人   |
| 経済学検定     | 7人   |

表2 個別相談において相談が多い資格(上位10資格)  
(集計期間:2012年4月4日～2013年2月28日)

#### 【独学サポート】

販売士検定3級については、「独学サポート」を実施。「商大塾」で作成した学習カリキュラムに沿って定期的に問題・解説を配付することで、最後までペースを崩さずに独学での学習を進めることができるように考案したサポートシステムです。

#### 【学外提携講座】

社会保険労務士試験講座の推薦

## ◆報奨金制度の充実

資格取得者に対する報奨金制度についての見直しを図り、2013年度より対象資格を拡充します。資格を難易度別に、「ベーシック」「ステップアップ」「エキスパート」の3つに分けて、資格試験の合格者に対して2,000円から最高150,000円の報奨金を支給することになりました。これにより、講座受講料等の費用負担面でのサポート体制も整いましたので、難易度の高い資格取得を目指して、積極的に取り組む学生が増えることを期待します。

## ◆資格分類及び報奨金一覧

公務員等については、各学部及び各部署など本学の学内組織が主催する講座、若しくは社会総合研究所(商大塾)が推薦する講座を受講し、各採用試験に合格した者。各種資格については、資格試験に合格した者に対して報奨金を支給する改定を行ないました。

### 国家公務員・地方公務員・公立学校教員

| 分 類   | 報奨金(円)  |
|---|---------|
| 国家公務員総合職  | 100,000 |
| 国家公務員一般職  | 50,000  |
| 地方公務員上級(県・市職員等(大卒程度)並びに公立学校教員(採用試験 一次試験合格者)を含む) | 50,000  |
| 地方公務員中級(警察官・消防官等を含む)                            | 20,000  |

### エキスパート

| 資 格 名                            | 報奨金(円)  |
|----------------------------------|---------|
| 公認会計士                            | 150,000 |
| 不動産鑑定士                           | 150,000 |
| 司法書士                             | 150,000 |
| 通関士                              | 100,000 |
| 日商簿記検定1級 又は 全経簿記能力検定上級           | 100,000 |
| 行政書士                             | 70,000  |
| 社会保険労務士                          | 70,000  |
| 税理士(1科目につき)                      | 50,000  |
| 宅地建物取引主任者                        | 30,000  |
| 応用情報技術者試験                        | 30,000  |
| Microsoft Office Specialist マスター | 20,000  |
| ビジネス実務法務検定 1級                    | 20,000  |
| AFP認定者                           | 10,000  |
| 販売士検定 1級                         | 10,000  |
| 経済学検定(ERE)Sランク                   | 8,000   |
| 法学検定アドバンス                        | 6,000   |
| 経済学検定(EREマイクロ・マクロ)Sランク           | 6,000   |

### ステップアップ

| 資 格 名                   | 報奨金(円) |
|-------------------------|--------|
| 経済学検定(ERE)Aランク          | 4,000  |
| 経済学検定(EREマイクロ・マクロ)A+ランク | 4,000  |
| 法学検定スタンダード              | 4,000  |
| 経営学検定 中級                | 4,000  |
| ビジネス実務法務検定 2級           | 4,000  |
| ファイナンシャル・プランニング技能検定 2級  | 4,000  |
| 基本情報技術者試験               | 4,000  |
| 日商簿記検定2級                | 4,000  |
| 総合旅行業務取扱管理者試験           | 4,000  |
| 秘書技能検定 準1級              | 4,000  |
| 販売士検定試験2級               | 4,000  |
| Excel VBAベーシック試験        | 4,000  |

### ベーシック

| 資 格 名                  | 報奨金(円) |
|------------------------|--------|
| 経営学検定 初級               | 2,000  |
| 日商簿記検定 3級              | 2,000  |
| ファイナンシャル・プランニング技能検定 3級 | 2,000  |
| 法学検定ベーシック              | 2,000  |
| 販売士検定 3級               | 2,000  |
| 貿易実務検定 C級              | 2,000  |
| ビジネス実務法務検定 3級          | 2,000  |
| ITパスポート試験              | 2,000  |
| 秘書技能検定 2級              | 2,000  |
| 国内旅行業務取扱管理者試験          | 2,000  |
| TOEIC(500点以上)          | 2,000  |
| 中国語検定 HSK(4級以上)        | 2,000  |

## ◆資格取得モデルプラン

学生指導にあたり、資格取得に向けたモデルプランをつくり、在学中に複数の資格取得を目指すための基本方針を定めました。授業で学んだ知識の理解度を確かめられるものとして「法学検定」、「経済学検定」、「経営学検定」をベースに位置づけ、本学学生に人気の高い3大資格（「日商簿記」、「FP 技能士」、「販売士」）を中心にタイプ別のモデルを組みました。

これにより、学生が大学卒業後の進路に応じて取得すべき資格がイメージでき、早い時期から資格取得に対する高い意識を持ってくれるものと期待しています。

| タイプ    | 1年   | 2年   | 3年  | 4年   |
|--------|--|--|---|--|
| 法律系資格  | <b>法学検定ベーシック</b><br>授業および独学で受験対策 ☆ 受験<br><b>MOS</b><br>試験対策講座 初級コース                      | <b>行政書士</b><br>試験対策講座 上級コース ☆ 受験   | <b>法学検定スタンダード</b><br>授業および独学で受験対策 ☆ 受験<br><b>宅建主任者</b><br>試験対策講座 ☆ 受験           | <b>MOS</b><br>独学または試験対策講座 ☆ 受験   |
|        | ☆2年生あるいは3年生までに行政書士、宅建などの資格を取得し、ダブルライセンスを目指す<br><b>目標：行政書士＋宅建主任者など＋P C系資格</b>             |  |   |  |
| 会計系資格  | <b>日商簿記3級</b><br>3級試験対策講座 ☆ 3級受験<br><b>MOS</b>   | <b>日商簿記2級</b><br>2級試験対策講座 ☆ 2級受験   | <b>日商簿記1級</b><br><b>3級FP技能士</b><br>授業または試験対策講座 ☆ 受験                             | <b>MOS</b><br>独学または試験対策講座 ☆ 受験   |
|        | ☆2年生までに日商簿記2級合格、3年生でFPなどの資格を取得し、ダブルライセンスを目指す<br><b>目標：日商簿記2級＋3級FP技能士など＋P C系資格</b>        |  |   |  |
| 金融系資格  | <b>3級FP技能士</b><br>授業および独学で受験対策 ☆ 3級実技受験<br><b>MOS</b>                                    | <b>3級実技受験</b><br>授業および独学で受験対策 ☆ 3級実技受験<br><b>日商簿記2級</b><br>2級試験対策講座 ☆ 2級受験   | <b>2級FP技能士</b><br>授業および独学で受験対策 ☆ 2級受験<br><b>日商簿記1級</b><br>1級試験対策講座(学外講座) ☆ 1級受験 | <b>AFP認定者</b><br><b>MOS</b><br>独学または試験対策講座 ☆ 受験<br><b>銀行業務検定</b><br><b>証券外務員二種</b> |
|        | ☆2年生までに日商簿記2級合格、3年生までにFPなどの資格を取得し、ダブルライセンスを目指す<br><b>目標：2級FP技能士＋日商簿記2級または1級など＋P C系資格</b> |  |   |  |
| 流通・小売系 | <b>MOS</b><br><b>販売士3級</b><br>独学または試験対策講座 ☆ 3級受験<br>※独学サポート                              | <b>経済学検定または経営学検定</b><br>授業および独学で受験対策 ☆ 受験<br><b>販売士2級</b><br>2級試験対策講座 ☆ 2級受験 | <b>日商簿記2級</b><br>2級試験対策講座 ☆ 2級受験  | <b>MOS</b><br>独学または試験対策講座 ☆ 受験   |
|        | ☆2年生までに販売士2級合格、3年生で日商簿記2級などの資格を取得し、ダブルライセンスを目指す<br><b>目標：販売士2級＋日商簿記2級など＋P C系資格</b>       |  |   |  |



## 「日ようび子ども大学 2012」

「日ようび子ども大学」が平成24年6月24日(日)に岡山市北区にある岡山県生涯学習センターで本学とその他県内10大学の協力で開催されました。昨年度は本学を会場として8大学で開催しましたが今年度は規模をさらに拡大。岡山県内の幼児・児童およそ1,200人が訪れ、科学実験や体を使った遊びなどを体験しました。本学からは、経営学部商学科ファイナンシャルプランニング(FP)コース所属の学生が中心となって「キッズマネー教室」を開催し、日頃から学んでいるFPの知識を活かし、お小遣い帳の付け方をやさしく指導しました。



## 「エコナイト」

平成24年7月7日(土)に、エコについて一人ひとりが考えること、また約1年半前の東日本大震災で被災された方に元気を送るため、岡山駅東口広場において、本学学生と県内7大学の学生が協力して「エコナイト」を実施しました。エコナイトでは、日本地図の東日本にハートを重ねたキャンドルメッセージに火を灯した他、エコや東北への願いなどを込めた七夕飾り、合唱やうらじゃ踊りなどを行い、本学の軽音楽部によるライブで大いに盛り上がりました。エコナイトに先立つ7月4日には、エコキャンドルの製造などを行うペガサスキャンドル(株)の工場見学を行い、廃油からキャンドルができる工程を学びました。



## 平成24年度公務員採用試験

# 警察・消防・刑務官等へ延べ22名合格

岡山商科大学キャリアセンター

平成24年度公務員採用試験結果がほぼ出そろった。例年、警察官・消防官・刑務官等を目指す学生が多いのが本学の傾向であり、今回の採用試験結果も警察官11名、消防官3名、刑務官3名、陸上自衛隊4名、町役場1名の延べ22名の合格となった。

本学では、以前から公務員試験対策講座を学内にて実施してきたが、平成23年度からより多くの公務員、とりわけ警察官・消防官・刑務官を輩出すべく、「教養型公務員試験対策講座」を通年型にてスタートした。今回、同講座1期生のうち12名が公務員試験に挑戦し、そのうち6名が合格した。また、同講座受講以外で受験し合格した学生を合わせると本学から延べ計22名の合格者という結果となった。

この「教養型公務員試験対策講座」は、本学の法学教育センターとキャリアセンターが主催し、公務員試験の指導に定評がある東京アカデミーと提携のうえ実現した講座である。

カリキュラムも教養科目を中心に、従来の約3倍の67コマと大きく増やし、面接対策等の指導も行うことで、今回の結果となった。

今後においても、引き続き公務員採用試験に向けて各種対策を実施していきたい。

### 平成24年度公務員合格状況(延べ)

|       |    |       |    |
|-------|----|-------|----|
| 大阪府警  | 3名 | 刑務官   | 3名 |
| 岡山県警  | 3名 | 陸上自衛隊 | 4名 |
| 島根県警  | 2名 | 内子町役場 | 1名 |
| 警視庁   | 1名 |       |    |
| 兵庫県警  | 1名 |       |    |
| 山口県警  | 1名 |       |    |
| 岡山市消防 | 1名 |       |    |
| 益田市消防 | 1名 |       |    |
| 江津市消防 | 1名 |       |    |

### 公務員試験合格体験記

法学部法学科4年生 延藤 潤

私は平成24年度岡山県警察官採用試験に合格しました。私は幼いころより警察官になりたいと思っており、岡山商科大学に入学し、大学生活を送りました。今回は私の警察官採用試験に向けての学生生活について紹介します。

私が警察官採用試験に向けて本格的に勉強を始めたのは大学3年生の頃でした。きっかけは、キャリアセンターが主催する教養型公務員対策講座でした。それまで日本拳法部に所属している私は部活動に打ち込んでいました。警察官になりたいという強い思いから、部活動と勉強の両立は厳



しかったですが、互いに怠ることなく一所懸命に取り組みました。また、教養型公務員対策講座の授業では、要所を抑えた詳しい説明をしていただき、いかに効率よく勉強し、高得点をとるかを学ぶことが出来ました。

警察官採用試験の一次試験の筆記テスト、体力テストはこれらの部活動、教養型公務員対策講座、そして日々の自主勉強により突破することが出来ました。そして、1次試験の合格発表から約1か月後に、2次試験の面接試験があり、私は面接対策として同講座を指導した東京アカデミー岡山校に週2回面接練習に通い、またゼミの先生やキャリアセンターの方々に面接練習をしていただきました。はじめは自分の伝えたいことがうまく相手に伝えることが出来ませんでした。回数を重ねるごとにしっかりと明確に自分をアピールすることが出来るようになりました。また、面接で最も大切なものは、自分はいったいどういう人間なのかを相手に伝えるためのアピールポイントを磨いておくことだと思います。私の場合は日本拳法部で主将を任せられ、様々な失敗からどう乗り越えてきたか、また部員への指導や自身の練習の中で何をやる事が出来たかといったようなアピールポイントがあります。しっかりと『自身』を持って自分をアピールすることが何より大切なことだと思います。

これらの努力により、私は夢をかなえることが出来ました。後輩の皆様もしっかりと努力し、自分が志望する就職先に内定をいただけるよう頑張っておきたいと思っております。

### ●内定者セミナー開催

#### ～「知っておきたい労働法の基礎知識」&「社会人マナー」～

内定学生を対象とした内定者セミナーを約30名の内定学生が参加し、2013年2月6日に開催した。セミナーは、2部構成で、第1部は「知っておきたい労働法の基礎知識」として、岡山労働局長上市貞満氏を講師に迎え、職場のトラブル増加について事例をもとに労働法を詳しく解説された。また、第2部では、「社会人マナー」として、講師の人材開発

マネジメントの八木力俊氏から、挨拶の仕方、そして相手の気持ちになって行動することなどについて話された。



### ●「企業人によるキャリアコンサルタント」開催 「企業人によるキャリアコンサルタント」を 2012年度も開催した。

これは、いろいろな業界において活躍されている『企業人』の方々にお越しいただき、学生と1対1で個別相談をいただくもの。3年生であれば、就職活動への助言や業界・企業研究としても参考となり、学生からも毎年好評となっている。ご協力いただくキャリアコンサルタントには、本学卒業生や岡山商工会議所青年部の皆様があり、学生としては時には先輩、そして若手経営者の方から直接相談することができ、就職活動や将来のキャリアデザインについて考える時間となったようである。



写真は本学OB株式会社岡山支社長久保善正氏によるキャリアコンサルタントの様子



## 地域と共に歩む

岡山県立岡山南高等学校 校長 仲田 輝康  
教諭 熱田みちる

### 1. はじめに

今年度、岡山南高校は創立110周年という節目の年を迎えた。明治35年に岡山県岡山市立岡山商業学校として誕生し、昭和24年に岡山県立岡山南高等学校となって現在に至る。卒業生は実に3万5千人を超え、常に県下の専門高校をリードしてきた。「地域社会のリーダーとなる人材を育成する」ことを学校のミッションに掲げ、その実現を目指して様々な取り組みをしているところである。

専門高校出身者の多くが卒業後も地元に残り、地域の担い手として活躍をしている。本校も例外ではなく、多くの卒業生が地域のビジネスリーダーとして岡山の経済を支えている。その基礎は、専門教育で培われた知識や技術であることに間違いはないが、地域のビジネスリーダーとして最も必要なのは「地域を愛する心」や「地域の担い手としての高い意識」にあり、そのことを早くから意識し、自分の手で地域を活性化させたいと願う優れた人材が多ければ、それは地域の力となり、地域は自ずと活性化されるものである。

### 2. 地域の担い手意識を育てる実践教育

商業学科の生徒が地域活性化に取り組んでいる。高校生の微力で何ができるのかを模索しながらの取り組みだ。今年度は地元新聞で地域の情勢を把握するところから活動を開始した。毎年の取り組みとして岡山県商業教育協会が主催する「一校一品運動」に参加し、商品開発を行っているが、単なる商品開発ではなく地域貢献を視野に入れた商品開発を行おうとする試みであった。生徒は、短期間のうちに何度も地域の話題として登場した食材「黄ニラ」にスポットをあてた。生産量日本一を誇る食材でありながら認知度が低く、生産者が消費拡大に向けたPRを繰り返し行っていることに着目したのである。

協力をいただいたのは岡山の老舗かまぼ専門店「株式会社社長谷井商店」だ。地域の食材、地域の企業、とにかく「地域」にこだわって生徒が生み出した商品「黄ニラの天ぷら」は、5月のイトーヨーカドー岡山店での初販売を皮切りに9イベント、延べ販売日数14日、7000食に近い販売実績を記録するヒット商品となった。

活動に取り組む生徒は、地域の課題を探求し、それを商品開発へと繋げ、地域のいろんな場所へ足を運んで交渉や販売などを行う中で、自然と地域を知ることになり、「地域に対する愛着」を口にする生徒が出てきた。彼らは進学・就職の別はあるが、将来は地域社会を担う人材となり、岡山を活性化させたいと志を高く持ってくれている。このように「地域の担い手意識」は教科書や問題集だけで教えることは到底、不可能である。教室や学校から地域へ飛び出し、生の地域に触れることでしか味わえない「地域」がある。生徒に、その機会を与える実践教育を更に充実させていきたい。



### 3. 地元大学との連携

今回の活動では、地元の大学「岡山商科大学」に多大な御協力をいただいた。

活動に地域の注目を集めようという生徒の提案で、同大学が運営する産学官連携センターを訪問し、商品をPRする場を設けていただいたのだ。PR会議に先立ち、代表生徒は何度も会議を行った。原材料や商品の特徴、商品のコンセプト、自分たちの思いなどをまとめ、まさに満を持して会議に臨んだが、専門家の意見は厳しく、なかなか思うようなPR会議とはならなかった。しかし、生徒はこの会議で奮起し、活動を成功させるために更なる邁進を見せ始める。会議で受けた指摘を全て解決するために調べ、解決へ向けて奔走し、予定通り商品を世に送り出した。指導者側が敷いたレールの上を安全に走行させるのではなく、地域という未知の舞台に上げたからこそその成果であった。また、会議に参加して下さっていた大学の先生が黄ニラの広告塔「黄ニラ大使」に活動を御紹介くださり、生産者の協力も得られるようになるなど、地域に根差した大学との連携でしか成し得ない成果もあった。



### 4. 地域との連携



この活動を通し、地域の様々な人や機関との連携が実現されるようになった。地元FMラジオ局への出演依頼、地元老舗デパートと共同バレンタインチョコ企画、岡山に本部を置く中国四国農政局との米トレーサビリティ制度認知度向上の取り組みなど、活動は広がりを見せ始めている。高校生が持つパブリシティ効果を証明したことにより、地域の様々な機関から共同事業の依頼を受けるようになったからだ。

現在は、自分たちが発信する活動ばかりでなく、そういった「地域のニーズ」にに応じていく活動の展開により、的を射た地域活性化事業の実現を目指している。地域のためにと始めた活動に、更に地域の期待が寄せられる好循環



を繋げていく中で、生徒は更に地域の課題と良さを発見し、地域へ力を注ごうという強い意志を育むだろう。

### 5. おわりに

今年度は、この地域連携の取り組みをまとめ、研究と実践の成果として「生徒商業研究発表大会」で発表した。地域と共に歩もうとする高校生の姿勢と熱意が高く評価され、岡山県大会・中国大会ともに第1位となり、全国大会においても優秀賞（第3位）を受賞することができた。今後も、地域連携を通じて生徒が地域を見つめ、地域に愛着を感じられる実践的な専門教育を提供することが本校の大切な役割であると考えます。

それは、地域にとっての岡山南高校の存在意義にもなるだろう。



# 岡山商科大学教員免許状更新講習について

教員免許更新制は、「その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ること」を目指し、平成21年4月1日から導入されました。

これに伴い、原則として、現職教員等は有効期間満了前の2年間で、必修領域12時間以上・選択領域18時間以上を受講する必要があります。

本学におきましても、平成21年度より、主として商業科の教員を対象とした選択領域2講座を下記のとおり開講してまいりました。

## 平成21年度

- 8月19日（火） 17名  
国際金融・Webサービスの最新動向  
（国際経済・経営情報）  
田中 勝次・小松原 実
- 8月20日（水） 16名  
マーケティング・会計の最新動向  
（流通ビジネス・簿記会計）  
鳥越 良光・川本 和明

## 平成22年度

- 8月23日（月） 17名  
生産マネジメント・国際経済の最新動向  
（経営情報・国際経済）  
大崎 紘一・山下 賢二
- 8月24日（火） 19名  
広告論・国際会計の最新動向  
（流通ビジネス・簿記会計）  
岡本輝代志・橘 晋介

## 平成23年度

- 8月10日（木） 14名  
国際経済・Webサービスの最新動向  
（国際経済・経営情報）  
田中 勝次・小松原 実

- 8月11日（金） 12名  
リスク・マネジメント・会計の最新動向  
（流通ビジネス・簿記会計）  
大城 裕二・川本 和則

## 平成24年度

- 8月9日（木） 18名  
広告論・監査論の最新動向  
（流通ビジネス・簿記会計）  
岡本輝代志・長谷川博史
- 8月10日（金） 15名  
生産マネジメント・国際経済論の最新動向  
（経営情報・国際経済）  
大崎 紘一・山下 賢二

平成25年度は下記の2講座を開講予定で、文部科学省へ申請を行っています。

## 平成25年度

- 8月8日（木）  
「商品開発・管理会計の最新動向  
（商品開発・管理会計）」  
三好 宏・井上 信一
- 8月9日（金）  
「グローバル経済・情報管理の最新動向  
（ビジネス経済・ビジネス情報管理）」  
田中 勝次・大東 正虎

今後も、岡山商科大学では、商学の「今」を提供することにより、地域の教育力向上の一助に寄与していきたいと考えております。

教員免許状更新講習については、岡山商科大学教務課（電話 086-256-6653 教務課直通）までお問い合わせください。





企業の研修の場に、自己研鑽の場に。時代の“潮流と深層”を読み解く。

# 一流講師のビジネス講座を 東京から生中継

岡山商科大学と岡山県商工会議所連合会のタイアップにより社会人の自己啓発を支援するビジネススクールを開講しています。

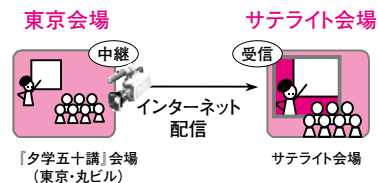
## 『夕学講座』とは

『夕学講座』は、慶應義塾の社会人教育機関である慶應丸の内シティキャンパスが『夕学五十講』として運営している講座を生中継する講座です。一流の学者や企業人・文化人・ジャーナリストの講演を、東京・丸の内(丸ビル)と同時に受講できます。

講演会『夕学(せきがく)五十講』(主催:慶應MCC)を、ネットワーク回線を利用して全国のサテライト会場で見られるサービスです。最先端の動画データ圧縮技術と安定した配信技術により、高精度の画質と迫力ある音声で受講していただけます。

\*2009年度後期に衛星配信からネットワーク配信に変更しました。

## 【受講イメージ】



## 2013年度前期サテライト配信スケジュール

2013年度前期は以下の5テーマに基づき、15講演を放映します。

聞き逃せない、見逃せない、全てが1回だけの講義。  
岡山では岡山商科大学でしかご覧いただけません。

- 気鋭の論客に聞く
- 剛と大を制す方法論
- どっこい日本!
- 先が見えない時代の生き方
- 人間通になりたい

### 4月9日(火) <気鋭の論客に聞く>

慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究科 教授、  
外交ジャーナリスト・作家

**手嶋 龍一** (てしま りゅういち)

「インテリジェンスで読み解くアジア半球」

### 4月16日(火) <気鋭の論客に聞く>

楽天証券経済研究所 客員研究員

**山崎 元** (やまざき はじめ)

「アベノミクス第二幕を読む」

### 4月18日(木) <剛と大を制す方法論>

近畿大学経営学部教授、前北海道日本ハムファイターズ球団社長

**藤井 純一** (ふじい じゅんいち)

「日本一のチームをつくる～組織改革と、モチベーションアップによる～」

### 4月19日(金) <どっこい日本!>

NHN Japan 株式会社 代表取締役社長

**森川 亮** (もりかわ あきら)

「日本発グローバルアプリLINEの挑戦」

### 5月17日(金) <先が見えない時代の生き方>

広島大学大学院生物圏科学研究科 准教授

**長沼 毅** (ながぬま たけし)

「辺境生物にみる環境適応力」

### 5月21日(火) <剛と大を制す方法論>

トレンダーズ株式会社 代表取締役

**経沢 香保子** (つねざわ かほこ)

「トレンダーズ流「一流企業を目指す道」」  
◎映像を含む講演75分・質疑応答45分の構成です。

### 5月30日(木) <どっこい日本!>

オイックス株式会社 代表取締役社長

**高島 宏平** (たかしま こうへい)

「食べる人 - 作る人 - つなぐ私たち」

### 6月4日(火) <剛と大を制す方法論>

ミシマ社 代表

**三島 邦弘** (みしま くにひろ)

「ミシマ社という名の冒険」

### 6月11日(火) <気鋭の論客に聞く>

防衛大学校 学校長

**国分 良成** (くにぶん りょうせい)

「中国は、いま」

### 6月27日(木) <どっこい日本!>

東海大学政治経済学部経営学科 専任講師

**三宅 秀道** (みやけ ひでみち)

「新しい市場のつくりかた」

### 7月5日(金) <剛と大を制す方法論>

演出家、神奈川芸術劇場初代芸術監督

**宮本 亜門** (みやもと あもん)

「可能性を引き出すリーダーシップ」

### 7月12日(金) <人間通になりたい>

コラムニスト

**小田嶋 隆** (おだじま たかし)

「コラムという生き方」

### 7月16日(火) <気鋭の論客に聞く>

津田塾大学国際関係学科 准教授

**萱野 稔人** (かやの としひと)

「縮小社会の文明論」

### 7月18日(木) <先が見えない時代の生き方>

海陽学園 海陽中等教育学校 校長

**中島 尚正** (なかじま なおまさ)

「次代のリーダー育成～全寮制・海陽学園の取り組みから～」

### 7月26日(金) <先が見えない時代の生き方>

東京大学地震研究所 助教

**大木 聖子** (おおき さとこ)

「教養としての地震学」

2013年4月1日現在の予定です。都合により変更となる場合があります。

## 2012年度 前期 サテライト配信講演実績

テーマ 成熟社会の経営とは/日本の文化力/クリエイティブマインド&メソッド/  
気鋭の論客に聞く/人を育てる、人とつながる、人から学ぶ/TOPICS2012

4月11日(水) <気鋭の論客に聞く>

東京学芸大学 客員教授、杉並区立和田中学校 前校長

藤原 和博 (ふじはら かずひろ)

「坂の上の坂をどう生きるのか」

4月12日(木) <成熟社会の経営とは>

日本マクドナルドホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長兼CEO

原田 泳幸 (はらだ えいこう)

「マクドナルドの経営改革」

4月17日(火) <気鋭の論客に聞く>

神戸女学院大学 名誉教授、凱風館 館長

内田 樹 (うちだ たつる)

「混沌に立ち向かうということ」

4月26日(木) <人を育てる、人とつながる、人から学ぶ>

リビングワールド代表、働き方研究家

西村 佳哲 (にしむら よしあき)

「かかわり方のまなび方」

5月14日(月) <日本の文化力>

浄土真宗本願寺派 如来寺第19世住職

相愛大学人文学部 教授

釈 徹宗 (しゃく てつしゅう)

「日本人と仏教～日常に潜む仏教文化～」

5月17日(木) <クリエイティブマインド&メソッド>

デザイナー、武蔵野美術大学 教授

原 研哉 (はら けんや)

「HOUSE VISION—産業の未来を可視化するデザイン」

5月25日(金) <気鋭の論客に聞く>

京都大学大学院工学研究科 准教授

中野 剛志 (なかの たけし)

「異端の思想 経済ナショナリズムとは何か」

6月6日(水) <成熟社会の経営とは>

プロデューサー

おちまさと

「企画を生む『気づく』技術」塾」

6月8日(金) <TOPICS 2012>

HONZ代表、株式会社インスパイア 取締役ファウンダー

成毛 眞 (なるけ まこと)

「現代の常識を疑う」

6月14日(木) <成熟社会の経営とは>

神戸大学大学院経営学研究科 教授

金井 壽宏 (かない としひろ)

「個人が変わる、集団が変わる、組織が変わる

～アクション・リサーチ、組織開発、組織エスノグラフィ～」

6月18日(月) <人を育てる、人とつながる、人から学ぶ>

埼玉縣信用金庫 法人事業部推進役(石川遼選手の父親)

石川 勝美 (いしかわ かつみ)

「石川遼はこんな環境で育った」

6月21日(木) <成熟社会の経営とは>

甲南大学 特別客員教授

加護野 忠男 (かごの ただお)

日本大学経済学部 教授

大森 信 (おおもり しん)

「トイレ掃除で会社が変わるのか～掃除、5Sを考える～」

※各45分の講演と質疑応答30分の構成です。

7月20日(金) <人を育てる、人とつながる、人から学ぶ>

東京工業大学大学院社会理工学研究科 准教授

妹尾 大 (せのお たい)

「知をつなぐデザインとリーダーシップ」

7月24日(火) <成熟社会の経営とは>

大阪ガス行動観察研究所 所長

松波 晴人 (まつなみ はるひと)

「行動観察のビジネスへの応用(付加価値提案と生産性向上)」

7月26日(木) <日本の文化力>

建築家

槇 文彦 (まき ふみひこ)

「グローバル化の中での建築デザインを考える

～最近のプロジェクトを通して～」

## 2012年度 後期 サテライト配信講演実績

テーマ 成熟社会の経営/日本の文化力/社会を変えるイノベーション/  
気鋭の論客に聞く/世界のなかの日本/こだわる生き方

10月2日(火) <社会を変えるイノベーション>

早稲田大学ビジネススクール 教授

山田 英夫 (やまだ ひでお)

「ビジネスモデルのイノベーション」

10月9日(火) <こだわる生き方>

経済評論家

勝間 和代 (かつま かずよ)

「有名人になるということ」

10月18日(木) <成熟社会の経営>

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授

高橋 俊介 (たかはし しゅんすけ)

「想定外変化の時代のキャリアと人材育成」

10月24日(水) <世界のなかの日本>

ケンブリッジ ニューダム研究所 客員研究員

前ハーバード大学レクチャー

北川 智子 (きたがわ ともこ)

「世界に発信する日本史とは

(『ハーバード白熱日本史教室』より)」

10月26日(金) <社会を変えるイノベーション>

Peach Aviation株式会社 代表取締役CEO

井上 慎一 (いのうえ しんいち)

「アジアの架け橋 LOVE & PEACH」

11月6日(火) <日本の文化力>

落語家

金原亭 馬生 (きんげんてい ばしろう)

「落語に学ぶ江戸の粋」

◎落語を含む講演です。

11月13日(火) <成熟社会の経営>

株式会社三井住友銀行 名誉顧問

西川 善文 (にしかわ よしふみ)

「ラストバンカーが語るリーダーシップ」

11月20日(火) <社会を変えるイノベーション>

慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究科 教授

前野 隆司 (まえの たかし)

「思考脳力とイノベーションのデザイン」

11月28日(水) <こだわる生き方>

元プロ陸上選手

為末 大 (ためすえ だい)

「『ゾーン』の世界で生きる」

12月6日(木) <気鋭の論客に聞く>

首都大学東京都市教養学部都市教養学科 教授

宮台 真司 (みやだい しんじ)

「社会システムの再構築を急げ」

12月20日(木) <こだわる生き方>

役者

樹木 希林 (きき きりん)

「老いの重荷は神の賜物」

1月9日(水) <気鋭の論客に聞く>

ジャーナリスト/メディア・アクティビスト

津田 大介 (つだ だいすけ)

「情報の呼吸法」

1月16日(水) <成熟社会の経営>

慶應義塾大学大学院経営管理研究科ビジネススクール 教授

山根 節 (やまね たかし)

「経営の大局を鳥瞰する

～会計情報から経営を読む2013～」

1月22日(火) <社会を変えるイノベーション>

株式会社タニタ総合研究所 代表取締役所長

谷田 大輔 (たにだ だいすけ)

「タニタの経営論

～世界初・家庭用体脂肪計、タニタ食装

誕生秘話を交えて～」

1月29日(火) <日本の文化力>

作家

角田 光代 (かくた みつよ)

プロデューサー

おちまさと

「小説を書くこと、読むこと」

◎対談形式の講演です。

# 商大講座

## 出前講義

商大講座は、大学の教員が岡山県内の地域団体や企業の方々のニーズに応じた内容の講義を皆様のもとへお届けする「出前講義」です。  
 1999年度からスタートしたこの制度は、専門分野における日頃の研究成果を広く地域の皆様に還元させていただいています。  
 大学の知的資源を直接提供させて頂ける制度として、大変好評をいただいています。

## 2012年度 『商大講座』 メニュー一覧

|   | テーマ   | 所属学部等    | 講師氏名                                   | 担当講義・専門分野                  |
|---|---|----------|--|----------------------------|
| 教養  | 夏目漱石  | 法学部 教授   | 越智 悦子                                  | 近代日本文学                     |
|   | 経済学的選好における、<br>選択肢の自由（厚生経済学断章）  | 法学部 教授   | 九鬼 一人                                  | 哲学<br>論理学<br>倫理学           |
|   | ・健康づくりと運動<br>・生活習慣病予防<br>・骨粗しょう症予防  | 経営学部 教授  | 井上 倫明                                  | 健康教育<br>健康スポーツ実践           |
|   | ・健康管理とセルフ・コントロール<br>・日常生活における生活習慣病の予防                                     | 経営学部 教授  | 岩橋 邦彦                                  | 健康教育<br>運動生理学              |
|   | 戦後ドイツにおける「過去の克服」  | 経営学部 准教授 | 香月 恵里                                  | ドイツ語<br>ドイツ文学              |
|   | ・考える方法・考える楽しみ<br>・無限の世界（アキレスとカメ）<br>・偶然と必然                                | 経営学部 教授  | 西中 恒和                                  | 数学                         |
| 法学  | ・シェイクスピア：その言葉への意識<br>・言葉と社会：うつ病の隠喩表象                                      | 経営学部 准教授 | 松浦 美佐子                                 | 英語学<br>英文学                 |
|   | 裁判員制度と私たち   | 法学部 講師   | 小浦 美保                                  | 刑事訴訟法<br>刑事政策              |
|   | ・スポーツのルールと法<br>・消費生活と契約   | 法学部 講師   | 倉持 弘                                   | 民法<br>法学教育                 |
|   | 交通事故の賠償問題   | 法学部 准教授  | 下田 大介                                  | 民法                         |
|   | ヨーロッパ（EU）会社法概説  | 法学部 准教授  | 新津 和典                                  | 会社法<br>金融法<br>会社法概説        |
|   | 国際紛争の処理について   | 法学部 准教授  | 砂川 和泉                                  | 国際法                        |
| 経済  | わが国の離婚法の現状と課題   | 法学部 准教授  | 成澤 寛                                   | 民法（家族法）                    |
|   | 中年男性の働き方の現状と課題  | 経済学部 教授  | 有利 隆一                                  | 労働経済学                      |
|   | デフレと日本経済  | 経済学部 講師  | 井田 大輔                                  | 金融論                        |
|   | ・地方分権時代の地方行財政改革<br>・住民協働と地域づくり  | 経済学部 教授  | 多田 憲一郎                                 | 地方財政<br>地域経済               |
|   | 岡山県における豊かさ  | 経済学部 教授  | 田中 勝次                                  | 国際金融論                      |
|   | 経営活動のグローバル化とコストマネジメントの国際移転  | 経営学部 教授  | 井上 信一                                  | 管理会計論                      |
| 経営  | 中国企業の現状と課題  | 経営学部 准教授 | 于 琳                                    | 国際企業論<br>経営管理論             |
|   | ・生産マネジメント<br>・産学官連携<br>・地域における商大の取組                                       | 経営学部 教授  | 大崎 紘一                                  | 経営工学                       |
|   | ・学校管理職のリーダーシップ<br>・教職員評価の効果をめぐる是非論  | 経営学部 教授  | 岡東 壽隆                                  | 教育経営学                      |
|   | ・家計収支バランスの改善<br>・住宅ローンの早期返済計画   | 経営学部 講師  | 海宝賢一郎                                  | ファイナンシャルプランニング<br>不動産運用設計論 |
|   | 写真とデータで見る中国の現在  | 経営学部 准教授 | 蒲 和重                                   | 金融論<br>流通経済論               |
|   | 日本のスタートアップ企業  | 経営学部 講師  | 川合 一央                                  | 経営史                        |
|   | ・農工商連携による地域づくり<br>・世界と日本の農と食を取り巻く環境<br>・地域資源を活用したアグリビジネスの創出<br>・創造的な6次産業化 | 経営学部 教授  | 岸田 芳朗                                  | 地域づくり<br>地域振興<br>農と食       |
|   | ・教育工学とICTの利用<br>・科学・ものづくり教育   | 経営学部 教授  | 小松原 実                                  | 情報技術論<br>マルチメディア表現・技術      |
|   | クチコミ情報が企業経営に与える影響   | 経営学部 講師  | 大東 正虎                                  | 経営情報                       |
|   | ・充実したライフデザインとキャリアプランシナリオの描き方<br>・ファイナンシャルプランニングの基礎知識<br>・財産戦略             | 経営学部 准教授 | 高林 宏一                                  | ファイナンシャルプランニング             |
|   | ・データを活かす企業の新技法<br>・商学では何を学ぶのだろう？  | 経営学部 教授  | 田中 潔                                   | 計算機統計学<br>社会調査             |
|   | 最近の中国経済事情   | 経営学部 教授  | 南部 稔                                   | 中国経済                       |
| ・サービサイジング<br>～モノを売らずにサービスを売る～<br>・創造性を志向するプロシューマー型商品開発<br>・コミュニティデザイン | 経営学部<br>特任教授  | 馬淵キノエ    | 生活環境論<br>観光資源論<br>商品開発論<br>コミュニティビジネス論 |                            |
| ・特産品の開発<br>・観光ビジネスの振興   | 経営学部 教授   | 三ツ井光晴    | 商品開発論<br>サービス経営論                       |                            |
| マーケティング戦略   | 経営学部 教授   | 三好 宏     | マーケティング<br>流通システム                      |                            |
| ・企業等組織の戦略と人材<br>・組織の知的資本モデルと人的資本マネジメント                                | 経営学部 教授   | 山口 博幸    | 経営学<br>人的資源管理論                         |                            |
| ・ビジネス・エコシステムのマネジメント<br>・不均衡と技術変化                                      | 経営学部 講師   | 横澤 幸宏    | 経営戦略論<br>イノベーション論                      |                            |

◆お問い合わせは 岡山商科大学 社会総合研究所  
 TEL/FAX 086-256-6656（平日10:00-16:30）

## 2012年度実績

● 2012年11月10日（土） 少年少女発明クラブ様のご依頼により実施 ● 2013年3月25日（月） 岡山商工会議所様のご依頼により実施

### 「電波の性質を調べよう」

講師：経営学部 教授 小松原 実

### 「新商品・新サービスを発想するワークショップ」

講師：経営学部 特任教授 馬淵 キノエ  
 経営学部 教授 三好 宏  
 経営学部 講師 大東 正虎



## 岡山県 生涯学習センター 委託事業



岡山県では、県民の皆さんが自分に適した学習内容を選択し、学習できるように、様々な学習機関が行う講座を体系化し、「岡山県生涯学習大学」を開催しています。

本学では、めまぐるしい変化を遂げる社会の中で、自分自身で知り、考え、行動するためのエッセンスを皆さんにお伝えしています。

## 岡山県生涯学習大学（専門教養コース）

### 講座名 「これからの地域社会」

約半世紀にわたり「地域と呼吸する大学」として活動してきた岡山商科大学経営学部(旧商学部)が、現代の地域社会が抱える諸問題を地域活性化、復興、経営、商業、情報、健康等の諸側面から検討し、これからの地域社会のあり方等を検討します。

### 2012年度 講座日程・テーマ

| 月 日      | 時間          | テーマ                                 | 講師              |
|----------|-------------|-------------------------------------|-----------------|
| 8月21日(火) | 10:00~12:00 | 地域おこし(農と食による地域づくり)                  | 経営学部・教授 岸田 芳朗   |
|          | 13:00~15:00 | 地域おこし(商品開発による地域おこし)                 | 経営学部・特任教授 馬淵キノエ |
| 8月22日(水) | 10:00~12:00 | 地域おこし(商業から考える地域づくり)                 | 経営学部・教授 三好 宏    |
|          | 13:00~15:00 | 地域と情報(インターネットの発展と地域社会)              | 経営学部・講師 大東 正虎   |
| 8月23日(木) | 10:00~12:00 | 地域の防災(東日本大震災の復興支援ボランティアの報告と地域社会の防災) | 経営学部・教授 大崎 紘一   |
|          | 13:00~15:00 | 地域と商業<br>(デザイン思考による街づくり・店づくり)       | 経営学部・教授 岡本輝代志   |
| 8月28日(火) | 10:00~12:00 | 地域と経営(会社づくりと地域おこし)                  | 経営学部・教授 山口 博幸   |
|          | 13:00~15:00 | 地域と健康<br>(現代社会における生活習慣病とその予防対策)     | 経営学部・教授 岩橋 邦彦   |

本年度は経営学部の教員が担当。

\* 最新の情報については、別途お問い合わせください。

### 受講者 Voice の声

- ・地域社会の活性化について、具体例による解説はわかりやすく、理解を深めることができました。成功事例もさることながら、努力しても成功しなかった、その原因と解決策などを含めて勉強できればさらに役立つと思う。
- ・経営学、マーケティングの基礎を地域のまちおこしの中でわかりやすく解説していただき、良い勉強の機会となりました。又、多岐にわたる切り口に商科大学の価値観を再認識しました。

## 「はじめてのゼミ」

経営学部 講師 横澤 幸宏

岡山商科大学経営学部へ赴任して、もうすぐ1年になります。2012年度は、教養演習（1年生）、基礎演習（2年生）、研究演習（3・4年生）などの6つのゼミを担当し、70人以上のゼミ生を見てきました。

各ゼミの初回では、時間より早く教室に来て、座って待っていました。すると、ゼミ生があとから教室に入ってきて、「先生はまだ来ないのかな?」「どんな先生なのかな?」などと話を始めました。あるゼミの初回では、時間に少し遅れてゼミ生が入ってきて、「ゼミ生：先生はまだ来てない?」「私：まだ来てないみたいだよ」「ゼミ生：よっしゃー!!」「私：実は来てました」「ゼミ生：えっ!?!…もしかして先生ですか?」というやり取りをしました。このように、最初は学生とよく間違えられて、教員としてあまり認識されませんでした。

教養演習では、「読む」「書く」「話す」という基本的なことを身につけてもらうことを重視しました。また、ゼミ生の要望によって、体育館で運動もしました。私は、21世紀になってからほとんど運動したことがなく、年齢というハンデもあるため、ゼミ生とガチンコで勝負すると危険です。そこで、適当な理由をつけて、自ら動かない監督っぽい立場を確保して、ポロが出ることを回避しました。

基礎演習では、経営学の専門的な勉強というよりも、レポートの書き方を身につけてもらうことを重視しました。レポート・論文の書き方に関するテキストを輪読し、それからレポートを各自で作成してもらいました。こちらでレポートのテーマを指定せずに、ゼミ生自身にテーマを考えさせると、自分で問題を設定するというのに慣れていないため、テーマを考えるだけで1か月以上かかってしまいました。

研究演習では、経営学の専門的な勉強として、イノベーション・マネジメントや経営戦略論に関する文献を輪読しました。発表の日に休んでサボる（敵前逃亡と名付けました）ゼミ生が意外と多かったので、敵前逃亡したゼミ生には、キツイお灸をすえる必要がありました。また、卒業論文を指導していて、論文指導の大変さを実感しまし

た。私自身、前年度は大学院の博士課程に在籍し、博士論文を執筆していました。私の指導教官もさぞかしもどかしい思いをしていたのでしょうか（先生、すみません…）。

また、勉強だけでなく、ゼミ飲み会もしました。その時の参加者は女性7名で、私が下座に座って、彼女達に料理の注文をしてあげたり、料理を取り分けてあげたりしました。7名の女性の中で、男性1名が女子力を発揮している光景に、お店の店員さんやお客さんは「何の会?どんな関係?」などと思っていたのではないのでしょうか。

さて、写真に写っているのは、教養演習のゼミ生です。私も紛れて写っていますが、若干、学生と同化しています。前期はどのようにゼミを進めて良いのか試行錯誤していましたが、後期になって余裕が出てきました。この1年間のゼミを通じて、ゼミ生が教員から学ぶ以上に、教員がゼミ生から学ぶことも大きかったと感じています。そして、ゼミ生から学んだことを、次のゼミ生に還元できるように、私自身も常に努力していきたいと思っています。



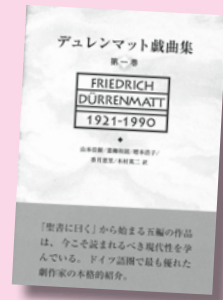
翻訳  
紹介

フリードリヒ・デュレンマット著 山本佳樹、葉柳和則、増本浩子、香月恵里、木村英二訳  
『デュレンマット戯曲集 第一巻』 鳥影社 (2012年)

経営学部 准教授 香月 恵里

フリードリヒ・デュレンマット (1921-90) は、戦後スイスを代表する作家であり、その作品はブレヒト後のドイツ劇作の最高峰とも言われる。スイスは人口750万人ほどの小国であるが、ドイツ語・フランス語・イタリア語・レトロマンス語という4つの言語を公用語としており、ドイツ語圏スイスの文学は広い意味でのドイツ文学に含まれる。

デュレンマットはチーズで有名なエメンタール溪谷の村に生まれた。チューリヒ大学とベルン大学で学び、在学中に作家となっている。1949年初演の『ロムルス大帝』（本書に収録）の成功によって名声を得たのち立て続けに作品を発表し、ドイツ語作家としての地位を不動のものとした。代表作は1955年の『愛の報復』（原題『老婦人の訪問』）、1961年の『物理学者たち』（これらの2作は第二巻に収録）とされる。本書には、初期から中期の始めまでに書かれた戯曲5編『聖書に曰く』『盲人』『ロムルス大帝』『ミシシッピ氏の結婚』『天使がバビロンにやって来た』を収録した。



デュレンマットの青年期、ヨーロッパは第二次世界大戦の最中であり、ナチの支配によって多くの人々が過酷な苦しみを味わっていた。スイスは戦火を逃れたとはいえ、プロテスタントの牧師の息子であるデュレンマットは、こうした状況にあって必然的に神の問題と向き合わざるを得なかったと思われる。神がいるのなら、どうしてこの世界は悲惨と不条理に満ち溢れているのか。正義は実現可能なものなのか。こうした世界を許している神とは慈悲深い神ではなく、拷問吏ではないのか。また、なぜ人間は常に失敗に終わるのに世界を改革しようと無駄な試みをするのか。彼は劇作の中で、ある特定の時代や事件を素材として使いながらこうした普遍的問題を提示し、人間の愚かさや、人間が理想や宗教的熱狂のゆえに繰り返し破局に陥る様を描く。そして、世界とはこうしたものだとは達観するのではなく、答の出ない問題であると分かっているが執拗に読者に対して問いを突きつけ、イデオロギーや宗教に救いを求めることを許さず、どう行動すべきかについて各自の判断を迫るのである。そこから逆説的に、神や正義の問題に対する彼の執着が見て取れる。そこには日本的な無常感とは縁遠いヨーロッパ文学の骨太さがある。

ドイツ文学の特徴としてしばしばユーモアの欠如ということが言われるが、デュレンマットの特徴は、こうした重く深刻なテーマを核心に据えながらも、それを祝祭的なドタバタ劇をまじえ、パロディー、ブラックユーモアを多用しつつ舞台上に載せたことにある。もちろんそうしたユーモアは不気味なグロテスクさをももたらし出す種類のものだが、観客はこうしたしかけによって、特定の人物に感情移入したり、登場人物の運命に陶醉したりすることを阻まれる。そして、舞台上で繰り広げられているのは、ほかならぬ自分を取り巻く世界で起こっている事件であることに気づかされるのである。

デュレンマットはまた、その辛辣なスイス批判によっても知られる。スイスは日本で常に行ってみたい国ランキングの上位にあがる国であるが、九州より少し広い程度の狭い国土に4000メートル級の山々が連なり、その谷間で細々と人々が牧畜を営んできた貧しい土地であった。さしたる産業がないため、近世以来、傭兵を輸出する国として知られていた。今もバチカンの衛兵がスイス人であるのはその伝統による。日本人に愛され続けるスイスの郷土文学『アルプスの少女ハイジ』に、ハイジのおじいさんは若い頃ナポリで兵隊をしていたという文があるから、彼もおそらく傭兵として働いていたのではないか。この貧しい小国が現在のような豊かな国になったのは金融業の発達によるところが大きい。そのためにはタックスヘイヴンとして不正に手を貸したりという負の歴史も持っている。デュレンマットはこのような、牧歌のイメージを売り物にするスイスに潜む俗悪さを作中で批判し続け、同郷人の不興をかかった。彼はわれわれが牧歌の世界に逃げこむことを許さず、そこに潜む矛盾や不正を直視するように強いる。美しい言葉の裏に潜む欺瞞に気づく能力は、現在の日本に生きるわれわれにも求められているものである。

本書は、1993年から20年間に亘って「デュレンマット研究会」のメンバーが検討会を重ねて作り上げてきた翻訳をもとにしている。今回、理解ある出版社の協力とスイスの文化財団プロ・ヘルヴェティアの援助によって翻訳出版が実現したことはメンバーによってこの上ない幸運であった。デュレンマット作品の面白さと時代を超えた今日性を味わっていただければ幸いである。



著書紹介

高林 宏一、海宝 賢一郎 共著

『パーソナルファイナンスの基礎知識Ⅰ 生活設計とリスクマネジメント』

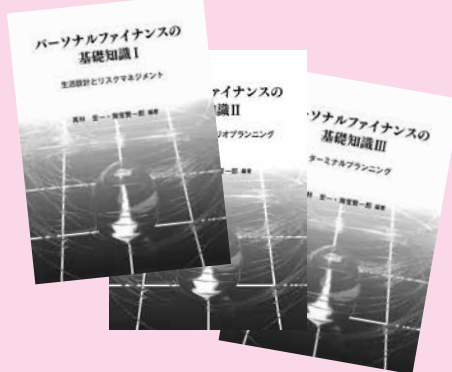
『パーソナルファイナンスの基礎知識Ⅱ 財産戦略とポートフォリオマネジメント』

『パーソナルファイナンスの基礎知識Ⅲ ターミナルマネジメント』 日本文教出版株式会社 (2011、2012年)

経営学部 講師 海宝 賢一郎

本書は、これまで数多く出版されているファイナンシャル・プランニング入門書や試験対策書とは異なり、パーソナルファイナンシャルプランニング（個人や世帯の財務計画）を理解する上で必要となる知識について、「生活設計とリスクマネジメント」、「財産戦略とポートフォリオマネジメント」、「ターミナルマネジメント」の3つのテーマ別に分冊し、家計側からの視点で理解できるようにまとめている点が大きな特徴といえます。

パーソナルファイナンシャルプランニングにおいて必要不可欠となる「ファイナンシャル・プランニング提案書」という一つのツールを活用して、個人や家族の趣味・生きがい、キャリアプランといった定性情報を時系列にまとめ、社会保障や医療保険の加入状況、資産・負債の財務構成などの定量情報をもとに、希望や目標の基本設計である「ライフプラン」が実現可能かどうかを分析・評価することが重要であり、更に、そこから発見される問題点を整理し、その解決策を提案することがファイナンシャル・プランニングの基本となります（パーソナルファイナンスの基礎知識Ⅰの第1章より一部引用、加筆）。



◆パーソナルファイナンスの基礎知識Ⅰ・生活設計とリスクマネジメント

個人や世帯の財務状況に応じて分析に必要な情報を的確に捉え、総合的なプランニングを行うために、公的年金、社会保険、保険設計などの様々な知識について、収入と支出という視点から分類し、更に時系列にまとめた点が特徴であり、「ファイナンシャル・プランニング提案書」の使用書としても活用できるようにしました。

主な構成は、パーソナル・ファイナンシャル・プランニングの概論／提案書の作成と評価・分析／目的別の支出（教育資金設計、住宅資金設計）／定年・退職後の収入／リスクマネジメントと社会保障制度／リスクマネジメントと私的保険となっています。

◆パーソナルファイナンスの基礎知識Ⅱ・財産戦略とポートフォリオマネジメント

個人や家族の財産を運用する、または防衛するために必要な知識や考え方も含め、基本的な経済や金融知識、様々な金融・派生・仕組み商品の特性、財務、資産運用などの基礎知識をまとめています。特に、財産を「安全性財産」、「インカム指向財産」、「キャピタル指向財産」、「ハイブリッド型財産」の4つに分類した点が特徴であり、それぞれの特性やリスク・リターンなどについて理解した上で、今後のライフプラン上の目的や運用期間に応じて適切な商品選択を行うための考え方をまとめています。

主な構成は、財務計画の基礎、財務運用の概略、財産の分類と運用手段（安定性財産の特徴と商品、インカム指向財産の特徴と商品、キャピタル指向財産の特徴と商品、ハイブリッド型の特徴と商品、収益性不動産の特徴と評価）、財産保護となっています。

◆パーソナルファイナンスの基礎知識Ⅲ・ターミナルマネジメント

定年・退職後の生活設計であるリタイアメントプランニングをはじめ、ターミナルエンドに対するプランニングにおいて必要となる、贈与や相続、税制などに関する基本知識を整理し、「生涯をどのように生きて、終わりにするか」というテーマを念頭に置き、その考え方についてまとめました。

主な構成は、リタイアメントプランニング（定年・退職後の収入、自営業者のプランニング）、タックスプランニング、相続プランニング（相続税の基礎知識、贈与を活用した財産移転、相続税の計算）、相続財産の評価、相続対策（遺産分割対策、相続税の納税資金対策）となっています。

本書は、ファイナンシャル・プランニング関連科目の教科書として使用していますが、初めてファイナンシャル・プランニングを学ぶ幅広い方々にパーソナルファイナンシャルプランニングを理解、展開させてゆくシナリオ作りの参考書として活用していただきたいと思っています。

最後に、本書の執筆にあたり、多大な時間を割いてご指導いただいた高林宏一先生、様々な無理を聞いていただき制作にあたってくださった西尾総合印刷株式会社の内藤功一氏ならびにスタッフの方々に心から感謝申し上げます。

著書紹介

松本 哲夫、植田 敦子、小野寺 孝義、榊 秀之、西 敏明、平野 智也 著

『実務に使える実験計画法』

日科技連出版社  
(2012年)

経済学部 教授 西 敏明

本書は、品質管理 (Quality Control, Quality Management) の中核である統計的品質管理 (Statistical Quality Control) の一つである実験計画法 (Design of Experiments) について実務的な事例をもとに丁寧に書き、実験計画法のすばらしさ (三原則、小数実験の優位性、検出力の妥当性など) について、技術を扱っている多くの分野に広く普及するために書かれた書物である。実験計画法は、日本のモノづくり強化による国際競争力の向上のために、管理技術の構築として大変重要な手法であり、本書の役割は大きいと思われる。

第1章で全体概要、実験計画法の各手法についての流れや適用の考え方を述べている。これは、はじめて学ぶ者にとっても全体像をわかりやすく書いている。各章の冒頭では、適用の場面・イメージを例示しており、具体性を持って理解しやすくしている。このことは実務へと繋がる。

本書の特長は次の8点ポイントにまとめられる。①伝統的な実験計画法の基本をおさえていること。②初学者において、第1章がガイド的役割をしていること。③実験計画法の各手法の概要が丁寧におさえられていること。④実務家にとって適用しやすい場面・実験例が書かれていること。⑤実験計画法を既に学んだ人にとっても、数式等でさらに理解が深まること。⑥他の実験計画法の文献を既に読んだ人にとっても、明確な表現で徹底していること。⑦線形モデルを起点とし、非直交の場合でも、適用できる理論と例題を与えていること。⑧⑦について、Microsoft Excelでのマクロをフリーでダウンロード提供していること。

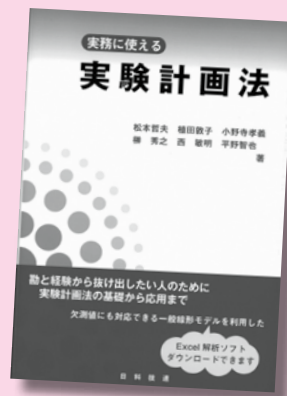
これら8点からも、はじめて実験計画法を適用して実験を志す技術者、さらには、この分野において造詣の深い研究者にとって有益であると考えられる。

本書の最大の特長は、第8章での統一的に扱う線形モデルの理論を紹介し、7章までに扱った統計的手法に対して数理的な根拠・説明を与えている。これらの章を受け継いだ第12章では、以下の3つの点に特長がある。

①非直交計画を中心に幅広い場面で汎用的かつ実務的に使えること。②汎用的なひとつの手順で検定・推定などの解析を定型的におこなえるようにしたこと。③この本書で取り上げている専用ソフトの提供が現場と手法とのインターフェースの一助となるよう考えられたこと。本文中の表現でいうと、「定型的計画」、「独自の計画」のどちらであっても、実験計画法からのデータであれば、このソフトから簡単にデータ解析ができる。

なお、開発・改善活動への実験計画法の適用には、次のようなことが例示されることとして、以下の7つが挙げられる。1) 経験的、あるいは、理論的に想定されるモデルの検証 2) 品質に影響する諸因子の中から有意な要因の抽出 3) 要因効果の検定とその大きさの推定 4) 製品の不良とその原因の間の因果関係の定量的把握 5) 製品の品質特性に大きく寄与する要因の定量化 6) 品質特性をさらに良くする条件 (最適条件) の探索・決定 7) 将来得られるであろう品質特性値の予測

以上を基盤として実験計画法が体系的に述べられている。



|    | A | B | C | D | E | F | G | H | I | J | K | L | M | N | O |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 2  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 3  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 4  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 5  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 6  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 7  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 8  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 9  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 10 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 11 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 12 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 13 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 14 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 15 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 16 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 17 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 18 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 19 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 20 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 21 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 22 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 23 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 24 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 25 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 26 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 27 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 28 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 29 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 30 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 31 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 32 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 33 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 34 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

図 ダウンロードしたマクロの画面の一例 (例題8.1.8.2より)

# 地域と経済を考える 「マスコミ論」

経営学部 准教授 松浦 芙佐子



山陽新聞社編集局特別編集委員の高坂博士氏を講師にお迎えして、経営学部の3・4年次生を対象とした「マスコミ論」を後期に開講しました。

最近、NIEという言葉がよく聞かれます。小学校から大学まであらゆる教育機関で、新聞を使った教育が注目されています。しかし、今回の講義では、一般的にNIEとして行われているものとは少し異なり、経営学部商学科の専門科目として、ビジネスを切り口に、新聞やマスコミについて考察することを目指しました。特に、商学科は地域づくりに特化したカリ

キュラムを特徴としています。そこで、地域振興とマスコミの関係や、地方新聞社の経営課題などについて、高坂先生にお話しいただくことになりました。

商学科と経営学科の3・4年生、約80名が履修しました。最初の講義では、新聞社の組織と各部署の役割について学習し、その後、新聞に関する一般的な事項、例えば、記事の取捨選択の基準や、記事の紙面上の配置や、取材時の注意点などに進みました。さらに、地域社会とマスコミの関係について、山陽新聞の地方経済面の特徴、新聞社主催のスポーツ事業と地域振興の関係、地域のイベントの新聞報道の意義など、地域づくりに特化した講義をいただきました。また、新聞社の経営の現状と課題について、無購読層の増加や、不況による広告収入の落ち込み、IT化の影響でより専門的な記事が求められること、また読者を増やすためにどのような努力をされているのかなどお話しいただきました。これに関連して特に印象に残ったのは、10年後に今と同じような新聞が存続しているのかという危機感を新聞社が抱いているということです。受講生たちは、これから新聞の在り方が大きく変化していく予感を持ったにちがひありません。

講義の合間にはミニワークショップとして、記事を読んで見出しを考えたり、記事の紙面での配置を考えたり、警察発表をもとに記事を書く練習をしたりしました。特に、記事を書くワークショップでは、学生の書いた記事と新聞記者の書いた記事の文章の「切れ」の違い、また、何を記事に取り上げ、何を排除するのか情報を取捨選択する「目」の違いといったものを実感することが出来たと思います。

12月には衆議院選挙もあり、選挙の時の対応について、社内の人員配置や記事完成までのタイムスケジュールまでお話しいただき、臨場感ある授業が体験できました。

高坂先生は、大学での講義は初めてとのことでしたが、留学生にも配慮下さって、難しい熟語は避け、分かりやすい表現でゆっくりとお話し下さいました。大学の授業は「壁に話すようだ」と同僚の方に注意されたそうですが、やはり商大生も、一部の熱心な学生を除いては、概しておとなしく、もっと活発な議論や意見交換ができればよかったのに、とのことでした。

学生からの感想には、「新聞を読んでみようと思いました」、「大学生にとって毎日ゲームばかりでは時間ももったいない。だから新聞を読むべきだ」という新聞への親近感や必要性に対するコメントや、「何故この記事がここにあるのか考えるようになった」、「新聞とテレビやラジオとはどういった差別化戦略をとっているのか分かるようになった」といった新聞記事や新聞のあり方への理解が深まったというコメント、さらに「新聞社で働いてみたいと思った」というものもありました。

大学教員がマスコミについて論じる場合、マスコミを外部から見て分析的・批判的に論じていく講義が主流のように思われます。しかし、今回の高坂先生のマスコミ論は、マスコミ側の視点に立った講義で、学生も教員も常とは違った視点でマスコミについて考える機会となりました。地域社会におけるマスコミの存在意義や役割に触れることで、新聞をはじめとするマスコミが学生たちにより身近なものになったことと思います。



## 経済学部改革と「金融就職ゼミ」

経済学部長 多田憲一郎

経済学部は、2012年度に「金融就職ゼミ」を立ち上げた。大学の授業科目としては、いかにも「世俗的」であり、特定の世代の人たちから見れば、大学教員がここまでしなければいけない時代になったかと思われるかもしれない。しかし、これが「大衆化」した大学のひとつの時代の向き合い方なのである。このような「ゼミ」を立ち上げた契機は、筆者が2011年4月に経済学部長に就任した時に遡る。当時、筆者は、経済学部をどのようなビジョンに基づき運営するべきか、頭を悩ませていた。社会における大学の存在価値とは何か。その価値を実現するための方法とは何か。そこで到達した結論は、シンプルなものであった。大衆化した現代の大学の存在意義のひとつは、「当該大学に受け入れた学生を当該大学の『理念』に基づき『教育』し、社会へ有為な人材として輩出すること」にある。その具体的成果は「就職」の実績に示される。求められるのは、「就職」という具体的「ゴール」を設定して、その「ゴール」に合わせて「学部教育」を作り替えることであった。このような問題意識のもと、筆者が2011年秋に提示した経済学部の改革理念は「就職力強化を目指したゼミ改革」である。この理念は、当時の教授会にも提示して承認を得ている。このような「改革」の枠組みの中で誕生した成果のひとつが「金融就職ゼミ」なのである。

学部の「実績」として就職の成果を挙げることを目指すとしても、漠然と取組んでいては、成果を挙げることは困難である。ご承知の通り、経済学部には、既に「特別ゼミ」があり、留学生を中心に国内の著名国立大学大学院進学の実績を誇っている。経済学部にも、この「特別ゼミ」の「就職版」をつくることになった。この「モデルゼミ」で就職業種を具体的に絞り、学生を鍛えていくのである。そこで注目されたのが「金融機関」である。調べてみると、本学経済学部卒業生は、金融機関への就職が極めて少ない。通常、経済学部卒業生の最大の就職先は金融機関である。不思議に思い、学生と話してみると、金融機関就職への潜在需要は決して少なくなく、金融機関へ入ることは難しいと思ひこみ、最初から諦めている学生が多いことがわかった。金融機関就職のためのゼミをつくり、実績が出てくれば、学生に新たな選択肢が広がる。新設科目をつくることは難しかったので、不開講となっていた「経済学特殊講義」を活用して「金融就職ゼミ」は立ち上げられた。

現在、ゼミでは、学部で選抜された6名の金融志望の3年生が真剣に学んでいる。ゼミを開始した4月当初は、学生達は就職活動の厳しさもそれほど実感しておらず、のんびりしていた。ここは「意識改革」が必要ということで、キャリアセンターの職員の方にもご協力いただき、就職戦線の厳しさを具体的に話した。金融機関へ内定したばかりの4年生にも体験談を話してもらった。6月頃には彼らの意識に変化が出てきた。本気で金融機関へ行きたいという意識が芽生えてきたのが筆者にも伝わるようになってきた。ゼミで重視したことは「ディベート」である。「自分の考えていることを相手にわかりやすく伝えること」は、あらゆる分野において基本である。就職では、面接が重視される。この面接を勝ち抜くためのベースは「ディベート力」にある。ゼミでは「ディベート力」強化のために、多くの時間を割いた。様々なテーマを議論した。テーマについては、学生の問題意識の変化に合わせて「質」的に変化させた。前期では、学生の就職への「意識改革」を目的に、「生きるとは何か」「働くとは何か」など、人生そのものを問う根源的なテーマを取り上げた。後期では、「トマト銀行の中期経営計画」「広島信組の地域金融戦略」など、具体的な金融機関を対象としたテーマを選んだ。今年のゴールデンウィークの頃、6人の学生全員が「嬉しい知らせ」を届けてくれることを楽しみにしている。

2012年度

# 岡山商科大学 孔子学院活動報告



## (1) 春節交流会



2012年1月21日、中国の年中行事である春節を中国語講座受講生や地域住民に体験してもらうため、「講演会・春節交流会」を開催した。交流会に先立って、孔子学院南部総学院長は「世界経済の低迷と中国経済の実力」と題して講演をし、その後参加者は孔子学院の教師や留学生達と共に餃子を作った、受講生は二胡演奏、歌を披露するなど、盛んな交流が行われた。中国語講座受講生、地域住民と留学生を併せて約80名の参加者があった。

## (3) 巡回公演(京劇公演会)



2012年6月23日、中国文化の普及を市民に因る事を目的として「京劇公演会」を開催した。上海戯劇学院戯曲学院附属戯曲学校の教師及び学生による京劇7曲(約60分間)が披露され、約200名の参加者があった。



## (4) 中国短期研修



2012年7月24日より26日まで3日間、中国短期研修を実施した。参加者(13名)は上海、蘇州、無錫へ行って、現地で中国文化に触れ、日本との違い或いは、同様の点等体験し、学ぶことができた。

## (2) 端午節交流会



2012年6月16日、中国の年中行事である端午節を中国語講座受講生や地域住民に体験してもらうため、「端午節交流会」を開催した。交流会に先立って、孔子学院黎曉妮副学院長は端午節にまつわる伝説を紹介し、その後参加者は孔子学院の教師や留学生達と共にちまき作りなど体験した。最後は、孔子学院盛凱副学院長は太極拳コースの受講生と共に太極拳の学習成果を披露した。中国語講座受講生、近隣住民と留学生を併せて約80名の参加者があった。



### (5) サマーキャンプ



2012年9月1日より10日までの10日間、「サマーキャンプ」として提携校である大連外国語学院大学漢学院に12名を派遣した。参加者は中国語だけでなく、中国書道、絵画などの授業も受け、身をもって中国文化を体験することができた。

### (6) 日中国交正常化40周年記念



当初、10月中旬に開催を予定していた「日中国交正常化40周年記念講演会」を諸般の事情で延期せざるを得なくなったが、11月15日と11月28日に下記の内容で実施した。  
①2012年11月15日、福山大学孔子学院長の久保勲先生に「日中党書貿易と岡崎嘉平太先生」と題する講演を共催で実施した。対象は本学の日本人および中国人学生、一部特定の社会人となった。約350名の参加者があった。

②2012年11月28日、岡山商科大学の甲元孝朋特任教授より「岡山と中国の架け橋：国を惟う〜3つのモチーフ〜」と題する講演を本学孔子学院主催で実施した。対象は岡山市日中友好協会会員と本学関係者としたが、約70名の参加者があった。

### (7) 料理教室



2012年12月22日、岡山市福祉交流プラザ富原の要請を受けて、中国ちまき作り教室を開催した。孔子学院教師は丁寧に参加者に説明し、ちまき作りを体験してもらった。そのほか、簡単な中国語あいさつ教室も行われた。近隣地域から15名の家庭主婦が教室に参加した。

## 孔子学院2012年度教学及び文化活動状況

### (日常教学事業)

| 番号  | 講義名称                 | 講義の対象  | クラス数 | 学生数  |
|-----|----------------------|--------|------|------|
| 1   | 前期中国語講座(入門、初級、中級、上級) | 社会人    | 16   | 73   |
| 2   | 後期中国語講座(入門、初級、中級、上級) | 社会人    | 13   | 55   |
| 4   | 長期生コース(前期・後期)        | 社会人    | 2    | 2    |
| 5   | 前期子供向け中国語講座          | 小学生    | 1    | 2    |
| 6   | 太極拳コース(前期・後期)        | 社会人    | 2    | 8    |
| 7   | 初級中国語                | 学部生    | 4    | 247  |
| 8   | 中級中国語                | 学部生    | 2    | 15   |
| 9   | RSKラジオ講座             | 一般リスナー | 52回  | 約8万人 |
| 合 計 |                      |        | 40   | 402  |

### (市場開拓及び文化推進事業)

| 番号  | 活動名称及び概略      | 対象とする人  | 参加者の延べ人数 |
|-----|---------------|---------|----------|
| 1   | 春節交流会         | 社会人及び学生 | 約80      |
| 2   | 端午節交流会        | 社会人及び学生 | 約90      |
| 3   | 巡回公演          | 社会人及び学生 | 200      |
| 4   | 中国短期研修        | 社会人及び学生 | 13       |
| 5   | サマーキャンプ       | 社会人及び学生 | 12       |
| 6   | 日中国交正常化40周年記念 | 社会人及び学生 | 420      |
| 7   | 料理教室          | 社会人     | 15       |
| 合 計 |               |         | 約830     |



# 資格試験講座

本学は、実践的能力の取得や社会人としての教養を身につけ、早期から社会人となるための意識を高めるよう学生を指導しています。

そうした中で、国家資格や検定試験へのチャレンジを学生に促し、積極的に受験できるよう「岡山商科大学専門学校」ならびに「学校法人産業能率大学」と連携して、資格試験講座・通信教育講座等を実施しています。

また、本学が主催する講座を受講し、国家資格試験等に合格した場合、お祝い金を支給する「岡山商科大学資格取得支援制度」を設けています。

本年度も多数の皆さんが、国家資格試験・公務員試験・検定試験に合格されました。

## 公務員試験合格者

|        |               |  |
|--------|---------------|--|
| ○国家公務員 | ○地方公務員        |  |
| 自衛官 4名 | 内子町役場(愛媛県) 1名 |  |
| 刑務官 3名 | 警察官 11名       | 〔 岡山県 3 大阪府 3 島根県 2 〕<br>〔 山口県 1 兵庫県 1 警視庁 1 〕 |
|        | 消防官 3名        |  |

## 資格試験合格者

|                 |                |                   |                     |
|-----------------|----------------|-------------------|---------------------|
| ○税理士試験          | ○FP技能検定3級      | 22名               | ○経済学検定(ミクロ・マクロ2科目)  |
| 簿記論 1名          | ○FP技能検定2級      | 2名                | S ランク 2名            |
| 財務諸表論 1名        | ○AFP(アフェリエイテッド | A+ランク 2名          | A ランク 9名            |
| ○全経簿記検定上級 1名    | ファイナンシャルプランナー) | A ランク 9名          | ○経営学検定 初級 4名        |
| ○日商簿記検定3級 9名    | ○販売士3級 5名      | ○MOS(マイクロソフト オフィス | ○MOS(マイクロソフト オフィス   |
| ○日商簿記検定2級 4名    | ○販売士2級 7名      | スペシャリスト)試験        | スペシャリスト)試験          |
| ○日商簿記検定1級 1名    | ○法学検定 ベーシック 1名 | ・Excel2007 5名     | ・Excel2007エキスパート 5名 |
| ○基本情報技術者試験 1名   |                | ・Word2007 5名      | ・Word2007エキスパート 4名  |
| ○宅地建物取引主任者試験 2名 |                |                   |                     |

(注)岡山商科大学資格取得支援制度の詳細については社会総合研究所までお問い合わせください。

## 資格試験講座一覧

日商簿記検定(3級)講座  
日商簿記検定(3級)直前対策講座  
日商簿記検定(2級)講座  
日商簿記検定(2級)直前対策講座  
ITパスポート試験講座  
基本情報技術者試験講座  
行政書士試験講座  
宅地建物取引主任者試験講座

宅建eラーニング講座  
FP技能検定3級講座  
AFP認定研修  
秘書検定講座  
販売士2級講座  
MOS対策講座 6講座  
ExcelVBAベーシック講座

## 独学サポート(オリジナルの試験対策問題・解説配付)

販売士3級

# 通信教育講座一覧

## 資格講座

### 1. 中小企業診断士

- 1 中小企業診断士合格総合
- 2 中小企業診断士受験(1次試験)
- 3 中小企業診断士受験(1次・2次試験)

### 2. 労務

- 4 社会保険労務士合格総合
- 5 社会保険労務士受験
- 6 メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅲ種対策講座
- 7 メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅱ種対策講座
- 8 メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅰ種対策講座

### 3. ライフプラン (FP)

- 9 FP 技能士3級試験対策
- 10 FP 技能士2級試験対策
- 11 FP 技能士2級・AFP 試験対策

### 4. 財務・会計

- 12 日商簿記検定 3 級受験
- 13 日商簿記検定 2 級受験
- 14 日商簿記検定 1 級受験
- 15 税理士本格受験 (簿記論) (リニューアル版)
- 16 税理士本格受験 (財務諸表論) (リニューアル版)
- 17 税理士本格受験 (所得税法) (リニューアル版)
- 18 税理士本格受験 (法人税法) (リニューアル版)
- 19 税理士本格受験 (相続税法) (リニューアル版)

### 5. 建築・不動産・住まい

- 20 マンション管理士
- 21 管理業務主任者
- 22 マンション管理士・管理業務主任者総合
- 23 宅地建物取引主任者 (DVD 教材つき)
- 24 インテリアコーディネーター受験 (総合) (リニューアル版)
- 25 インテリアコーディネーター受験 (一次試験) (リニューアル版)
- 26 インテリアコーディネーター受験 (実技対策) (リニューアル版)

### 6. 消費者対応 小売・流通

- 27 消費生活アドバイザー通信講座 (総合)

- 28 消費生活アドバイザー通信講座 (基礎)
- 29 消費生活アドバイザー小論文集中講座 7月開講/8月開講
- 30 販売士検定 3 級
- 31 販売士検定 2 級
- 32 販売士検定 1 級
- 33 色彩検定受験 3 級
- 34 色彩検定受験 2 級
- 35 色彩検定受験 2 級/3 級
- 36 色彩検定受験 1 級
- 37 総合旅行業務取扱管理者
- 38 国内旅行業務取扱管理者

### 7. 情報処理

- 39 IT パスポート試験対策
- 40 基本情報技術者試験対策
- 41 応用情報技術者試験対策

### 8. 医療・保険

- 42 サービス介助士準 2 級講座
- 43 サービス介助士 2 級受験基礎講座
- 44 医療保険事務
- 45 調剤報酬事務

### 9. 秘書

- 46 秘書検定3級受験
- 47 秘書検定2級受験
- 48 秘書検定準1級受験
- 49 秘書検定1級受験

### 10. 貿易

- 50 通関士受験通信講座

### 11. 法務

- 51 ビジネス実務法務検定試験3級通信講座
- 52 ビジネス実務法務検定試験2級通信講座
- 53 ビジネス実務法務検定試験1級通信講座
- 54 行政書士

## 実践専門講座

### 1. 営業

- 55 営業の仕事がわかる
- 56 提案型営業を極める
- 57 トップセールスに学ぶ!目標必達の極意
- 58 営業マネジメント基本
- 59 顧客価値創造のための営業マネジャー
- 60 顧客価値創造のための営業アドバンス
- 61 顧客価値創造のための営業ベーシック

### 2. 販売・サービス

- 62 ケースで学ぶ お客様に喜ばれる売場づくり
- 63 お客様の心をつかむサービスがわかる
- 64 クレーム対応を極める~クレームをチャンスに変える~
- 65 ~サービス接客検定 2 級対応~ 「接客力を鍛える」

### 3. 生産管理・管理技術など

- 66 工場の仕事がわかる
- 67 品質管理を極める
- 68 原価管理を極める
- 69 工程管理を極める

- 70 設備保全を極める
- 71 作業改善を極める
- 72 資材購買・在庫管理を極める
- 73 現場の安全衛生を極める
- 74 価値向上のための VE の基本
- 75 生産管理基本

### 4. 現場改善

- 76 現場のムダとり実践
- 77 これならわかる現場の5S
- 78 やさしくまなぶ製造現場の問題解決
- 79 やさしくまなぶ製造現場のコストダウン

### 5. 物流

- 80 物流の仕事がわかる
- 81 物流技術を極める
- 82 ロジスティクス・マネジメントを極める

### 6. 貿易

- 83 貿易実務の基本

## 合格者の声



### 宅地建物取引主任者試験合格

2012年度の「宅建eラーニング講座」の受講生2名が宅建試験に合格しました。

経営学部経営学科4年 田中 翔大

私は、通学に1時間ほどかかるので、自宅で学習できるのは大きなメリットでした。また、自分の習熟度に応じて、納得するまで何度でも映像講義を見ることができるので、理解して次へ、理解して次へと効率の良い学習ができたと思います。最初は、通信学習だと、その場での疑問の解決がしにくいと思っていましたが、講義内容が充実していたので安心できました。(ただし、自宅のパソコンを使うので、沢山の誘惑があります。その誘惑を断ち切る強い意志、集中力が必要かもしれません。(笑))

宅建試験は、法律系の入門資格と言われています。民法、宅建業法、法令上の制限、税その他と範囲は広めです。不動産業界では必須の資格で、事業所ごとに、従業員5人に1人以上の割合で宅建主任者を置かなければいけないと法律で定められています。不動産業界だけでなく、民法など、生活するうえで知っていて得する話もあるので、取得する価値はあると思います。

宅建の試験勉強をしたことで、法律・不動産の知識とは別に、「問題を読み解く力」がついたと思います。誰が何をしたのか、誰が何をしたことによって誰に対して何ができるのかなど、文章が長くなると意味がわからず苦労しました。しかし、文章を何度も何度も読み、繰り返し勉強していくうちに、読解力がついたと思います。

学習は過去問を解きこむだけ(暗記)では合格は厳しいと思います。過去問で対応出来ない問題も出題されるので、しっかりテキストを読み知識として覚えることが大切だと思います。合格した時の充実感は、今までで一番強かったです。

経営学部経営学科3年 大西 勇矢

宅建を受験してみたの率直な感想は、出題範囲がとても広いというだけで、さほど難しい試験ではないと感じました。勉強法次第では誰でも一発合格できると思います。

僕が一番意識していたのは、理解することです。出題範囲がとても広いので、初めから暗記メインの勉強をしまうと、必ずといっていいほど後半でど忘れしてしまいますが、一度理解してしまえば、後は数字等を覚えたりするだけなので忘れることはないと思います。

しかし、法律問題は、表現がとても難しく、独学では暗記に頼ってしまうところもあります。日建学院のWeb講義ではそんなところもわかりやすく説明してくれるので、とても理解しやすかったです。

宅建を取得していると、就職活動での視野が広がり、業種によっては有利になるので、希望職種が未定の方は取得してみるのも良いと思います。



### 2012年度 公認会計士 試験合格

2011年3月  
商学部会計学科卒業  
森本 良亮



### マイクロソフトオフィス日本大会3位

2012年6月25日(月)、東京国際フォーラムで「MOS世界学生大会2012」日本大会表彰式が開催されました。大学・短期大学部門 パワーポイントの部で、商学科4年生の古川優里香さん(明石南高出身)が、銅賞を受賞し、表彰を受けました。岡山県内の大学では初めての受賞となります。

今回は、前回の2倍、国内から延べ6万5千人の学生がエントリーし、古川さんは、国内3位というMOSのスキルが評価されました。

#### 「MOS試験対策講座を受講して」

商学部商学科4年 古川 優里香

PowerPointの講座を受講したきっかけは、以前にExcelとWordの講座を受講したとき、先生に、「ExcelとWordは出来て当たり前前の時代。これからはPowerPointが出来なくちゃプレゼンテーションも出来ないよ。」と言われたことが第一のきっかけであり、社会人になったときに役立つスキルを身につけておきたいと思い受講しました。

講座では、テキストの内容を一通り習ったあと、操作練習を何度も何度も繰り返し行い、模擬問題も解いてはやり直しを繰り返し、レベルの低い模擬問題は正答率100%を確実にとれるまで勉強しました。

実際の試験では、思ったほど時間がかからず、結果が満点だったのでとても驚きました。先生の勧めでMOS世界学生大会にその場でエントリーしました。満点だったので、トップ10ぐらいには入るかな?とは思っていたけど、まさか銅賞を受賞するとは思っていませんでした。

東京で行われたMOS日本学生大会表彰式では、表彰時にレッドカーペットを歩き、舞台にあがったのでとても緊張しました。このような機会がいつ訪れるかわからないので、良い経験が出来たと思います。





## 「後援会及び後援会役員会について」

社会総合研究所では、後援会を組織しています。県内外を問わず多くの個人・団体の方にご登録をいただき、会員の皆様には、各種公開事業にご参加いただくと共に、刊行資料の配布をしています。そうした活動を通じて、寄せられたご意見、ご感想は社会的な要請とも受け止め、展開する事業へ反映させています。

そうした私共を支えていただいている後援会会員の中から一部の方に、中長期的かつ戦略的なご意見をいただくために、役員としてご就任いただいています。2013年2月28日にはご意見をいただく場として「2012年度後援会理事・幹事合同役員会」を開催いたしました。

産業界などで活躍されている方々からのご意見は多くの示唆を含んでおり、これからの活動指針を定めていく上で、大変貴重な道標を示していただきました。

今後、こうしたご意見を無駄にすることなく、地域発展のため鋭意取り組んでいきたいと思っております。

### 岡山商科大学社会総合研究所後援会役員名簿（2013年3月）（敬称略）

|      |       |                  |             |
|------|-------|------------------|-------------|
| 代表理事 | 岡崎 彬  | 岡山ガス株式会社         | 代表取締役社長     |
| 理事   | 伊原木一衛 | 株式会社天満屋          | 代表取締役会長     |
| 理事   | 永島 旭  | 財団法人岡山経済研究所      | 理事長         |
| 理事   | 原 憲一  | 山陽放送株式会社         | 代表取締役社長     |
| 理事   | 小嶋 光信 | 両備ホールディングス株式会社   | 代表取締役会長兼CEO |
| 理事   | 秋山 進彦 | 倉敷化工株式会社         | 相談役         |
| 代表幹事 | 武田 修一 | 株式会社廣榮堂          | 代表取締役会長     |
| 幹事   | 服部 弘平 | 服部興業株式会社         | 代表取締役会長     |
| 幹事   | 木谷 忠義 | 株式会社さえら          | 代表取締役社長     |
| 幹事   | 近藤弦之介 | 太陽綜合法律事務所        | 代表弁護士       |
| 幹事   | 片山 義久 | 学校法人アジアの風        | 岡山外語学院 会長   |
| 幹事   | 松本 光雄 | 株式会社まつもとコーポレーション | 代表取締役社長     |
| 幹事   | 永山 久人 | 下津井電鉄株式会社        | 代表取締役社長     |



〈2013年2月28日 於：岡山プラザホテル〉

所長挨拶

平成24年度 活動経緯

社会総合研究所 所長 大崎 紘一



平成24年度は、業務の1つである学生の資格取得について、全学的な取り組み、学生の動向などを見直し、一本化して学生の意識向上と、厳しい状況下にある就職への対応のできる支援体制を構築することへ取り組みました。

資格を取り扱う組織を学生に明確に印象付けるために「商大塾」を設置し、学生が気軽に相談に立ち寄れるように商大塾の場所を2号館の学生談話室の隣に設置し、更に常に資格に関する相談ができるように専任の教員（海宝賢一郎講師）が着任されました。

体制はできましたが、新入生には入学時のガイダンスにより商大塾の利用者は例年よりも多くはなりましたが、年間を通して商大塾に学生が常に集うまでには至っていません。

来年度に向け、入学時から将来の進路毎、本学で対応できる資格講座、外部機関で対応する資格講座、対応する資格試験、合格した場合の報奨金制度など一連の情報を学生に分かり易く提供できるように準備を進めています。

社会人向けに開講しています「夕学講座」は、本年度各回100名程度の受講者をお迎えすることができ、県内企業での本講座のポジショニングがはっきりしてきたように感じております。今後更なる地域への浸透を考えていく所存であります。

産学官連携センターと推進している「地域との連携活動」の成果を活用して「平成24年度私立大学教育研究活性化設備整備事業」に「地域的・時間的制約を越える遠隔教育システムの充実」をテーマにして申請し、採択されました。

平成24年度に提案しました40周年の記念としての活動のまとめを始めており、より多くの関係者のご意見を聞きながら平成25年度の完成を目指しています。

～岡山商科大学社会総合研究所後援会について～

【趣 旨】

社会総合研究所は、地域社会の発展に寄与することを目的に設立された岡山商科大学の附属機関です。

【事 業】

社会総合研究所は「研究」、「資料収集」、「学生学習支援」の他に、対外的な3つの事業を遂行しています。

- 公開講演会・「慶應MCC夕学講座」サテライト講座・商大講座・通信教育講座
- 岡山県生涯学習大学(県委託事業)等 大学公開事業の開催
- 岡山商科大学学園誌「商大レビュー」の発行
- 地域社会の当研究所に対するニーズの把握

【後援会組織】

社会総合研究所設立趣旨の徹底を図るために後援会が設けられています。現在の後援会役員は次の通りです。

- 理事 岡崎彬(代表)、伊原木一衛、永島旭、原憲一、小嶋光信、秋山進彦
- 幹事 武田修一(代表)、服部弘平、木谷忠義、近藤弦之介、片山義久、松本光雄、永山久人(敬称略)

【会 費】

無料です。

【会員の特典】

会員は、下記の特典が受けられます。

1. 『商大レビュー』等の希望者無料配布
2. 「岡山商科大学公開講演会」、「商大講座」や「慶應MCC夕学講座」等、大学公開活動の開催についてのご案内
3. 社会総合研究所および本学図書館の資料(雑誌、統計書類)のご利用

お問い合わせ 岡山商科大学社会総合研究所 〒700-8601 岡山市北区津島京町2-10-1 電話&FAX086-256-6656

## 編集後記

本年度も商大レビュー第22号を無事刊行することができました。ご協力いただいた方々に改めて感謝を申し上げます。

昨年のオリンピックや総選挙など、比較的若い世代の活躍には目を見張るものがあります。政治においても、経済においてもニューリーダーが現れてきており、日本の閉塞状況を打開してくれるのではないかと期待されています。これまでの日本社会は様々な問題を抱え、政治的にも経済的にもやや苦しい状況にありましたが、そうした環境が人を磨き、新たなリーダーを生み出すのではないのでしょうか。そうだとすれば、これからの若者には大いに期待すべきでしょうし、またそうなるべく社会も支援していく必要があると思います。

そして、その支援の最前線に立つ本学も、来るべき社会で活躍する人材を世に送り出すため、知恵を絞り、機動的な教育の工夫をしています。例えば、社会総合研究所では、本年度より「商大塾」という学生の資格取得支援のための新しいプロジェクトを始めました。また、企業や地方自治体、高等学校などとの協力による共同研究やフィールドワークにも力を入れています。これらの取組みの成果が現れるのは、まだ少し先のこともかもしれませんが、いずれ地域社会に大きく貢献する時がくると確信しております。

こうした新しい取組みが花開くときまで、今後とも社会総合研究所の活動にご支援を賜りますようお願い申し上げます。(N)

## 商大レビュー 第22号

2013.3

掲載された記事へのご意見・ご感想等ございましたら  
E-mail:syaken@po.osu.ac.jpまで。

発行／岡山商科大学  
〒700-8601 岡山市北区津島京町2丁目10-1  
Tel.(086)252-0642 (代)  
Fax.(086)255-6947

ISSN 1340 2315

編集／岡山商科大学社会総合研究所  
Tel.(086)256-6656

レイアウト・製作／山陽印刷株式会社



